

大垣女子短期大学

紀 要

第 57 号

2 0 1 6

目 次

原 著

- 保育者における保育実践を語る会「土曜の会」の意義についての一考察 西川正晃 (1)
- 外部機関との連携による療育分野における保育士養成
～OJTを活用した小規模自治体における療育教室取組の改善を通じて～ 松村 齋 (9)
- 大学生の学修意欲を高めるための学修支援に関する一考察
～読み書きに困難さのある2事例～ 少徳 仁 (17)
- 保育者の音楽的スキル向上への取り組み
～学生の子どもの歌に関する調査結果から～ 光井恵子 (23)
- 保育者養成校における子育て支援の演習授業の現状と課題
—子育てサロン“ぷっぷあ”の実践例を手がかりとして— 今村民子 (31)
- 弱視生徒への造形指導と個展開催の実践報告 水谷聰美 (41)
- 高齢者通所施設実習後の歯科衛生科学生の自己評価比較
—関連科目開講時期変更前後の比較— 久本たき子・飯岡美幸・阿尾敦子・水嶋広美・今井藍子 (51)
- 某保育園5歳児の出生順位における口腔環境に関する調査 飯岡美幸・水嶋広美・今井藍子・村田宜彦
阿尾敦子・臼井雅代・久本たき子・石川隆義 (57)
- 彙報 (学外における主な研究並びに教育活動) (63)

BULLETIN OF OGAKI WOMEN'S COLLEGE

NO.57 (2016)

CONTENTS

【Original Articles】

The Significance of the "Saturday Club" A Gathering for Caregivers to Discuss Child Care Practice	Masaaki NISHIKAWA	(1)
The nursery teacher training in the rehabilitation field in collaboration with external organizations ～ Through improved rehabilitation classroom initiatives in small municipalities that utilize OJT ～	Hitoshi MATSUMURA	(9)
A case report of two students with reading/writing difficulties.	Hitoshi SYOUTOKU	(17)
Action to the musical skill improvement of nursery teachers From the survey result of the students to the child's songs	Keiko MITSUI	(23)
Present situation and challenges of a seminar in which students in Early Childhood Care worker Training school learned about Child Care Support Services	Tamiko IMAMURA	(31)
Practice report of modeling guidance and solo exhibition to the low vision student	Satomi MIZUTANI	(41)
A Comparison Report of the Dental Hygiene Students Self-Evaluation after Practical Training at an Elderly Day Care Facility	Takiko HISAMOTO, Miyuki IIOKA, Atsuko AO Hiromi MIZUSHIMA, Aiko IMAI	(51)
Study on Oral Environment by the Birth Order of the 5-years old Children at a Certain Nursery School	Miyuki IIOKA, Hiromi MIZUSHIMA, Aiko IMAI Norihiko MURATA, Atsuko AO, Masayo USUI Takiko HISAMOTO, Takayoshi ISHIKAWA	(57)
Miscellaneous		(63)

保育者における保育実践を語る会 「土曜の会」の意義についての一考察

The Significance of the “Saturday Club”
A Gathering for Caregivers to Discuss Child Care Practice

西川正晃
Masaaki NISHIKAWA

はじめに（論題の背景と目的）

本研究は、保育実践を語る会「土曜の会」（以下、「土曜の会」）の概要を眺めていくとともに、会に参加する保育実践者などを中心とした保育関係者へのアンケートから、参加者における「土曜の会」の意義や存在価値などを明らかにしていくことを目的とする。

「土曜の会」は月1回の割合で、大学の一角を利用し開催されてきた。2011年4月が初めての開催となり、本会開催の趣旨の説明、参加者を募ることを3月から始めた。本会の趣旨説明・参加の案内は、大垣女子短期大学の2010年度卒業生を中心に、大垣市公立幼稚園・保育園の園長会、各地で開催される講演会・研究会などに於いて、保育実践者に告知してきた。あわせて、簡易投稿サイト「Twitter」や「Facebook」なども積極的に活用し周知してきた。開催して2年間は参加者も少なく、多い時でも10名程度で、少ないときは参加者が一人もない月もあった。3年目以降は、大垣女子短期大学公開講座の一つとして位置づけられ、彦根のサテライト会場での開催も年間5回程度行い、参加者も増えてきた。4年目となる2014年度の年間参加者はのべ250名となり、一回の参加者平均は20名を超えていた。2015年度は12月現在でのべ281名で、すでに昨年度の参加者数を超えている。このように、岐阜県（大垣市・養老町・輪之内町・海津市・岐南町・郡上市など）

はもとより、滋賀県（彦根市・長浜市・東近江市・甲良町・愛荘町など）の保育実践者・保育関係者の参加が増えてきている。

1. 研究の方法

（1）「土曜の会」の背景と概要

「土曜の会」の背景と概要については、第65回日本保育学会ポスター発表における「保育実践を語る「土曜の会」における保育者の成長について」（西川、2012）にてすでに報告しているが、その報告内容を再構成し、「土曜の会」開始当時の会の目的や意義、概要について主宰者の意図を明らかにしていく。

（2）「土曜の会」の意義について

「土曜の会」参加者に対してのアンケート調査を行い、参加者の年齢・保育経験年数や担当年齢・役職の分布、参加動機、会の魅力などについてその実際を明らかにするとともに、考察を加えていく。

2. 「土曜の会」の概要

（1）「土曜の会」のめざすもの

「土曜の会」の開始当時の主宰者である筆者の願いおよびねらいは三つある。第一に、「日常の保育の課題や成果などを交流し、子どものさながらの生活を軸にした保育実践のあり方を構築する」とこと、第二に、「大学での研究が保育現場と往還し、理論と実践を融合した保育の醸成をめざすこと、第三に、「大

垣市におけるティーチャーズセンターとしての大学の存在意義を明確にする」ことである。

第一のねらいである「日常の保育の課題や成果などを交流し、子どものさながらの生活を軸にした保育実践のあり方を構築する」とは、保育実践における保育者の資質能力の向上、特に「自律性」の涵養を意味する。保育とは、一つのマニュアルに即して決められたことをその通りに行うものではない。ルーティン化できるものでもなければ、一般化して語られるものでもない。特定の子どもたちに対して、多くの価値観があふれる事実や事象、概念の中から、保育者が教材としての価値観を決定し、それをどのように体系づけていくのかが自らの責任の中で問われていくものである。その営みの中には保育者自らの「自律性」が存在しなければならない。こうしたことを射程し、カンファレンスという手法を意識し、保育実践について語り合っていくことをめざすものである。筆者はこのカンファレンスの意義に共感するとともに、「自律性」の涵養を射程し「土曜の会」を始めたことがその背景となっている。

第二のねらいである「大学での研究が保育現場と往還し、理論と実践を融合した保育の醸成をめざす」とは、ある意味、大学の質的向上であるといえる。現場で起こる様々な保育実践上の課題や問題に対し、どのような先行研究が存在し、どこに本質があるのか求められる。こうした状況の中、保育者養成はもちろんであるが、研究機関としての存在価値が大学に問われる場合がある。保育実践の不易な部分だけでなく、現代社会の様々な課題を背景にした流行の部分にも研究機関として敏感でなければならない。現場の実践的課題の本質が何であるのか、大学が応えていく力量が求められる。

第三のねらいである「大垣市におけるティーチャーズセンターとしての大学の存在意義を明確にする」とは、第二のねらいにも

通じることであるが、保育者の「学びなおし」の場所として大学が選択される環境・内容であるかどうかである。保育者の研修は、園内研究会・研修会を中心に、年次ごとに設定される職務研修などが主で、そのほかの研修の場は決して多くない。加えて、大学で研修を行うという発想は、2009年以降必須となる教員免許状更新講習以外は実質ほとんどないと言える。保育者自身が保育実践の力量形成を図り、ここに来れば「学びなおし」ができる場として、大学が存在していく一つの方向である。

以上のように、保育者自身の自律性の涵養と、ティーチャーズセンターとしての大学の存在意義を明確にするという可能性を願いながら「土曜の会」を始めた。

(2) 「土曜の会」の実際

「土曜の会」開始当時の2010年度の開催回数は9回で、1回につき2時間程度である。初年度の開催日と一応のテーマは下記の通りである。

5月14日（土）「子どもたちとの出会いと保育環境の工夫」
6月18日（土）「気になる子どもについて」
7月16日（土）「1学期の振り返り」
8月20日（土）「子どもたちの生活を軸にした行事のあり方について ①（運動会）」
9月17日（土）「子どもたちの生活を軸にした行事のあり方について ②（作品展）」
10月22日（土）「運動会の振り返り」
11月26日（土）「かかわり合う力を育む保育の工夫」
1月21日（土）「子どもたちの生活を軸にした行事のあり方について ③（生活発表会）」
2月25日（土）「一年間の振り返りと来年度の保育計画の作成」

一応のテーマは前もって知らされているが、このテーマに縛られることなく、自由に実践を語っていくことが多かった。3年目からはテーマについては事前の告知なく、参加者がそれぞれ実践を持ち寄り、報告するとともに参加者でカンファレンスを行う形式に変容していった。回数も年間12回へと増え、参加者は、学生、新任・中堅・管理職などの保育者を中心に、保育関係者（子育てNPO、放課後児童クラブなど）、行政関係者（市町職員・市議会議員・国会議員）、保護者関係、絵本作家、大学教員、一般市民などで、岐阜県大垣市を中心に滋賀県、愛知県、三重県、兵庫県、新潟県など、参加者の年齢・職種・地域は多岐にわたる。

2013年頃からは、滋賀県にある甲良町立甲良東保育センターの実践報告が数多く出されるようになり、園の実践や園長が保護者に向けて園の保育・教育方針を継続的・具体的に発信している文書配布物「つぶやき」、ドキュメンテーションなどを柱としたカンファレンスが「土曜の会」の主流となってきた。

3. 「土曜の会」に係わるアンケート調査の方法とその結果ならびに考察

(1) 方法

対象者は、2015年10月31日（土）と11月28日（土）の「土曜の会」に参加した岐阜県・滋賀県の保育関係者、大学教員、行政関係者、学生などで、質問紙法によるアンケート調査を行った。

調査内容は、1、性別、2、年齢、3、勤務場所（保育園、幼稚園、認定こども園など）、4、勤務年数、5、担当年齢（保育者のみ記入）、6、「土曜の会」への参加回数、7、「土曜の会」への参加理由、8、「土曜の会」の魅力、9、「土曜の会」の今後に期待することの9項目である。6、7、8、9、については自由記述とした。

アンケート実施においては、参加者に主旨

を文書ならびに口頭で説明し、あくまでも任意であることを強調し、同意を得た52名が回答した。

(2) 結果ならびに考察

参加者における男女比は9割以上が女性となっている。本多らの男性保育者の特徴の研究によると、「男性の保育者志望は増え、保

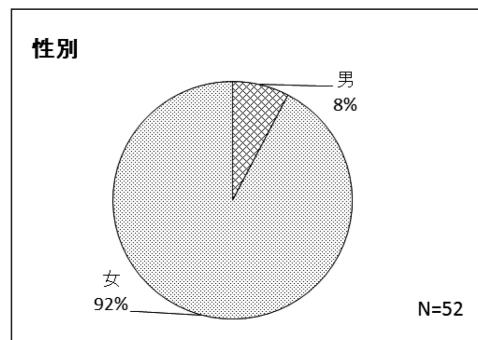


Figure 1 「土曜の会」参加者の男女比

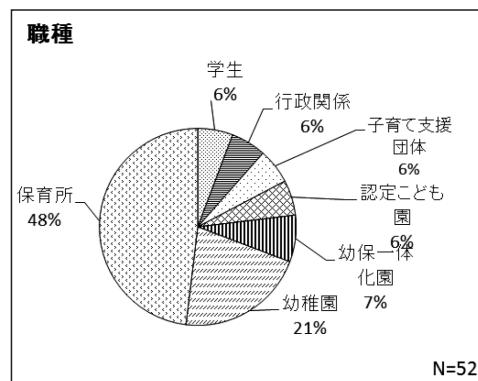


Figure 2 「土曜の会」参加者の職種など

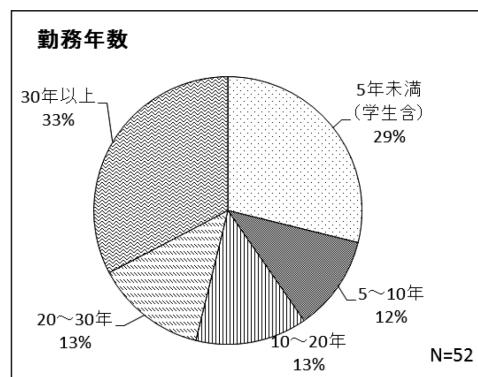


Figure 3 「土曜の会」参加者の勤務年数

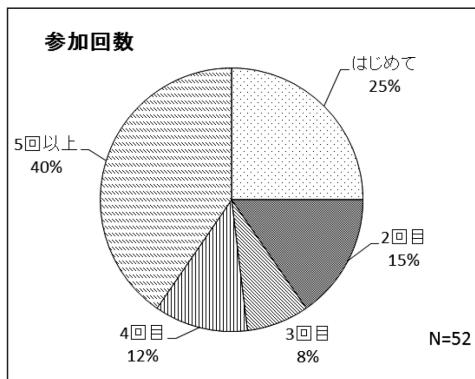


Figure 4 「土曜の会」参加者のうち
保育関係者における担当年齢など

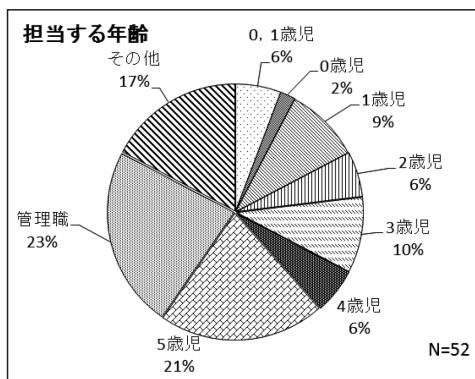


Figure 5 「土曜の会」の参加回数

育に対する関心は年々高まる一方で、…全国の公立および私立認可保育所の専任保育者数は21,537名であり、そのうち男性は1,085、全体に占める割合は0.5%であった。…また6年後、平成12年（2000年）の国勢調査によると、保育士は全体の361,488名中4,666名であり1.3%、幼稚園教諭は全体の96,845名中5,937名であり61%であることが示され、…9割以上は女性であるという現状は依然として変わらない¹⁾と述べている。こうした保育現場における男女比が「土曜の会」の参加者にも反映されているものと考えられる（Figure 1）。

職種は8割以上が保育者であり、行政関係、学生、子育て支援関係者などの参加も2割弱見られる（Figure 2）。

勤務年数は保育者だけではなくすべての職種での問い合わせられている。「30年以上」の者が最も多く、次いで「5年未満」となっている。この二つの層を併せると参加者の3分の2となり、残り3分の1の中に「5～10年未満」「10～20年未満」「20～30年未満」がほぼ同じ割合でならんでいる（Figure 3）。

担当する年齢については、いわゆる「職員室組」と言われる園長、副園長、保育主任等の「管理職」の参加が最も多く、4分の1弱を占めている。次に多いのは「5歳児」担当で、他の年齢と比較すると突出している。「その他」の中には、保育者以外の他の職種も入っているため17%とやや多い数字となっている（Figure 4）。参加回数は「5回以上」が40%と多く、次いで「はじめて」となっている（Figure 5）。

以上、Figure 5までを概観してきた。男女比は圧倒的に女性の参加者が多いが、参加者は多様な経験年数・担当年齢で構成されていることがわかる。はじめて参加する者も多いが、5回以上参加している者も多く、何かのきっかけで参加し、その後何度も参加するようになることが伺える。このあたりの詳細を明らかにするためには、質問項目7、「土曜の会」に参加しようと考えた理由や8、「土曜の会」の魅力を整理していく必要がある。

「土曜の会」の参加理由として、最も多いのは「知り合いに誘われた、紹介された」である。これは、園長や保育主任など管理職と行ったアドバイザーの立場に立つ人々が、同じ職場や近隣の市町の保育者が声をかけ、参加者が徐々に増えていく傾向が見られる。これは、甲良東保育センターの職員が多数参加したり、養老町の保育者が、参加者のほとんどを占めたりする回もあることから伺える。

次いで、「資質向上のため、自分の保育を考え直してみる機会、自身の勉強」、「保育、保育実践について交流など詳しい話が聞きたかった」となる。これらの理由が参加動機の

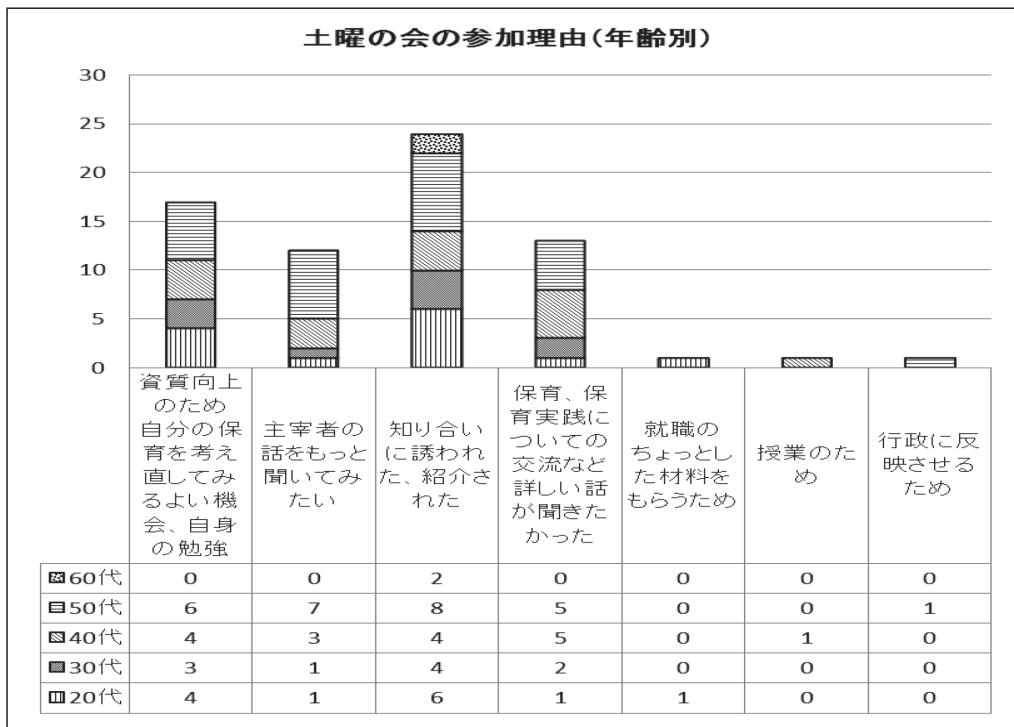


Figure 6 「土曜の会」の参加理由

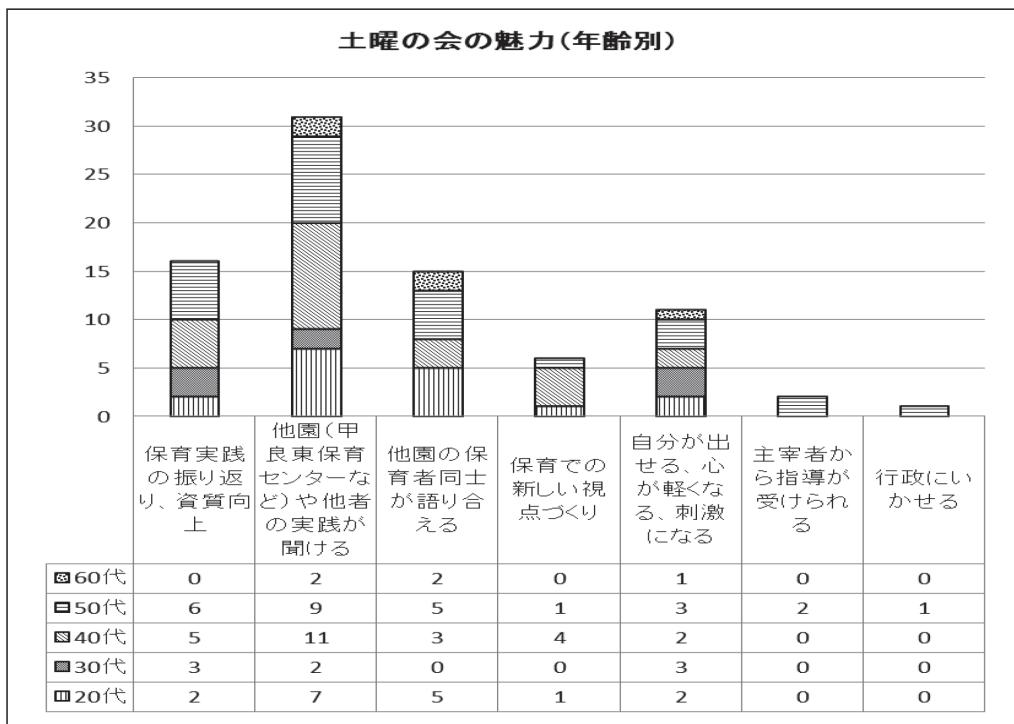


Figure 7 「土曜の会」の魅力

上位にきていることについて二つのことが考えられる。第一に、職場以外の場所での研修を積極的に求め、幅広い実践事例を学ぼうとしている点である。保育者が所属する園や、その近隣の市町の複数の園が集まって行われる研究会・研修会は定期的に行われている。それにとどまらず、自ら園外に研修の場を求めている姿が伺える。第二に、自身の保育者としての成長のためにこの会を選んでいる点である。参加者は自らが学んできたものを駆使し、統合し、自律的に働きかけようとする姿がみえてくる。

また、「主宰者の話をもっと聞いてみたい」も参加理由の上位に来ている。これは、筆者が園独自の研究会・研修会で指導を行ったり、市町主催の研究会・講演会や教員免許状更新講習の講義などで保育の本質にかかわる話を行ったりする場面が参加のきっかけの1つとなっていることが伺える。これは、遊びの中に存在する学びの構造と概念について、実践の中でどのように具現化していくのかをさらに求めようとする主体的・能動的な姿であると同時に、保育現場ではその実践が困難である様々な現実とのジレンマがここにはあるものと考えられる (Figure 6)。

「土曜の会」の魅力については、ほぼどの年齢においても「他園（甲良東保育センター）や他園の実践が聞ける」がトップにきている。これは参加動機においても上位にきているものではあるが、魅力についてもこの項目が上位にきていることからも、参加者が所属する園以外の実践から学ぼうとする意欲を満たすことができる会であることが伺える。中でも、甲良東保育センターの保育実践については、参加者の関心が非常に高い。甲良東保育センターの保育実践が高い理由として、研究と実践の両輪が往還して存在しているところにある。研究主題を「主体的にあそぶ中で、自ら学び、考える力を育てる保育のあり方を探る」と設定し、この主題の実現のために、保育実

践が日常の保育はもちろん行事も含め乳幼児から毎日の保育を見通し行なわれている。さらに、こうした研究の成果としてソニー教育財団「科学する心を育てる」教育助成プログラム2014・2015年度2年連続して優秀園に選ばれたというエビデンスからも、その保育実践は参加者のあこがれとなっている²⁾。この実践の具体を知ることで、参加者自らの実践に活かしていこうとする自律的な姿勢が伺える。

次いで、「保育実践の振り返り、資質向上」が続いている。参加動機でも上位にあった資質向上のための理由が、「土曜の会」の魅力の理由にもなっている。「土曜の会」は参加者の自律性の涵養を大きなねらいの一つとしていることは先にも述べたとおりであるが、その期待に応えられる場が形成されていることも伺える。稲垣はカンファレンスの活用の期待について次の四点を挙げている。「第一は、現職教育における活用である。現職教育のもっとも重要な場は個々の学校であり、学校を単位とするカンファレンスが行われるといい。教科や学年をこえて、授業や教育をみなおすためであり、中学、高校などにおいても試みられるといい。また、学校をこえて、研究会やサークルで行われるとともに、英国などで普及しているティーチャーズセンターが、各地域や大学において組織され、カンファレンスの場になるといい。…第二は、教師養成の活用である。…第三は、指導主事、管理職といったアドバイザー的立場に立つ人々の研修に利用されるといい。…第四は行政関係者の研修である。行政関係者がふかい理解をもち、それにもとづいて教師の実践をはげまし、援助することが必要である。実践者と行政関係者との架橋もまたもとめられ、それを可能にするのは実践の質についての理解の共有なのである」³⁾。こうしてみると、「土曜の会」は現職教育として、職場をとびだし、地域・大学を拠点とするティーチャーズセン

ターの性格をもっていることがみえてくる。また、管理職など指導的立場のものがさらに力量を高めようといっていることも参加者の経験年数や担当する年齢を見ても伺える(Figure 3・Figure 4)。稻垣は保育者なども含む教師という職業について、「クラフトマンとしての性格をもち、その力量、腕の形成に当たって先輩の役割は大きく、指導主事はもちろん、校長、教頭は、管理面での役割より実践の指導力こそが重要である」⁴⁾と指摘しているように、アドバイザー的立場のものが実践力の涵養をめざして参加することも伺える。とはいえ、実践力の向上はアドバイザー的存在だけで成し遂げることはできない。そのために、同じ園や近隣地域の担任をもつ保育者に「土曜の会」参加を呼びかけ、園全体の実践力の向上を図ろうとする構造が見えてくる。また、少回答ではあったが、行政関係者の「土曜の会」の参加理由や魅力について、行政に反映させる・行政にいかせるという理由も挙がっている。これも稻垣が指摘するカンファレンスの活用の期待の1つであり、この会がこうした要素を包含していることを伺わせている(Figure 7)。

また「他園の保育者同士が語り合える」「自分が出せる、心が軽くなる、刺激になる」という回答も多い。逆に、参加動機として上位だった「主宰者の話が聞ける」は少なくなっている。この点について、稻垣が指摘するカンファレンスの活用の期待には入っていないが、資質向上を成し遂げていくその過程において、保育実践におけるモチベーションの向上が複製されるということではないだろうか。当初は保育実践に造詣が深い主宰者など学識経験者からの指導を請うことが第一義的な目的であったことは事実であろう。これは、参加動機からも伺えることである。ところが、参加して同じ悩みをもつ者同士が胸襟を開き語り合うその過程は、1つの解決方法を導き出すことにあるのではなく、その模索の過程

で1つの事例を鏡として映し出される自身と向き合い、保育の本質に立ち返っていく営みに他ならないことに気付いていく。言い換えると、効率的に日常の保育や行事を行うための、保育者側の現場的価値観からくり出される保育方法を、カンファレンスを通して羅生門的に接近することにより、子どもの最善の利益から出発する保育のアプローチに修正していく営みともいえる。この過程において、保育者は自らの保育観を覚醒させ、現場的価値観を客觀化し、保育者としてどう実践すべきなのか自律的・主体的に保育を分析していく。この営みこそ、自分が出せ、心が軽くなり、刺激となる「土曜の会」の魅力につながっていくものと考える。とある参加者は「この会に参加することで自分をリセットできる。園の中にずっと閉じ籠もっていると、保育士の都合から展開される事例でも、気がつけば日常化してしまう。そんな自分をリセットし、子ども本位の保育に立ち返っていく原動力と元気を得られるのが「土曜の会」である」(2015/12/19 「土曜の会」発言より)と「土曜の会」の魅力について述べていた。

以上、アンケート結果から考察を加えてきたが、「土曜の会」は、現職教育、保育者養成、アドバイザー的立場の研修活用、行政者の保育理解など稻垣が指摘する4点を通して、保育者自身の自律性を涵養することが機能している場であると言える。さらに、保育の本質を探る過程において、自身の保育に対する価値観を再考し、保育実践におけるモチベーションを高めていく場であることがみててくる。以前、新任保育者の成長を通じた「土曜の会」の意義について「第一に、「多様な価値観に触れ、自身の保育実践に活かす」姿である。第二に、「保育の客觀化」である。第三に、「匿名性が高い発散の場」である」⁵⁾と報告したが、新任保育者のみならず、どの年代・経験年数の保育者にとってもあてはまることが明らかとなり、保育実践における保

育者のモチベーション形成の機会であること
がみえてくる。

参考文献

おわりに

以上、「土曜の会」の意義について、アンケート調査を手がかりに明らかにしてきた。2015年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」により、保育の量の拡大など制度的側面での変革は非常に大きなものがある。反面、保育現場の実践において、保育の質を担保し向上していく取り組みについてはまだまだ未成熟な感が否めない。教員免許状更新講習に代表されるような研修制度は存在するが、非常勤職員も巻き込んだ公的な研修会はまだまだ少ない現状にある。また、定期的に行われている園独自の研究・研修会も、外部や他の保育者に「みせる」ことが強調され、日常の保育実践の質を高めていく取り組みになりにくい実情も見受けられる。こうした中、保育者の自律性を向上させ、主体的・自発的に参画できる研修の場を充実させていくことが求められる。そんな背景の中、「土曜の会」のもつ意義は大きい。学び続ける保育者の受け皿となり、保育の本質を確かめ合い、保育者としてのプライドとモチベーションを維持し、保育者としての成長を支える場として、今後も「土曜の会」はその存在意義を發揮していきたい。

政大学、2012年

- 2) 甲良東保育センター、『平成27年度要覧』、
2015年

引用文献

- 1) 本多潤子、小林育子、櫻井登世子、安村清美、鈴木力、成田眞、高嶋景子、中原篤徳、『保育現場において認識されている男性保育者の特徴』、田園調布学園大学紀要第1号、東京、2006年、p.154
- 3) 稲垣忠彦、『授業研究の歩み』、評論社、東京、1995年、pp.360-361
- 4) 同上、p361
- 5) 西川正晃、『保育実践を語る「土曜の会」における保育者の成長について』、日本保育学会第65回大会ポスター発表、東京家

外部機関との連携による療育分野における保育士養成 ～OJTを活用した小規模自治体における療育教室取組の改善を通じて～

The nursery teacher training in the rehabilitation field in collaboration with external organizations

～Through improved rehabilitation classroom initiatives in small municipalities that utilize OJT～

松 村 齋
Hitoshi MATSUMURA

I. 問題と目的

一人ひとりの子どものニーズに応じた保育や支援を実施するためには、早期発見、早期療育が重要だとされている。それらの取組は、本人・保護者にとっての障害受容にもつながり、その後の豊かな社会生活にも反映される。

文部科学省は、「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通知）25文科 平成25年10月4日初第756号」において、これまでの就学指導中心の「点」としての教育支援から、早期からの教育相談・支援、就学支援、就学後の適切な教育及び必要な教育的支援全体の「線」としての一貫した教育支援へ変えていくことが大切であり、家庭や関係機関と連携した「面」としての教育支援システムの構築が求められるとした¹⁾。

また、中教審は「就学相談・就学先決定に係る国・都道府県教育委員会の役割」として、都道府県教育委員会の就学先決定に関わる相談・助言機能を強化する必要があり、また、関係者のための研修会を都道府県が実施することも考えられる（平成24年中教審）としている。

さらに、国は「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）平成28年4月1日施行予定」において、『不当な差別的取扱い』及び『合理的配慮をしないこと』が障がいを理由とする差別に当たる

としている。

岐阜県においても、早期からの一貫した教育支援体制構築事業において、「市町村の体制支援構築の支援」の通知²⁾で平成30年までにすべての市町村で早期からの教育支援体制を構築するとし、

- (1) 市町村において、早期からの教育支援体制に関する自己評価を基に、各市町村が取り組むべき課題を明確にし、評価・改善をしながら取り組むことができるシステムを構築する。
- (2) 県教育委員会スーパーバイザーの派遣、岐阜県教育支援体制推進委員会の実施、成果物をHPデータベースとして累積する。

などの取組を計画している。また、これまでの取組における課題として、「取組がモデル地区に限定され、すべての市町村への般化が難しい」「学校教育法施行令の一部改正を踏まえた、市町村における就学前から就学先決定後までを見通した早期からの一貫した教育支援体制を全ての市町村で構築するためのシステム作りが必要」としている。

そのような観点から、自治体における地域の教育支援システムの果たす役割は非常に大きく、とりわけ、就学前における早期発見・早期療育、個別支援計画の作成、保護者が子どもの発達の状態について理解し、安心して

養育ができるための情報提供、さらに小学校への引継システムの構築等のサポートが極めて重要であることは言うまでもなく、こうしたシステムのために、就学前において中核的な役割を果たしているのが療育機関（療育教室）であるといえる。

しかし、中核市を除く、財政規模の小さい自治体の療育教室（一部、ことばの教室含む）については、中核的な役割を果たしているとは言い難く、支援の効果が十分に發揮できていない事業所が多い。また通園する対象児や保護者に対して、十分な療育サービスが提供しきれていない事実もある。これは、

- ・財政規模の小さい自治体の療育教室では、スタッフのほとんどが専門知識や経験の少ない保育士等にならざるを得ず、経験則による支援に陥りやすく、結果、保護者から苦情が出たり、行政に対する不信感となったりする事案が多くみられること。
- ・早期発見・早期療育における「発見」と「診断」を含むシステムの理解や合理的配慮に基づいた取組は、必ずしも、町村レベルの自治体の保育士等には完全には認識されておらず、結果、療育教室から地域への発信力がまだまだ十分とは言えない状況にあること。

などがその主な理由である。

そこで、本研究の目的は、財政基盤が小さく、支援内容が十分に機能していない A 町療育教室に対して、外部機関（大垣女子短期大学）と連携した取り組みの実施により、早期支援の核となる保育士の養成を行う。具体的には、療育事業を運営する保育士に対して、OJT の手法を用いながら、療育分野における保育士養成を行い、子どもの行動変容を引き出せたり、保護者が安心して養育ができるための情報提供ができたりする保育士を養成するシステムについての実践研究を行う。そして、その成果を、類似する近隣の小規模自治体への汎化を視野に入れ、持続可能な療育

事業となるよう、自治体と関係機関が共同して取り組むシステム構築を目的とする。

II. 方法

1. 実施期間

本研究は20XX年X月～XX月まで、月1回実施した。保育士及び児童支援員の事前評価を研修の開始前に行い、事後評価について研修半ばにおこなった。

2. 実施場所

筆者がアドバイザーとして連携している児童発達支援事業所（以下事業所と表記）と巡回相談で訪問する保育園等8園にて事業所の保育士と同行し研修を実施した。

3. 参加者

事業所に所属する保育士（4名）・児童指導員（2名）を対象に実施した。本論では、対象者6名から、保育歴19年、療育歴4年目のベテラン保育士Aと保育歴8年、療育歴1年目の保育士Bの2名を対象とした。

4. 研修プログラム

本研究における研修プログラムは、講義、OJT 及びビデオフィードバックで構成した。なお、保育士の評価において、保育士研修プログラム支援技術者リスト（松崎、山本、2015）を用いて実地した³⁾。OJT は、発達支援の支援者トレーニング場面で成果を上げている手続きで、受講者の行動直後に強化や指導を行なう方法である。

なお、本研究を実施するにあたり、以下の計画に基づき調査をおこない、インフォームド・コンセントについて、研究開始前に目的と手続きについて、当該施設の代表者に書面と口頭で説明し同意を得た。

III. 結果

1. 保育士に対する評価

（1）事前・事後評価

・保育士A（以下Aと表記）は、保育士歴19年、療育歴4年のベテラン保育士である。

現在、6名の園児を担当している。診断名は、ダウン症候群（難聴含む）、自閉スペクトラム症、キャッチ症候群（口蓋裂含む）であり、程度は、重度から軽度域である。

事前評価でAは、療育全般で悩んでいることについて、「個別支援計画は、4月分は前任者が立てている。その後1か月すぎ、5月分を立ててみたが、（中略）保護者へ伝える際の有効な文章が書けない。この文章で伝わるのだろうか、と考えると余計に書けなくなる。ねらいについても療育らしい『ねらい』とはどのような表記がよいのか、文章力のない自分に悩んでいる」とし、また、外部機関との連携では、「書式も変わり、保護者や園に開示する資料も増え、記入の方法はこれでよいのか、他に必要な書類はないかと心配な所も含めて、他の市町村の様子を理解している外部機関が入ると、とても安心であり勉強になると思う」とした。

事後評価でAは、療育全般で悩んでいることについて、「C児は夏の間は、プール遊びを楽しみ、のんびりとした過ごした秋、最近は滑り台、散歩で体を動かすことを楽しめるようになってきました。その時、その時で変化があり、本児なりの成長が見られると思っていますが、外へ行けなくなる冬には、どんな遊びに興味をもってくれるか楽しみであるけれど、何の遊びが楽しめるか、どのような設定をしていくと興味を示してくれるのか不安である」とし、「支援計画の整理のために母親との話をしているが休みが多かったり、みえないと話ができず、（中略）月に数回の登園で、作成するのにとても厳しい時もある」とした。

外部機関との連携では、アドバイザーが域内のすべての保育園、幼稚園、子ども園に特別支援教育に係る巡回相談で出向くことから、「各園の巡回相談時に一緒に見させて頂いて、園での担当児の様子をどう捉えていくよいのか教えて頂けるのでよい勉強になっ

ている。今のかかわり方は、これでよいのか不安でいる時、『自信をもって』という外部機関の言葉と、「次は、こうしていくと良い」ということを聞かせて頂くと安心できます。そう思うのは自分だけでなく、他園の先生も同じだと思います」とした回答が得られた。

・保育士B（以下Bと表記）は、保育歴8年、療育歴1年目の保育士である。現在、10名の園児を担当している。診断名は、協調性運動症、言語症、ADD（集中保持が弱い）、ダウン症候群、発達遅滞、自閉スペクトラム症、診断名なしであり、程度は、おおむね軽度域である。

事前評価でBは、療育全般で悩んでいることについて、「自分自身が勉強不足の為、療育をすることに少し不安。教えて頂いたことをそのままやるが、他の指導員がやっているのと何かが違う。1人1人に対し、ねらいはあるが、それができているのか判断が難しい」とした。

また、外部機関との連携では、「個々の療育の仕方、指導内容、見解など専門分野から、そうするのか教えて頂きたい」「保護者への声のかけ方、説明の仕方など、どのように言えばよいのか知りたい」とした。

さらに、保護者対応について、「遊びや活動について、このような刺激やこういうところがよいとうまく伝えられない。今は、子どもの様子を聞いたり、保護者の話を聞いたりすることはできるが、アドバイスすることができない」「保護者へのノートや日誌の書き方、表記の仕方が分からぬ」とした。

事後評価でBは、療育全般で悩んでいることについて、「ねらいをもって指導にかかわっているが、それが本児に当たっていることなのか、いつも考えさせられる」「子どもの姿を見ての捉え方が違うと、アプローチの仕方も変わってくるので、まずは捉え方から、他の療育者と話をする中で深めていきたい」とした。

外部機関との連携では、「担当児について、子どもの見方、捉え方から、どのようなアプローチをしていくといいのかということを学んだ。また、どのような遊び方をすると、どんなところに効くのか、遊びからどんなことへ繋がっていくのかなど学んだ」「個別支援計画の作成をする中で、1人1人について考えを深めていくことが習慣づくようになってきた。支援計画を基に保護者とたくさん話していくことの重要さを学んだ」とした回答が得られた。

なおBは、事前評価での保護者対応については、保護者からの質問や養育する姿に「返答に困った」としながらも「母親は、子どものことについて一生懸命に考えていられることが伝わってくる」とし、「安易に発言せず、保護者の話を聞いて一緒に考えていくことを心がけている」とも述べている。

(2) 保育士研修プログラム支援技術者リスト
支援技術者リストは、松崎、山本(2015)³⁾を用いたもので、(a) 環境整備 (b) 先行刺激の提示方法 (c) 課題設定 (d) 強化刺激の提示方法 (e) 問題行動への対応、の5モジュール、各3~11項目、全40項目で構成されたチェックリストである。本研究では、このリストを開始前・開始後と活用し、保育士個別の支援技術を共有する目的で、回答の値から

観測変数を度数分布表にし、分析した。次に、明らかにされた異なる種類の変数から代表的な潜在変数を抽出するためにPearsonの相関分析を用いて有意性の検定を実施し、その相関関係を成立させるための原因(潜在変数)を因子分析により明らかにした。(表1)

その結果、事業所全体が抱える共通課題としては、介入前は「課題設定」「提示方法」、そして介入後は「提示方法」と抽出された。

なお、本調査に於いては母集団が少ないとから、標本集団の相関関係に於いては、「相関関係がないとは言えない」としておおく。

また、保育士に対する評価として、支援技術リストの各項目を、「出来る=1点」「できない=0点」として得点化し、得点率 [(合計得点 ÷ 評価対象項目数) × 100]を算出した。達成基準は、松崎、山本を参考に、85%とした。その結果、開始前→開始後において、Aは(55% → 42.5%)、Bは(35% → 55%)という結果が得られた。

(3) OJT 及びビデオフィードバック

講義は、療育に関わる内容、子どもの内面の育ち、保護者支援、応用行動分析に関する内容、支援計画の立案方法、実践方法など資料を用いて120分の講義を個別療育及び支援者トレーニングの観点で2回実施した。

OJTは、全講義終了後、保育士が担当す

表1 各群の相関関係

	注意・刺激	課題バランス	学習機会最大化	プロンプト	行動直後・強化	行動間連・強化	明確・強化	刺激効果モニタ	
注意・刺激	Pearson の 相関係数	1	0.632	0.25	-0.316	0.25	0.25	0.632	0.25
	有意確率(両側)		0.178	0.633	0.541	0.633	0.178	0.633	
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
課題バランス	Pearson の 相関係数	0.632	1	0.632	-0.2	0.632	-0.316	-0.2	0.632
	有意確率(両側)	0.178		0.178	0.704	0.178	0.541	0.704	0.178
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
学習機会最大化	Pearson の 相関係数	0.25	0.632	1	0.632	1.000**	0.25	-0.316	1.000**
	有意確率(両側)	0.633	0.178		0.178	0	0.633	0.541	0
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
プロンプト	Pearson の 相関係数	-0.316	-0.2	0.632	1	0.632	0.632	-0.2	0.632
	有意確率(両側)	0.541	0.704	0.178		0.178	0.178	0.704	0.178
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
行動直後・強化	Pearson の 相関係数	0.25	0.632	1.000**	0.632	1	0.25	-0.316	1.000**
	有意確率(両側)	0.633	0.178	0	0.178		0.633	0.541	0
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
行動間連・強化	Pearson の 相関係数	0.25	-0.316	0.25	0.632	0.25	1	0.632	0.25
	有意確率(両側)	0.633	0.541	0.633	0.178	0.633		0.178	0.633
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
明確・強化	Pearson の 相関係数	0.632	-0.2	-0.316	-0.2	-0.316	0.632	1	-0.316
	有意確率(両側)	0.178	0.704	0.541	0.704	0.541	0.178		0.541
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6
刺激効果モニタ	Pearson の 相関係数	0.25	0.632	1.000**	0.632	1.000**	0.25	-0.316	1
	有意確率(両側)	0.633	0.178	0	0.178	0	0.633	0.541	
	度数	6	6	6	6	6	6	6	6

** 相関係数は 1 % 水準で有意

る参加児への個別療育場面で、保育者が保護者と共同で作成された個別支援計画と保育士研修プログラム支援技術者リストから課題として抽出された「課題設定」「提示方法」の2点にサポートを絞り、必要に応じて保育士を周囲からサポートした。

ビデオフィードバックは、筆者と保育士6名（全員）が参加し、各1時間、月1回、計10回、OJTと並行して実施した。具体的には、保育士が共通の場で自らの実践を発表し振り返ることで、成果と課題を明確にできた。また、他の保育士からのアドバイスにより、見落としている支援のポイントを再確認する機会も増えた。筆者は可能な限り、保育士の主体性を重視し、保育士間の振り返りで確認されなかった項目についてのみ発言の機会を得るにとどめた。

（4）取組の関連性

また、本研究と岐阜県教育委員会の早期からの教育支援体制構築事業²⁾の取組の関連性について、岐阜県は、以下の8項目を取組の重点としており、本研究の成果や課題が県の取組に反映出来ているかどうかを検証してみた。（以下：8項目）

- ①障がいを早期に発見し、適正な支援につなげる取組
 - ②就学先決定の仕組や提供できる教育などについて保護者や本人への情報提供
 - ③個別の教育支援計画の作成・活用
 - ④教育支援委員会の機能的な運用
 - ⑤総合的な判断をするための仕組みづくり
 - ⑥個別の教育支援計画に基づいた就学前の支援を就学後に引き継ぐためのシステムづくり
 - ⑦市町村における基礎的環境整備と合理的配慮の充実
 - ⑧それぞれの学びの場における教育の充実と担当者の専門性の向上
- である。そこで、早期からの一貫した教育支援体制構築のための取組内容及び具体例²⁾

と本研究における取組例とを比較させ、関連づいた項目を表中に反映させた。（表2）

IV. 考察

1. 療育事業における保育士養成

本研究では、財政基盤が小さく、支援内容が十分に機能していないA町療育教室の保育士養成を目的として、講義、OJT、ビデオフィードバックの手法を用いながら、子どもの行動変容や保護者が安心して養育ができるための変化を検討した。また、小規模自治体への汎化を視野に入れ、持続可能な療育事業となるよう、自治体と関係機関が共同して取り組むシステム構築を目的とした。A町療育教室と岐阜県教育支援体制構築事業の比較と関連事項一覧（表2）において、県が重視する8つの項目²⁾について、本研究の取組との関連性がみられ、早期からの一貫した教育支援体制がA町について不十分ながらも構築する足掛かりが出来たのではないかと推察される。この取組がさらに次年度以降も継続され、近隣の小規模自治体に般化される内容としたい。

保育士に対する評価として事前・事後評価を2名の保育士に実施、比較検討した。両者は、保育士経験においては十分に実績を有しており、通常の保育園においては、一人ひとりの子どものニーズに寄り添うことの出来る能力の高い保育士であることは、筆者のこれまでの巡回相談時におけるカンファレンスで実感を得ている。両保育士は今回、療育機関の保育士として着任したが、共通して言えることは、通常保育は、環境構成をしながら、環境という刺激に対して集団（または子ども）がどのような反応をするのかという視点に基づいて保育が実施してきたのに対して、療育は、あきらかに、一人ひとりの子どものアセスメントや聞き取りの実施後、個別（担当児）のニーズに応じた環境構成をしていく個別化の視点が基本的には求められる。両保育

士が、「(中略)『ねらい』とはどのような表記がよいのか、文章力のない自分に悩んでいる」「(中略)教えて頂いたことをそのままやるが、他の指導員がやっているのと何かが違う」と率直に述べていることからも、Pearson の相関分析における潜在変数である『課題設定』と一致する。さらに、「何の遊びが楽しめるか、どのような設定をしていくと興味を示してくれるのか不安である」「1人1人に対し、ねらいはあるが、それができているのか判断が難しい」など『提示方法』について、開始後の A の達成基準値が低下した結果からも同様のことが示唆されている。

さらに、本研究における OJT の手法によるトレーニングを経験していくことにより、「その時、その時で変化があり、本児なりの成長が見られる」「子どもの姿を見ての捉え方が違うと、アプローチの仕方も変わってくるので、まずは捉え方から、他の療育者と話をする中で深めていきたい」など、『課題設定』よりも、『提示方法』がより重視され、潜在変数がより実践の方向に移行していることも同時にうかがえる。しかしながら、保育士の悩みが『課題設定』から『提示方法』に移行され、実践が日増しに深まってきたと単純に喜んではばかりはいられない。平成19年より特別支援教育が本格実施されて以来、保育士や教師の実践における有効な支援の効果が継続されにくい背景に、支援者側の「(集団で)出来ないことを出来るようにする」「(集団における)不適応行動をなくしたい」という支援者側の「有効な手立て」を求めすぎた実践が、個人内の成長に重きが置かれていない状況となつたことへの反省を我々は忘れてはならない。子ども中心ではなく、手立てを求めすぎた結果、翌年、新しい保育士となると、療育の方法が微妙に変化し、継続されない取組に対して子どもや保護者は不安感や不信感を増幅されることとなる。また、保育士個人レベルで述べれば、次年度に新しい担当児になる

と、子どもの出来ないことばかりが目につき、前年度の実践や学びがリセットされる傾向が強くなり、取組が汎化されないというジレンマに陥り、経験則による実践が反復されることとなる。本研究における成果は、保育士個人では振り返ることが難しい領域を、従来の経験則による実践ではなく、OJT による手法やビデオフィードバックを用いながら、実践科学の視点を養うことに大きな意義がある。さらに、外部機関と連携しフィードバックすることで根拠に基づいた実践を自信を持って行なうことが可能となる。確かに単年度においては、保育士の実践レベルはアップしたと言えそうである。今後の課題としては、療育の引継ぎや実践レベルの汎化が確実に実行されることが事業所としての成長といえるだろう^{4) 5) 6)}。

2. 外部機関の果たす役割

さらに、重視すべきは、事業所内の連帯感、指導員間の同僚性の成就に外部機関が介入していることである。具体的には、取り組む過程から、提示方法によって期待される効果が現れないと、療育内容の変更を行い、指導員同士による振り返りを頻繁に行なうなど、職場環境にも大きな変化が現れ、同僚性が培われたと感じる。これは、外部機関と連携する過程で、療育に携わる保育士一人ひとりが、自らの実践が振り返ると同時に成功体験を積み上げ「自信」「誇り」を取り戻すなどの好循環を作り上げたことも機関の成果のひとつと言えるだろう。

さらに、それらの取組の成果と課題を行政機関や保健機関にも定期的に伝達する場（運営会議）を設けたことにより、行政側も施設の改善に予算を補正するなど、ステークホルダーの利益につながる相乗効果を得る結果となつた。

3. 今後の課題

本研究の結果・考察を踏まえて、今後の課題を以下に述べる。

(1) 理解しやすい実践研究であること

まずは、指導員が理解し、主体的に実践できる実践研究であることである。実践研究の対象が療育対象児とその保護者であることから、外部機関が介入し、保育士等を支援し、よい実践に導くことが、すなわち自治体の取組となることにつながる。また、得られた知見がステークホルダーを通じて直接検証できること、または修正できることなど、現場の保育士に理解しやすい実践研究であらねばならない。

(2) 持続可能性が期待できること

本研究は、療育現場からのニーズに基づいて実施することから、個別支援計画の着実な引き継ぎは急務である。そのためには、保育士のさらなる資質向上が求められ、実践研究で得られた成果を自治体や近隣の園に還元できる取組が必要である。また、対象児の適切な支援を継続するために、プロフィール、成育歴、支援の過程などが一冊にまとめり、これを教育機関や医療機関等に提示することで、対象児のこれまでの様子が理解できる冊子⁷⁾を作成することが急務である。

(3) 地域創生のモデルとなること

筆者は、A町の子ども子育て会議会長を拝命しており、A町の自治体職員とも、子ども子育て支援に関する人的ネットワークを有する。本実践研究は「子育て支援」とも位置づけていることから実践を通じて得た知見を自治体に還元し、広報を通じて積極的に住民に告知し、若い世代が安心して子育てできる町づくりへと発展できれば、人口流出を食い止める一助となる可能性が期待できる。今後も本研修プログラムを発展させ、運用可能性や継続可能性を踏まえた研修プログラムのあり方を模索していく。

参考・引用文献

- 文部科学省：「障害のある児童生徒等に対する早期からの一貫した支援について（通

- 知）25文科平成25年10月4日初第756号」
- 岐阜県：障がいのある児童生徒（発達障がいを含む）に対する一貫した支援のための「個別の教育支援計画」の作成と活用、確実な引継ぎの徹底について（通知）、平成27年11月30日教特第495号
- 松崎敦子・山本淳一：保育士の発達支援技術向上のための研修プログラムの開発と評価、特殊教育学研究、第52巻第5号、pp359-367、2015.
- 松村 齋：強度行動障害を示す利用者を支援する施設職員に対するコンサルテーションの有効性、大垣女子短期大学紀要55号、pp 1-12、2014.
- 松村 齋：保育所・幼稚園に在籍する自閉症スペクトラム児への早期支援の実態と課題、大垣女子短期大学紀要54号、pp 9-19、2013.
- 松村 齋：保育所や学校への巡回相談による高機能自閉症スペクトラム児に対する教師支援モデルの構築、滋賀大学教育学部附属教育実践総合センター紀要第17号、pp97-102、2009.
- 大垣市スマイルブック：大垣市社会福祉課発達支援グループ

表2 平成27年度 A町療育教室と岐阜県教育支援体制構築事業の比較と関連事項一覧

A町取組の柱	A町療育教室の取組	岐阜県教育支援体制構築事業
1・療育事業の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・OJTの手法を活用しながら、担当児の実態把握を保護者と保育士でおこなう個別支援計画（「課題の整理表」）を導入 ・専門員と療育担当保育士によるビデオフィードバックによる支援の振り返りとフィードバック ・担当児への取組を科学的に検証し、まとめる力を身につける新たに研究紀要を発行 	<p>②就学先決定の仕組や提供できる教育などについて保護者や本人への情報提供</p> <p>③個別の教育支援計画の作成・活用</p> <p>④教育支援委員会の機能的な運用</p> <p>⑤総合的な判断をするための仕組みづくり</p> <p>⑥個別の教育支援計画に基づいた就学前の支援を就学後に引き継ぐためのシステムづくり</p> <p>⑦市町村における基礎的環境整備と合理的配慮の充実</p>
2・職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の専門性の向上として療育担当保育士の発達検査、知能検査のスキル向上・大垣女子短期大学講師1名（臨床発達心理士）による講義の受講（合計2回） ・大垣女子短期大学講師4名（子育て支援、音楽、運動、造形）による年3回（合計12回）の講義・実技講習を町内全保育士が受講 在籍園にて受講、復命、伝達講習 	<p>①障がいを早期に発見し、適正な支援につなげる取組</p> <p>⑧それぞれの学びの場における教育の充実と担当者の専門性の向上</p>
3・子育て支援事業の深化	<p>名称：A カフェ（土曜日 AM） ねらい：A町内の担当児の保護者（一般含む）を対象にカフェスタイルによる、子育て相談の実施、子育てからの一時的開放、ストレスの発散など交流の場として試行 内容：子育てに関する講演を1時間ほど実施（ピアノ演奏、余興等） <ul style="list-style-type: none"> ・託児は、町内保育士が担当 ・相談者は、行政、保育園長 ・参加児に対して、単なる託児にとどまらず、イベント性の強い取組を地域の住民の協力を得て毎回実施（年間5回実施） </p>	<p>②就学先決定の仕組や提供できる教育などについて保護者や本人への情報提供</p> <p>⑤総合的な判断をするための仕組みづくり</p> <p>⑦市町村における基礎的環境整備と合理的配慮の充実</p>

大学生の学修意欲を高めるための学修支援に関する一考察 —読み書きに困難さのある2事例—

A case report of two students with reading/writing difficulties.

少徳 仁
Hitoshi SYOUTOKU

1. 問題と目的

学校教育においては、授業場面において学習者が学習内容を学ぶために、授業者がその教授方法の工夫や学習環境の整備など様々な取り組みをしている。特に、学習者が学びへの意欲を高め学習成果を上げるための様々な方策として、授業方法の点ではアクティブラーニングの導入、客観的な学修評価の点ではループリックの作成など様々な取り組みがされてきている。これらは、授業方法や評価方法といった授業者の学習集団に対する取り組みでもある。

一方、学生個人に対する取り組みをみると、学習行為そのものに援助をするという取り組みがあり、独立行政法人 国立特殊教育総合研究所（現 国立特別支援教育総合研究所）から『大学における支援体制の構築のために発達障害のある学生支援ガイドブック—確かな学びと充実した生活をめざして—』¹⁾と題する刊行物も出されてきている。

しかし、実際の学生の学修指導場面では、発達障害の有無にかかわらず、一人ひとりの学生の学修状況や学修ニーズに応じた相談や指導、援助が求められる。その相談や指導、援助の充実のためには、具体的な取り組みを積み重ねていくことが重要である。

学生一人ひとりの学修についての悩みに対して、教員としてどのような助言、援助ができるのであろうか。

とりわけ、「読み」「書き」といった我々が

持つ思考、表現の基本的スキルであり、学習場面においては重要なスキルでもある。このスキルの出来不出来は、学修意欲や成果に大きく関与する。

本稿では読み書きに困難さを感じている学生の学修意欲や成果を高めるために授業者としてどのような援助が出来るかについて、学修者個人の視点から考察することを目的とする。

2. 対象と方法

(1) 対象

筆者の担当している講義系の授業に関する学修についての相談に研究室を訪れた学生がいる。その中には定期的に相談を継続して行っているケースもある。

ここでは、学修の基盤となる読み書きに問題意識があり継続的に相談をしているケースを取り上げる。なお、該当学生には研究の趣旨を説明し、協力の了解を得ているとともに、本稿の記述内容も説明をして承諾を受けている。

(2) 方法

現状における学修上の問題点と読み書きに関する状況を聞き取った。また、読み書きに関する幼少期からの状態について聞き取った。

本対象者には読み書きの困難さに対しての評価をするために、河野²⁾の成人を対象とした評価方法に倣い、読み速度、書き速度に

については「小学生の読み書きの理解(URAWSS)³⁾」の6年生課題を本人の了承を得て実施した。

また、書きの問題の背景には視覚面の問題が見られる場合があるので、図形模写課題としてのベンダーゲシュタルト検査⁴⁾と眼球運動などの視機能検査を実施した。視機能検査については、視覚機能検査センターのオプトメトリック^{注1)}に依頼し、検査場面には筆者も同席した。

3. 結果

(1) 事例 A

a) 主訴

- ・レポートをまとめたりすることに多くの時間を割いている感じがあり、負担が大きい。
- ・読むことに時間がかかる。
- ・試験はできていって、単位を落とすことはなかった。

b) 学修意欲や授業場面に関する状況

- ・学修に対しての努力は怠っていない。授業には十分参加している。レポート作成などの課題においても、期日までに提出している。努力して取り組んでいるが、時間がかかる。情報量が多かったり、時間が慌ただしかったりすると意欲は低下してしまう。
- ・一度にたくさんの情報を詰めるとわからなくなる。特に、資料を見たり説明を聞いたりするなどの場面では、情報をすぐに切り替えられない。少し時間的な間があると助かる。
- ・読むことに時間がかかる。繰り返して読まないと内容がわかりづらい。
- ・資料や教科書を読んで内容をまとめたりレポートを作成したりする時には、課題把握に時間がかかることがある。求められている内容が明確にわかると取り組みやすい。
- ・講義の内容等がスクリーンに映される時、文字数が多いと読みづらい。
- ・書くスピードは速くはないが、書く内容が

決まってくると他の人と比べてそれほど時間がかかるわけではない。

- ・2つのことをすると（例えば、聞きながら書くこと）内容がまとまらない。
- ・レポート用紙の罫線幅は特に気にならない。
- ・教室内の座席位置は授業を受ける上で問題を感じていない。

c) 学齢期の様子

- ・小学校から音読をする事が上手く出来なかった。正確に読めないこともあった。

d) 支援歴

- ・今まで特別に配慮や指導を受けてきたことはない。

e) 各種検査

○小学生の読み書きの理解 (URAWSS)

- ・読み速度は低下の疑い。
- ・書き速度に問題はない。
- ・結果分析より、視覚情報処理が聴覚情報処理よりも優位であると考えられた。

○ベンダーゲシュタルトテスト

- ・特に問題はなかった。

○視機能検査

- ・両眼視機能にやや低下が見られた。但し、この事が読みに時間がかかるとの直接的な要因とは言いがたい。

(2) 事例 B

a) 主訴

- ・学修に多くの時間を割いている感じがあり、負担が大きい。今までから試験は何とかできていって、単位を落とすことはなかった。
- ・フィルドワーク記録を上手く書けない。(文字の大きさをそろえて書けない。文章がまとまらない)

b) 学修意欲や授業場面に関する状況

- ・教室内の座席位置は授業を受ける上で問題を感じていない。
- ・学修に対してまじめに取り組んでいる。授業には十分参加しているが、ノート筆記や

- ワークシートやレポート作成などの課題は苦手。レポートは期日までに提出しているが、筆記に時間がかかるので、授業中にまとめるることは上手く出来ないことが多い。努力して取り組んでいるが、時間がかかる。
- ・資料や教科書を読むことそのものには困ることはないが、長い時間だと目が疲れてくれる。
 - ・レポートなどでは下書きをして推敲することで内容の整理が出来る。パソコンを利用して書き綴ることが多い。しかし、授業内でのワークシート等の記入では上手くまとめきれない。
 - ・ワークシートでは罫線があると行を整えて書くことが出来る。また、ワークシートに記入する時も記入枠が大きいと書きやすい。
 - ・綴ることが苦手で、特に聞きながら書くといった2つのことをすると書いた内容がまとまらない。話を聞き、まとめながら書くことができない。
 - ・文字の大きさをそろえたり列をそろえたりすることが上手に出来ず、不揃いになることがしばしばある。罫線（ガイド線）があるとよい。
- c) 学齢期の読み書きに関する様子
- ・正確に読めないことがあった。
 - ・文字もマス目や罫線に合わせてきれいに書くことが上手く出来なかつた。
- d) 支援歴
- ・今まで特別に配慮や指導を受けてきたことはない。
- d) 各種検査
- 小学生の読み書きの理解 (URAWSS)
- ・読み速度、書き速度に問題はない。
- ベンダーゲシュタルトテスト
- ・形態の崩れはないが、模写に時間がかかる傾向が見られた。
- 視機能検査
- ・ピント調節機能の低下が見られる。対象物

をしっかりと見ることは不安定になりがちと考えられる。

4. 考察

相談内容から、事例 A では、文章の読みに困難さが有り、それが資料の読み取りや授業での講義内容の理解に影響を及ぼしていると考えられた。困難さがありながらも、本人自身の努力によって学修に取り組んできていることがわかった。また、この困難さに対して今までから特段の配慮や援助を受けてきているわけではなかった。授業参加の上では座席位置は問題はないと考えられた。

しかし、聞き取り結果からは講義での聴覚情報と視覚情報の情報源の変化や情報量の多さが本人の情報の整理能力を超てしまうことがあり、理解が十分でなかったり、学修意欲を低下させることにつながったりしていることがわかった。

そのため、授業においては、情報提示の速度や量において、「少し間をとる」「一度の情報量を少なくする」などの配慮が本人にとって有効であることが本人より指摘された。

一方、事例 B では、書くことに対する困難さには、パソコンを活用するなど自助努力をしていた。課題を遂行するためには十分な時間が必要としていた。また、読むことによる眼の疲れやワークシートなどの記述欄の大きさなども書くことの困難さに影響しているということがわかった。

本人の訴えから、授業者が配布するワークシートの形式において、記述欄の大きさや罫線幅の間隔などの配慮が必要と考えられた。

学修成果が上がらないというような相談に対して、本人の努力を促すような助言だけでは、今まで本人が行ってきた自助努力と重なることもあり、学修意欲を保持、向上することにはつながりにくいであろう。本人の自助努力だけでなく、授業方法についても検討していく必要がある。今回の 2 事例の相談内容

からは、授業者が配慮できることもあるのではないかと考えられた。

授業を構成する上では、資料の提示方法において、たくさんの資料を見比べたり、資料や教科書という視覚情報と講義、資料等解説という聴覚情報を混在しすぎないようにしたりする事があげられる。また、ワークシートにおいても、フリースペースに書き込む場合、必要に応じて罫線を引くことを許可したり、スペースに余裕を持たせたりするなどの配慮が可能と考えられた。

いずれの事例でも、読み書きに関する困難さを自覚しており、それぞれの努力によって学修を進めていたが、授業において授業者の配慮を願っている点もあった。授業者の可能な範囲での配慮が学修者の学修を進める上で援助につながることも多いと考えられた。

のことから、筆者の担当科目の授業においても、ワークシートでは記入欄の前後の行間を空けスペースを広げること、パワーポイントでの資料提示には文字数を減らし、見やすくすることを試みている。この成果については、今後評価していきたい。

ところで、このような読み書きに関する困難さは Dyslexia（読み書き障害）と類似している。Dyslexia（読み書き障害）の背景要因は、音韻処理の問題であり解読の遅さである^{5) 6)}。そのため、音読の流暢性や正確性に問題が見られる⁶⁾。また、子どもの時に見られたこの状態は成人になると正確性については改善しても、流暢性の問題は残存する⁵⁾との報告がある。

事例 A については、学齢期において正確に読めない、上手に読めないといった音読の正確性や流暢性の問題が見られており、小学生の読み書きの理解（URAWSS）の検査の結果から現在も読み速度の遅さや聴覚情報処理の弱さが見られており、Dyslexia（読み書き障害）の背景要因と重なる状態が見られる。事例 B についても学齢期において正確に読

めないとといった音読の正確性の問題が見られており、さらには書字の問題にも困難さが見られていた。現在の書字の問題については、図形模写には問題が見られず、ピント調節の視覚機能に問題が見られたことから、形態の認識の問題ではなく、視覚情報の把握が十分にできないことによる要因があるのではないかと推測された。

後藤ら⁷⁾は、読み書きの背景として、眼球運動や視機能は直接的な要因とはならないことを指摘しており、事例 B において視覚情報の把握と視機能との関連についてはさらに検討する必要がある。

しかし、本人からは、長時間の資料や教科書の読書では目が疲れるという訴えから、視機能の弱さが関連しているとも思われる。

この 2 ケースにおいては、Dyslexia（読み書き障害）との診断があるわけではなく、また読み書きに関して従前から何らかの支援を受けてはいなかった。学修に係る相談過程で類似の状態が見られることがわかつてきたのである。Dyslexia に対する従前からの援助を援用しながら、効果のある指導や授業者の授業での配慮に結びつけていくことが今後も必要と考えられた。

石坂⁸⁾は、高等教育における読字障害者の支援に関する研究は喫緊の課題だと述べており、河野²⁾も成人事例の紹介を行い、成人期の読み書き困難の状態について検討をしている。成人の読み書きの困難さに対する支援については、高等教育での支援方法や学齢期の支援の効果との関係など、今後、さらに検討を加えるべき点を指摘している。

今後、今回紹介事例のように読み書きについて本人からの訴えを参考にしながら、授業方法の工夫や改善に取り組むことは学生の修学意欲や成果を支援していく上で、大変重要なことであると考えられた。特に、授業者として、配慮可能な授業方法上の工夫が学生にとって大きな助けになる場合があるという

ことは、重要なことである。

今回は2事例の報告であったが、今後さらに事例を積み重ねることによって、学修意欲を高め成果がより一層高まるための方法について検討していきたい。

(本研究に協力して下さった関係者の方に厚く御礼申しあげます。)

の現状と課題. 特殊教育学研究, 49 (4), 405-414. 2011.

注1) オプトメトリスト：検眼士。視覚に関する光学専門技師。諸外国では国家資格となっている。参考 北出勝也(監修)：発達障害の子のビジョントレーニング. 2011. 講談社. 東京. P.28.

文献

- 1) 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所編：大学における支援体制の構築のために 発達障害のある学生支援ガイドブック—確かな学びと充実した生活をめざして—. ジアース教育新社. 2005.
- 2) 河野俊寛：学齢期に読み書き困難のエピソードがある成人8例の読み書きの流暢性および認知特性—後方視的研究—. LD研究23 (4). pp466-472. 2014.
- 3) 河野俊寛, 平林ルミ, 中邑賢龍：小学生の読み書きの理解 (URAWSS). atacLab. 東京. 2013.
- 4) L. Bender、高橋省己(日本版作成)：ベンダーゲシュタルトテスト. 三京房. 京都.
- 5) S. Shaywitz : Overcoming Dyslexia. Vintage, New York. 2003. 藤田あきよ(訳) 加藤醇乎(医学監修)：読み書き障害(ディスレクシア)のすべて. 2006. PHP研究所.
- 6) 小枝達也：発達性読み書き障害のすべて—鳥取大学方式の紹介—. 発達障害研究, 34 (1), 21-28, 2012.
- 7) 後藤多可志, 宇野彰, 春原則子, 金子真人, 栗屋徳子, 狐塚順子, 片野晶子：発達性読み書き障害児における視機能, 視知覚および視覚認知機能について. 音声言語医学, 51, 38-53, 2010.
- 8) 石坂郁代：発達性読字障害の評価と指導

保育者の音楽的スキル向上への取り組み ～学生の子どもの歌に関する調査結果から～

Action to the musical skill improvement of nursery teachers
From the survey result of the students to the child's songs

光井 恵子
Keiko MITSUI

1. 問題と目的

保育と音楽を考えたとき、領域「表現」の内容を無視することはできない。保育の中で表現を育むとはどういうことだろうか。表現を音楽的視点から捉えた時、保育者は子どもたちにどのように活用すべきか日々問われ模索されている。そこで求められるのは「保育者の音楽的スキル」であると筆者は考える。「音楽的スキル」について、澤田は保育者には今、子どもと言葉を交わすようにピアノを扱えるような、より即興的で創造的なピアノ・スキルが求められているといえる。そしてそれは単に、「子どもとコミュニケーションを図るため」というよりも、子どもの歌う活動や音楽体験を充実させ、身体表現活動やリズム感の発達を促すためのものである¹⁾と述べている。

ここで保育者に求められる「音楽的スキル」とは何かを考えてみる。筆者は大きく2つに分けられると考える。保育の領域「表現」の内容を意識させ子どもの表現力や感性を育てる音楽知識等の専門性と、もう一つはピアノの演奏技術や歌唱等の専門性である。その「表現」を追求した問題定義について、光井は保育者を目指す学生の多くは音楽表現活動を保育の中で必要と感じているものの、その活動に苦手意識を持つ者が多い²⁾と述べ、その苦手意識を解消するために生活の中での音への気付きからオノマトペを使った表現遊びの

実践研究³⁾を行った。そして現在筆者が担当する「保育内容の指導法」(身体表現)(音楽表現)等の授業で学生たちの「表現する」スキルの向上を試みている。少しづつではあるが、このスキル向上となっていると信じたい。しかし、演奏技術等の専門技能はなかなか向上していかないのが現状である。本学に入学をする約4割の学生が鍵盤楽器の未経験者である。ピアノの演奏技術は1年次に教則本に沿い基礎力を前・後期30週に渡って修得する。2年次には、弾き歌いの授業を行い、3年次にはさらにスキル向上のためにピアノ個人レッスンを行う。特に弾き歌い・歌唱の技術は毎日の保育では欠かせないものであり、保育所・幼稚園の採用試験等にも課せられる保育技術であるため必須であり重要視したいと考える。しかし、子どもの歌を知らない学生が多い現状もある。ピアノ経験が浅く演奏技術が低い学生たちが、知らない曲を弾き歌いすることはとても困難であり、取り組む意欲を遠ざげることになってしまう。また、現在本学では、「歌唱」に特化した授業は組み込まれていない。そこで、まずは「子どもの歌」を知ることが最優先であると考え、授業で使用している教材の「子どもの歌」の全てを「歌う」ことから始め、子どもの歌に関する学生たちの既知度も調べた。歌ってメロディーを知ることが弾き歌いのピアノの技術スキル向上の近道となり、技術修得の有効的

な手段となると考えたのである。そこで本研究の目的は、音楽的スキル向上への取り組みを通じて、「表現」「技能」に焦点化しながら、保育者の音楽的スキルとは何か改めて検証し保育実践における課題を明らかにしていく。

2. 方法

1) 調査対象

幼児教育科 2年次生

平成26年度 46名

平成27年度 36名

2) 調査方法

「応用音楽Ⅰ」「応用音楽Ⅱ」の弾き歌いの授業時にアンケート調査を実施した。この授業は90分のうち「リズム演習」と「弾き歌い」を45分ずつに分けて行っている。保育士・幼稚園免許の資格選択科目ではあるが、毎年ほぼ全員が受講している。「弾き歌い」の授業は教員4名で担当し基本的に個人レッスンを行っている。月初めの授業のみ歌唱指導を行うために一斉授業としている。前・後期各4回ずつで、計8回が歌唱指導となる。

3) 内容

アンケートの内容としては、授業で使用する教材「チャイルド本社出版こどものうた100」の全104曲を歌い、学生の曲の既知度を調べる。「歌ったことがある」「歌ったことはないが知っている」「サビぐらいは知っている」「知らない」の4項目で記入し、その曲についてのエピソード等も記入する。調査時に欠席している学生もいたため、分析においては各回毎の割合を求めた。

また、後期最後の授業終了後に、一斉授業での歌唱指導の有効性について記述式でアンケート調査を行った。

3. 結果

「歌ったことがある」「歌ったことはないが知っている」「サビぐらいは知っている」「知らない」の4項目の割合を26年度、27年度、

それぞれ算出した後、2年間の平均を算出した。結果を表1に示す。

1) 2年間の平均値から分かること

(1) 「歌ったことがある」と答えた学生が90%以上の曲

ちょうど、チューリップ、ぶんぶんぶん、こいのぼり、かたつむり、めだかの学校、かえるのがっしょう、とんぼのめがね、しゃほんだま、やまのおんがくか、たき火、メリーさんの羊、おおきなくりのきのしたで、あわてんぼうのサンタクロース、雪、うれしいひなまつり、1ねんせいになったら、お正月、思い出のアルバム、もりのくまさん、おもちゃのチャチャチャ、ふしげなポケット、いぬのおまわりさん、てのひらをたいように、ぞうさん、アイアイ、てをたたきましょう、むすんでひらいて、以上28曲であり、これは、104曲のうち約27%であった。

学生たちのエピソードの記述は次のとおりである。「ぶんぶんぶん」では、「ハチが飛んでくるのを見ると、頭の中で歌が流れる」、「やまのおんがくか」では、「思わず歌いながら楽器を弾く真似をしたくなつた」、「たき火」では、「ピープーではなくピューピューと歌詞を間違えていた」、「雪」では、「こんこをこんこんと思っていた」、「1ねんせいになつたら」では、「弾む感じで1年生になるのが待ち遠しくなる」、「ランドセル売場で流れている」、「おもちゃのチャチャチャ」では、「保育園の時に何度も歌わされてトラウマである」その他、「小さい頃よく歌った」「なつかしい」「この季節が来たなあと感じる」などであった。

この28曲は題名を聞いただけで、メロディーを口ずさむことの出来るほど有名で歌い継がれている子どもの歌である。また、NHK「おかあさんといっしょ」等の子ども番組でもよく取り上げられ、子どもの歌曲集にも概ね記載されている曲もある。そのため、親から子へ受け継がれたり、保育所や幼

表1 子どもの歌

◎歌ったことがある ○歌ったことはないが知っている △サビぐらいは知っている ×知らない

		平成26年				平成27年				平均			
		◎	○	△	×	◎	○	△	×	◎	○	△	×
1	ちょうちょう	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2	チューリップ	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3	ぶんぶんぶん	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.1%	0.0%	0.0%	2.9%	98.5%	0.0%	0.0%	1.5%
4	ぴょんぴょんかえる	0.0%	0.0%	2.3%	97.7%	2.9%	2.9%	0.0%	94.1%	1.5%	1.5%	1.1%	95.9%
5	こいのぼり	95.5%	4.5%	0.0%	0.0%	93.9%	0.0%	6.1%	0.0%	94.7%	2.3%	3.0%	0.0%
6	かたつむり	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.9%	1.1%	0.0%	0.0%
7	てんとうむし	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	2.9%	97.1%	0.0%	0.0%	1.5%	98.5%
8	あめ	0.0%	2.3%	0.0%	97.7%	0.0%	0.0%	5.9%	94.1%	0.0%	1.1%	2.9%	95.9%
9	おかあさん	0.0%	2.3%	2.3%	95.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	1.1%	1.1%	97.7%
10	せっけんさん	4.5%	4.5%	2.3%	88.6%	5.9%	2.9%	2.9%	88.2%	5.2%	3.7%	2.6%	88.4%
11	めだかのがっこ	95.5%	4.5%	0.0%	0.0%	88.2%	11.8%	0.0%	0.0%	91.8%	8.2%	0.0%	0.0%
12	おたまじゃくし	2.3%	0.0%	0.0%	97.7%	0.0%	5.9%	0.0%	94.1%	1.1%	2.9%	0.0%	95.9%
13	せんせいとおともだち	13.6%	20.5%	9.1%	56.8%	8.8%	11.8%	14.7%	64.7%	11.2%	16.1%	11.9%	60.8%
14	ひらいたひらいた	45.5%	29.5%	4.5%	20.5%	17.6%	29.4%	5.9%	47.1%	31.6%	29.5%	5.2%	33.8%
15	お花がわらった	34.1%	18.2%	13.6%	34.1%	38.2%	23.5%	0.0%	38.2%	36.2%	20.9%	6.8%	36.2%
16	きのいいあひる	0.0%	6.8%	4.5%	88.6%	0.0%	5.9%	2.9%	91.2%	0.0%	6.4%	3.7%	89.9%
17	おかあさん	38.6%	18.2%	6.8%	36.4%	32.4%	23.5%	5.9%	38.2%	35.5%	20.9%	6.4%	37.3%
18	ときいのうた	34.1%	13.6%	9.1%	43.2%	29.4%	8.8%	2.9%	58.8%	31.8%	11.2%	6.0%	51.0%
19	小鳥のうた	59.1%	22.7%	0.0%	18.2%	32.4%	14.7%	2.9%	50.0%	45.7%	18.7%	1.5%	34.1%
20	かわいいかくれんぼ	63.6%	11.4%	9.1%	15.9%	38.2%	20.6%	2.9%	38.2%	50.9%	16.0%	6.0%	27.1%
21	つばめ	0.0%	2.3%	2.3%	95.5%	0.0%	2.9%	0.0%	97.1%	0.0%	2.6%	1.1%	96.3%
22	あくしゅでこんにちは	27.3%	15.9%	2.3%	54.5%	17.6%	5.9%	0.0%	76.5%	22.5%	10.9%	1.1%	65.5%
23	あめふりくまのこ	50.0%	11.4%	6.8%	31.8%	23.5%	11.8%	8.8%	55.9%	36.8%	11.6%	7.8%	43.9%
24	かえるのがっしょう	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%
25	かいぶつだぞ	0.0%	2.3%	2.3%	95.5%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	1.1%	1.1%	97.7%
26	春	2.3%	2.3%	4.5%	90.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1.1%	1.1%	2.3%	95.5%
27	はをみがきましょう	7.7%	5.1%	2.6%	84.6%	13.3%	6.7%	10.0%	70.0%	10.5%	5.9%	6.3%	77.3%
28	たんじょう日	10.3%	17.9%	10.3%	61.5%	33.3%	20.0%	6.7%	40.0%	21.8%	19.0%	8.5%	50.8%
29	とんぼのめがね	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.7%	10.0%	3.3%	0.0%	93.3%	5.0%	1.7%	0.0%
30	たなばたさま	92.3%	5.1%	2.6%	0.0%	75.9%	10.3%	3.4%	10.3%	84.1%	7.7%	3.0%	5.2%
31	ありさんのおはなし	23.1%	2.6%	2.6%	71.8%	16.7%	3.3%	16.7%	63.3%	19.9%	2.9%	9.6%	67.6%
32	みずあそび	20.5%	5.1%	10.3%	64.1%	30.0%	0.0%	16.7%	53.3%	25.3%	2.6%	13.5%	58.7%
33	とんでもったバナナ	35.9%	20.5%	23.1%	20.5%	40.0%	16.7%	13.3%	30.0%	37.9%	18.6%	18.2%	25.3%
34	すうじのうた	30.8%	20.5%	5.1%	43.6%	43.3%	23.3%	3.3%	30.0%	37.1%	21.9%	4.2%	36.8%
35	せんろはつづくよどこまでも	79.5%	12.8%	5.1%	2.6%	73.3%	20.0%	3.3%	3.3%	76.4%	16.4%	4.2%	2.9%
36	おつかいありさん	84.6%	10.3%	2.6%	2.6%	66.7%	16.7%	13.3%	3.3%	75.6%	13.5%	7.9%	2.9%
37	海	2.6%	0.0%	5.1%	92.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1.3%	0.0%	2.6%	96.2%
38	ひまわり	2.6%	0.0%	5.1%	92.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1.3%	0.0%	2.6%	96.2%
39	なみのかいがら	2.6%	0.0%	2.6%	94.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1.3%	0.0%	1.3%	97.4%
40	トマト	17.9%	17.9%	2.6%	61.5%	16.7%	3.3%	10.0%	70.0%	17.3%	10.6%	6.3%	65.8%
41	たなばたまつり	5.1%	7.7%	5.1%	82.1%	0.0%	3.3%	10.0%	86.7%	2.6%	5.5%	7.6%	84.4%
42	しゃほんまだま	97.4%	2.6%	0.0%	0.0%	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	93.7%	6.3%	0.0%	0.0%
43	せみのうた	2.6%	2.6%	2.6%	92.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	1.3%	1.3%	1.3%	96.2%
44	こおろぎ	5.1%	7.7%	5.1%	82.1%	0.0%	0.0%	3.3%	96.7%	2.6%	3.8%	4.2%	89.4%
45	お月さま	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	3.3%	96.7%	0.0%	0.0%	1.7%	98.3%
46	月	12.8%	30.8%	0.0%	56.4%	16.7%	0.0%	0.0%	83.3%	14.7%	15.4%	0.0%	69.9%
47	まつぼっくり	82.4%	0.0%	5.9%	11.8%	50.0%	11.8%	14.7%	23.5%	66.2%	5.9%	10.3%	17.6%
48	やまの おんがくか	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%	94.1%	5.9%	0.0%	0.0%
49	もみじ	0.0%	5.9%	0.0%	94.1%	2.9%	8.8%	2.9%	85.3%	1.5%	7.4%	1.5%	89.7%
50	いもほりの うた	20.6%	5.9%	0.0%	73.5%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60.3%	2.9%	0.0%	36.8%
51	うんどうかい	8.8%	5.9%	0.0%	85.3%	5.9%	0.0%	0.0%	94.1%	7.4%	2.9%	0.0%	89.7%
52	まっかな 秋	29.4%	23.5%	23.5%	38.2%	20.6%	11.8%	29.4%	33.8%	22.1%	17.6%	26.5%	
53	たき火	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%	91.2%	5.9%	2.9%	0.0%	91.2%	7.4%	1.5%	0.0%
54	メリーさんの羊	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%
55	小さい秋 みつけた	64.7%	20.6%	8.8%	5.9%	52.9%	20.6%	14.7%	11.8%	58.8%	20.6%	11.8%	8.8%
56	きくの 花	5.9%	5.9%	2.9%	85.3%	8.8%	0.0%	2.9%	88.2%	7.4%	2.9%	2.9%	86.8%

		平成26年				平成27年				平均			
		◎	○	△	×	◎	○	△	×	◎	○	△	×
57	おおきな たいこ	5.9%	5.9%	2.9%	85.3%	14.7%	5.9%	0.0%	79.4%	10.3%	5.9%	1.5%	82.4%
58	おおきなくりのきのしたで	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
59	北の国から	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	2.9%	2.9%	0.0%	94.1%	1.5%	1.5%	0.0%	97.1%
60	あわてんぼうのサンタクロース	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
61	雪	97.6%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%
62	ジングルベル	57.1%	38.1%	2.4%	2.4%	66.7%	24.2%	9.1%	0.0%	61.9%	31.2%	5.7%	1.2%
63	ペンギンちゃん	54.8%	28.6%	7.1%	9.5%	84.8%	12.1%	0.0%	3.0%	69.8%	20.3%	3.6%	6.3%
64	まめまき	85.7%	4.8%	2.4%	7.1%	75.8%	6.1%	6.1%	12.1%	80.7%	5.4%	4.2%	9.6%
65	雪の こぼうず	21.4%	31.0%	9.5%	38.1%	27.3%	30.3%	9.1%	33.3%	24.4%	30.6%	9.3%	35.7%
66	春よこい	23.8%	9.5%	16.7%	50.0%	21.2%	15.2%	18.2%	45.5%	22.5%	12.3%	17.4%	47.7%
67	うれしい ひなまつり	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.0%	3.0%	0.0%	0.0%	98.5%	1.5%	0.0%	0.0%
68	たこの うた	4.8%	4.8%	7.1%	83.3%	0.0%	0.0%	6.1%	93.9%	2.4%	2.4%	6.6%	88.6%
69	やぎさん ゆうびん	85.7%	7.1%	7.1%	0.0%	93.9%	3.0%	0.0%	3.0%	89.8%	5.1%	3.6%	1.5%
70	サンタクロース	11.9%	38.1%	11.9%	38.1%	30.3%	21.2%	12.1%	36.4%	21.1%	29.7%	12.0%	37.2%
71	一ねんせいに なつたら	90.5%	4.8%	4.8%	0.0%	93.9%	3.0%	3.0%	0.0%	92.2%	3.9%	3.9%	0.0%
72	お正月	97.6%	2.4%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.8%	1.2%	0.0%	0.0%
73	雪の ペンキやさん	16.7%	7.1%	7.1%	69.0%	27.3%	0.0%	0.0%	72.7%	22.0%	3.6%	3.6%	70.9%
74	ずいすい ずっころばし	76.2%	14.3%	7.1%	2.4%	66.7%	21.2%	9.1%	3.0%	71.4%	17.7%	8.1%	2.7%
75	とおりやんせ	45.2%	9.5%	19.0%	26.2%	45.5%	24.2%	9.1%	21.2%	45.3%	16.9%	14.1%	23.7%
76	思い出のアルバム	85.7%	11.9%	2.4%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	92.9%	6.0%	1.2%	0.0%
77	そつぎょうしきの うた	0.0%	11.9%	2.4%	85.7%	0.0%	6.1%	6.1%	87.9%	0.0%	9.0%	4.2%	86.8%
78	もりの くまさん	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	98.5%	1.5%	0.0%	0.0%
79	はたけの ポルカ	2.3%	6.8%	2.3%	88.6%	61.8%	23.5%	8.8%	5.9%	32.0%	15.2%	5.5%	47.3%
80	おもちゃの チャチャチャ	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	98.5%	1.5%	0.0%	0.0%
81	うちゅうせんの うた	13.6%	2.3%	2.3%	81.8%	23.5%	2.9%	5.9%	67.6%	18.6%	2.6%	4.1%	74.7%
82	ふしきな ポケット	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	85.3%	14.7%	0.0%	0.0%	92.6%	7.4%	0.0%	0.0%
83	てを つなごう	9.1%	11.4%	6.8%	72.7%	14.7%	14.7%	8.8%	61.8%	11.9%	13.0%	7.8%	67.2%
84	いぬの おまわりさん	97.7%	0.0%	2.3%	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	97.4%	1.5%	1.1%	0.0%
85	おはようの うた	15.9%	11.4%	9.1%	63.6%	8.8%	2.9%	2.9%	85.3%	12.4%	7.2%	6.0%	74.5%
86	おすもう くまちゃん	13.6%	4.5%	4.5%	77.3%	0.0%	2.9%	8.8%	88.2%	6.8%	3.7%	6.7%	82.8%
87	はしるの 大すき	9.1%	6.8%	0.0%	84.1%	17.6%	5.9%	2.9%	73.5%	13.4%	6.4%	1.5%	78.8%
88	ごんべさんの あかちゃん	59.1%	22.7%	6.8%	11.4%	41.2%	20.6%	8.8%	29.4%	50.1%	21.7%	7.8%	20.4%
89	でのひらを たいように	90.9%	9.1%	0.0%	0.0%	91.2%	8.8%	0.0%	0.0%	91.0%	9.0%	0.0%	0.0%
90	インディアンが とおる	0.0%	6.8%	0.0%	93.2%	0.0%	5.9%	8.8%	85.3%	0.0%	6.4%	4.4%	89.2%
91	金魚の ひるね	13.6%	4.5%	0.0%	81.8%	17.6%	2.9%	0.0%	79.4%	15.6%	3.7%	0.0%	80.6%
92	おんまは みんな	25.0%	13.6%	6.8%	54.5%	11.8%	17.6%	17.6%	52.9%	18.4%	15.6%	12.2%	53.7%
93	ぞうさん	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%	0.0%	98.5%	1.5%	0.0%	0.0%
94	おもちゃの マーチ	68.2%	15.9%	0.0%	15.9%	76.5%	11.8%	2.9%	8.8%	72.3%	13.8%	1.5%	12.4%
95	やまびこ ごっこ	22.7%	20.5%	4.5%	52.3%	17.6%	5.9%	0.0%	76.5%	20.2%	13.2%	2.3%	64.4%
96	アイアイ	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
97	てを たたきましょう	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	98.9%	1.1%	0.0%	0.0%
98	むすんで ひらいて	90.9%	6.8%	2.3%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	95.5%	3.4%	1.1%	0.0%
99	おかげりの うた	72.7%	15.9%	0.0%	11.4%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	86.4%	8.0%	0.0%	5.7%
100	さよならの うた	50.0%	25.0%	2.3%	22.7%	26.5%	2.9%	0.0%	70.6%	38.2%	14.0%	1.1%	46.7%
101	カレンダー マーチ	11.4%	2.3%	2.3%	84.1%	2.9%	11.8%	5.9%	79.4%	7.2%	7.0%	4.1%	81.8%
102	おなかの へる うた	61.4%	11.4%	4.5%	22.7%	58.8%	17.6%	2.9%	20.6%	60.1%	14.5%	3.7%	21.7%
103	おへそ	9.1%	0.0%	4.5%	86.4%	2.9%	2.9%	0.0%	94.1%	6.0%	1.5%	2.3%	90.2%
104	はしれ ちょうとつきゅう	0.0%	0.0%	6.8%	93.2%	2.9%	5.9%	2.9%	88.2%	1.5%	2.9%	4.9%	90.7%

幼稚園等でも使用頻度が高いのであろう。学生たちの既知度が高いのも当然である。

(2) 「知らない」と答えた学生が90%以上の曲

ぴょんぴょんかえる、てんとうむし、あめ、おかあさん、おたまじゃくし、つばめ、かい

ぶつだぞ、春、海、ひまわり、なみとかいがら、せみのうた、お月さま、北の国から、おへそ、はしひちゅうとつきゅう、以上16曲であり、これは、104曲のうち約15%であった。

このうち10曲は筆者も知らない曲であった。日本を代表とするまどみちお・中田喜直

のコンビによる「なみとかいがら」もその一つである。メディア等でも紹介されることがないため知られていないのであろう。一方「あめ」は、現在も保育現場で歌われている。雨降りの日、年配の保育士が鼻歌で歌いながら廊下を歩いている姿を筆者は見たことがある。

学生の記述は「歌ったことがある」と答えた曲よりも多く書かれており、初めて歌った曲に様々なことを感じたのであろう。「ぴょんぴょんかえる」では、「歌詞がかわいくて子どもたちが喜びそう」「擬音語が出てきてリズム感があった」、「てんとうむし」では、「てんとう虫の模様を歌詞で表現している」、「あめ」では、「雨の音の表現がいいなと思った」、「おかあさん」では「子どもはお母さんが大好きなんだなと思った」「初めて聴いたけど安心する歌だと思った」、「おたまじゃくし」では、「カエルの成長過程が歌詞で表されていていいと思った」「ぴょんぴょんのところをみんなでジャンプができるといいなと思った」、「春」では、「春の暖かさや優しさを感じる曲」、「つばめ」では、「空を泳いでるようなイメージであった」、「ひまわり」では、「音程を取るのが難しいと思った」、「お月さま」では、「きれいな曲で落ち着く、夜寝る前に聴きたい」と書いている。様々な視点からたくさんのこと気に付きがあり予想以上の結果であった。

(3) 「知らない」と答えた学生が50%以上の曲 ((2) 以外)

せっけんさん、せんせいとおともだち、きのいいあひる、とけいのうた、あくしゅでこんなにちは、はをみがきましょう、たんじょう日、ありさんのおはなし、みずあそび、トマト、たなばたまつり、こおろぎ、月、もみじ、うんどうかい、きくの花、おおきなたいこ、たこのうた、雪のベンキやさん、そつぎょうしきのうた、うちゅうせんのうた、てをつなごう、おはようのうた、おすもうくまちゃん、

はしるの大すき、インディアンがとおる、金魚のひるね、おんまはみんな、やまびこごっこ、カレンダーマーチ、以上30曲である。

「せっけんさん」では、「弾むリズムが石鹼から出た泡の弾ける感じであった」、「たなばたまつり」では、「短調だけきれいな曲である」、「もみじ」では、「葉が落ちて行くような音程」「きれいな曲でもみじを眺めながら歌いたいと思った」、「きくの花」では、「数字と色の歌だと思った」、「はしるの大すき」では、「伴奏が素敵でいつか弾いてみたい」、「やまびこごっこ」では、「やまびこしていて山の風景が思い浮かぶ」、「カレンダーマーチ」では、「1年の流れが歌詞になっていておもしろい」と感じていた。さらに(2)の曲数と合わせると46曲であり、104曲中の約44%の割合になる。この30曲の中で筆者が知っていて欲しいと思う曲は20曲もあった。「ときのうた」は6月10日の時の記念日では必ず歌われる曲であり、「はをみがきましょう」は、歯磨きを促す時に歌うであろう。「うんどうかい」「はしるの大すき」も行事には欠かすことの出来ない曲である。「みずあそび」は滝廉太郎が作った歴史のある曲である。「おおきなたいこ」は、強弱の表現で音楽あそびができる曲であり、「おんまはみんな」と共に全国保育士試験の課題曲としても使用された。「おたんじょう日」は、学内子育てサロン「ぶつぶつあ」のお誕生会で使用する曲である。お誕生会の日にスタッフとして参加した学生は「知っている」と答えていた。

(4) 4つの項目が平均していた曲

ひらいたひらいた、お花がわらった、おかあさん、あめふりくまのこ、とんでったバナナ、すうじのうた、まっかな秋、雪のこぼうず、サンタクロースである。

「ひらいたひらいた」では、「かごめかごめのわらべ歌と似ていた」、「すうじのうた」では、「数字が覚えるのでいいなと思った」と書いている。しかし、これらの曲はどれも

有名な曲である。特に親子で歌いつごう日本の歌百選にも選ばれたストーリー性のある「あめふりくまのこ」は「お花がわらった」と共に湯山昭作曲で伴奏もとてもきれいである。保育所や幼稚園で必ず歌っていると思っていた。「すうじのうた」も絵カードを使用して歌と共に数字も覚えることのできる曲であり、保育現場で歌われることが多いであろう。

2) 26年度と27年度を比較して分かること

2年間の比較をして大きく結果が異なった曲は8曲あった。そのうち「小鳥のうた」「かわいいかくれんば」は26年度の方が「歌ったことがある」と答えた学生が多かった。要因として、高校の保育課程出身の学生が多く、高校時代に学び保育検定の課題曲でもあったことが分かった。また、「あくしゅでこんにちは」も26年度の学生の方が多く、高齢者施設等にボランティア活動に出かけるサークルに所属している学生が、毎回の活動の際に使用している曲であった。

27年度の方が「歌ったことがある」学生が多かった曲は、「はたけのポルカ」「いもほり」である。「はたけのポルカ」は、27年度の夏の幼児教育合宿のパネルシアターの発表の際、学生が使用し、みんなで歌ったからである。「いもほり」は、26年度後期に筆者が担当する「保育内容の指導法（身体表現）」の授業で、この曲を使用し表現活動をしたからである。

3) 音楽的要素から分かること

また、音楽的な要素と既知度が関連するかを調べるため、各曲の旋律の最低音と最高音との音の幅、つまり音程を調べた。結果は4度音程は1曲、5度音程11曲、6度音程14曲、7度音程7曲、8度音程47曲、9度音程17曲、10度音程4曲、11度音程3曲であった。11度音程の3曲のうち2曲が「知らない」と答えており、音程が広いと子どもには歌い辛いため、歌われる機会が少ないとも推測される。

最低音から最高音まで8度音程、1オクターブの差がある曲が47曲もあり、このうち「歌ったことがある」と答えた曲は12曲、「知らない」と答えた曲は8曲、また9度音程では前者が3曲、後者が2曲であった。11度音程以外は音程と既知度による関連性は少ないといえる。

使用されているリズムやメロディーとの関連性は、90%以上が「知らない」と答えた曲では、旋律の跳躍が多く、付点のリズムも多い。またたくさんのリズムパターンを使用した曲が多い傾向が分かった。歌うこと、弾くこと、覚えることが難しいのであろう。

4) 一斉授業（歌唱指導）の有効性について

授業終了後に行った記述式のアンケートは次の通りである。

- ・知らない曲があるとピアノを練習しようと思ってできないので、歌う時間があるととても助かりました。
- ・歌詞が分からなかつたり、知っているつもりでも間違えていることもある。全体での歌唱指導があつた方がいい。
- ・1、2回でも歌うと次に繋がるのでよかったです。
- ・曲をあまり知らない。実習でも使うかもしれないからたくさんの曲を知ることができてよかったです。
- ・ピアノが苦手なので弾く前にどんな曲か知ることができてよかったです。
- ・知らない曲が多かつたし、みんなと歌うことが楽しかった。
- ・歌を聴いて好きなりズムや曲調で、この曲を弾いてみたいと思うことができた。
- ・歌って曲が分かるのはいいが、個人レッスンの方の時間がなくなり、困った。
- ・You Tubeでも聴けるので、個人レッスンで十分だと思う。

一斉授業は有効的であると答えた学生が約8割を占めたが、若干名ピアノの個人レッスンの時間を大切にしたいと願う学生もいた。

4. 考察

今回の結果から、学生たちの知っている子どもの歌は意外にも少ないことが分かってきた。その理由を探っていくと、幼少期に歌を歌っていないことが原因であると考えられる。家庭や保育現場で歌われる機会が少しずつ減少しており、メディアの発展と共に、音楽が受け身型の活用に代わってきたのではないか。実際に学生の実習後の音楽活動についてのアンケート結果では、音楽に合わせたリズム体操や活動場面でのBGM的な使用が多く、「歌を歌う」活動は朝の会、終わりの会での1～2曲程度になってきている。それも、行事前等になると行事の練習や準備に追われ、保育者がピアノを弾いている姿を見たことがないという実習生もいるほどである。発表会のための器楽合奏、マーチング、お遊戯、歌唱等見せるための活用であり、生活に根付いた音楽の活用法ではなくなってきている。そのため、幼少期以降でも子どもの歌に触れる機会を増やしていく子どもの歌に触れる機会を持つ必要がある。また高校時代、大学での授業、課外活動での体験も大きく影響しているため、音楽の授業以外でも子どもの歌を積極的に使用していくように筆者たち保育者養成校の教員たちも働きかけていきた。

その一方で、学生たちはたくさんの曲を歌い多くの曲を知った。曲を知ったことで弾き歌いに取り組みやすく、効率的な練習することができたことは「技能」修得のために繋がった感じる。また曲へのエピソードを記述したこと、音楽的な視点からたくさんのこと気に付いた。歌詞からは季節感を感じ、擬音語使いをリズムと捉えて身体活動へ展開しようとしている。歌詞からイメージを湧かせそれを表現しようとしている。曲調を理解しハーモニーを感じている。こうした気付きが「表現」を意識させた音楽活動になっていくのである。また、子どもの歌の旋律は、音

域がオクターブにも広がり幅がある。発声法等の歌唱の技術もピアノの技術と共に向上させる必要があることも再認識した。

このようにスキル向上への取り組みは、学生の学修意欲の向上や効率的な技能修得と少しづつ結果を出している。しかし、確実なものとし実践に結び付けていくことはまだ難しい現状である。弾き歌いの試験後の学生の感想である。

- ・弾き歌いは難しい。表情が硬いと思うので、子どもの前で歌うことを想定した練習を積んでいきたい。
- ・人前で弾くと緊張し声が震える。もっと練習するべきだと思った。
- ・子ども達が歌いやすいリズムと速さで弾けるようになりたい。
- ・一度間違えると止まってしまうので、立て直す技術も必要だと感じた。
- ・ピアノの音に声が消されないように歌う必要がある。
- ・歌とピアノとどちらにも自信がないと演奏がバラバラになってしまう。
- ・伴奏につられて歌の旋律が変になってしまふ。弾き歌いは慣れも大切であると思った。
- 保育者の「音楽的スキル」それは、ピアノを弾く、歌を歌うといった一つの活動だけではなく、音楽を活用した展開をしていく力量であり、そのスキルの向上が必須となってくる。子どもの歌を歌う時のピアノは伴奏の役割であるが、歌っている子どもが快く曲のイメージが持てる伴奏でなければならない。また歌詞や音程、リズムや速さが正確でその曲の持つ曲想やリズム感を損なわないようにしなければならない。そのためには、ピアノや歌唱のスキルはもちろん、知識技能や表現力を向上させ、感性を磨いていくことの努力を惜しんではならず、向上し続けることが重要である。

保育者の音楽的スキルを向上させること、それは即ち、音楽溢れる環境を創り上げ感性

豊かで健やかな子どもを育むことに繋がって
いくことである。

文献

- 1) 澤田まゆみ：保育士・幼稚園教諭に求められるピアノ・スキルとは何か，新島学園短期大学紀要第53号 2013、pp64
- 2) 光井恵子：保育者を目指す学生の“音楽観”に関する意識調査，大垣女子短期大学紀要第52号 2011
- 3) 光井恵子：保育者に求められる音楽表現力の育成～学生の音への気付きから～，大垣女子短期大学紀要第54号 2013
- 4) 原祐子：保育における子どものうた，四天王寺大学紀要第47号 2009
- 5) 小林美実、井戸和秀：こどものうた100, チャイルド本社
- 6) 文化庁編：親子で歌いつごう 日本の歌百選，東京書籍
- 7) 谷田貝公昭、三森恵子：新・保育内容シリーズ 音楽表現，一藝者 2010
- 8) 小川容子、今川恭子：音楽する子どもをつかまえたい，ふくろう出版 2008
- 9) 今川恭子：乳幼児と音楽教育 音楽教育の未来 日本音楽教育学会設立40周年記念論文集，音楽の友社 2009

保育者養成校における子育て支援の演習授業の現状と課題 —子育てサロン “ぷつぶあ” の実践例を手がかりとして—

Present situation and challenges of a seminar in which students in Early Childhood Care worker Training school learned about Child Care Support Services

今 村 民 子
Tamiko IMAMURA

1. はじめに

本稿の目的は、将来、保育者になる学生が、子育て支援の演習授業で子育て支援の実際を効果的に学ぶために行った新たな方法と内容を報告して、検討することである。

昨今では、保育者養成校において、子育て支援における保護者支援の学びを保証することは大変重要なものになってきている。『保育所保育指針』では、6章に「保護者に対する支援」として「保護者への支援は、保育士等の業務であり、その専門性を生かした子育て支援の役割は、特に重要なものである」¹⁾とあり、『幼稚園教育要領』では「第3章第2 教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項1（3）」の中、「家庭との緊密な連携を図る」「情報交換の機会を設ける」²⁾とある。

このように保護者との関係づくりは経験ある保育者に任せることだけでなく、新任の保育者にも当然のことのように求められる力となってきた。そうした課題の中で、保育者養成校として3年制である本学で、即戦力になる学びの方法を探ることは意義深い。

近年では保育者養成校において、子育て支援事業を行っているところは珍しいことではない。管見の限りでは、岐阜県のT大学子ども家庭支援センター「ラ・ルーラ」が親子の居場所として常設されており、学生がボラ

ンティアとして参加している³⁾。

また、滋賀県のS短期大学幼児総合研究所「すみれガーデン」では、年間会員制で参加する親子を募集して定期的に開催されており、学生が催しや絵本の読み聞かせなどを行うイベント中心の活動展開を行っている⁴⁾。

しかしながら、どこの大学の支援内容をみても、学生がかかわる場面は、主に保育技術の実施や発展となるイベントが中心で、例えば「新聞あそび」、「音のなるおもちゃであそぼう」などの活動を実施計画から実践して反省するという形のものがほとんどである。子育て支援の現場では、保護者の話を傾聴すること、受容する態度が何よりも必要とされているのに、保護者との関わりを授業の中で学ぶことはなされておらず、イベントなど行う中で副次的に保護者の様子を観察したり、遊びのお手伝いをしながら学生が感じ取るところでとどまっている。

そうした中、須永は、子育て支援に対する社会的ニーズの高まりを背景に、子どもと子育てを担う保護者支援への理解とその具体的援助・技術の方法を学修することを目的として、独自の教育を試みている（須永2014）⁵⁾。しかし、ここにおいても指導が難しい領域は保護者とのかかわり（須永2014）⁶⁾として、学生が保護者と深く関わる場面を意図的に作ることはなされていない。

今回試みた方法は、本学の子育てサロン“ぶつぶあ”において、『おねえさんといっしょ』と名付けて行った演習授業において、学生が参加親子と常に1対1で密接な関わりをするように仕組むことである。これにより学生の学びが深まり、また多様化したことと、その相互作用として参加した地域の保護者、主に母親が、親としての何らかの学びが得られたことを報告する。

2. 学生の実施前の実態

授業を実施する前に、子育てサロンについての理解や、保護者と接することについて思っていることなどについて事前にアンケートを行った。平成26年度受講生44名についての結果を以下に示す。

〈子育てサロンへの理解〉

(1) 子育てサロン“ぶつぶあ”以外のサロンを知っているか

知っているが43%、知らないが57%で学内の子育てサロンは知っているが、その他のものは知らないものが半数はいた。

知っている場所としては、大垣市子育て総合支援センターを挙げたものが多く、その他住んでいるところにある地域の子育て支援センターが多かった。

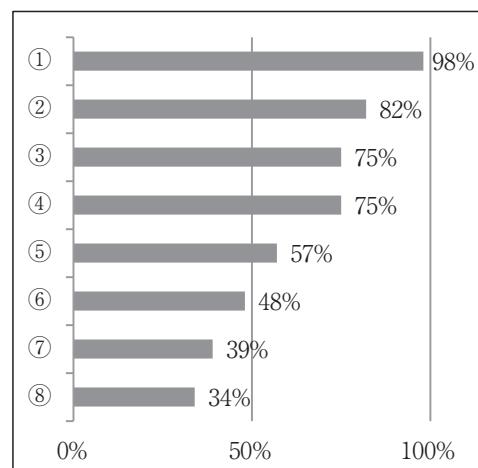
筆者の担当科目「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」は全員が1年次に受講しており、未就園児の家庭での過ごし方、子育て中の保護者の気持ちなどを学んでいるのだが、知識だけではなかなか定着していかないようだ。

(2) サロンはどのような人が利用するか

- ①家で子育てをしている親子
- ②1歳児の親子
- ③2歳児の親子
- ④0歳児の親子
- ⑤父親と一緒にくる
- ⑥祖母と一緒にくる

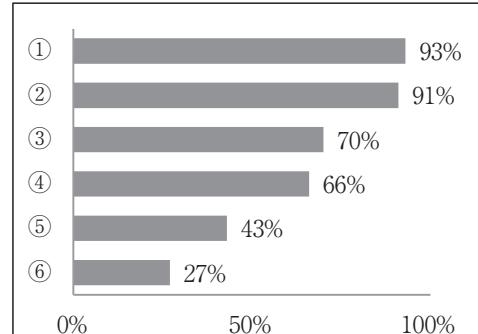
⑦保育所に入っている子どもと親

⑧幼稚園に行っている子どもと親



子育てサロンは、①家庭にいる親子が利用することはよく理解されている。しかし、具体的な子どもの年齢や、祖母や父親など家族でも参加することがあることについては曖昧に理解しているもののが多かった。

(3) どんなことをするのか



①親が子育ての相談をする

②おもちゃを使って自由に遊ぶ

③親と子どもが遊具を使って遊ぶ

④支援者が子どもを集めて遊ぶ

⑤子どもを集団で遊ばせる

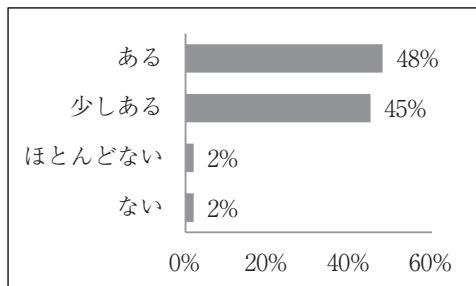
⑥外遊びをする

室内で設定した環境の中で自由に遊ぶのだということは理解しているが、それだけでなく、①親が相談する場所である、と多数が考えている。保護者と接することに不安を持つ

理由の一つであろう。

〈保護者と接することについて〉

(4) 保護者と話すことに不安があるか



ある、少しあるは、93%（42人）にのぼり、ほぼ全員が保護者と話たり、関わることに不安をもっていた。

(5) その理由

- ・何を話せばよいのかわからない（12人）
- ・どう接すればいいのか、話しかけたらいいのかわからない（6人）
- ・相談された時にうまく話せるか、納得してもらうことができるのか（4人）
- ・親と話す機会がなかったので、何をはなしたらいいか分からぬ（2人）
- ・私よりもたくさん経験をされているので、どう話していいかわからない（2人）
- ・実習では親御さんと話す機会は少なく、直接ふれあうのは不安（1人）

学生は、1年次2月に保育実習Ⅰを2週間経験している。そこでは保護者と接する機会がほとんどなかったと言っており、話かける内容について、保護者から話かけられた時の応え方についてのどちらにも不安をもっていた。

3. 子育てサロン『おねえさんといっしょ』における学生参加の新たな方法

(1) 本学子育てサロン“ぶっぷあ”的紹介

子育てサロンの管理・運営は、本学5学科の教員と事務職員、子育てサロンコーディ

ネーターで構成された子育てサロン委員会が行っている。実際に毎月現場でサロンを実施しているのは子育てサロンコーディネーター1名(非常勤職員)と地域ボランティアスタッフ4名である。これは平成20年開設当初に、大垣市が行っている子育て支援策の一つ、地域子育てサロンの運営を見習ったもので、地域に根付いたやり方を本学にも取り入れた形になっている。

大学がおかれている地域、大垣市とより連携を深めながら、さらに本学の独自性である学生参加の利点を有効に利用して地域に貢献しようとする意志を示しているものと言える。

開催日は第2と第4の木曜日で、時間は10時～12時45分までになっている。大まかなタイムスケジュールがあり、11時20分まで遊んだ後に、持ってきたお弁当を食べる場所をサロン内で提供していたり、カフェテリア(学食)でランチができたり、学生によるランチコンサートなどにも参加できるし、図書館の利用や、学内の庭(みずきの郷)の散策も自由にできるようになっている。これらは本学独自の子育て支援サービスの提供である。

(2) 演習授業の構成と目的

従来の開設日の第2、第4木曜に加えて、平成25年度から新たに第3木曜を『おねえさんといっしょ』と名付けて、教員の指導のもとで学生を主体に実施する幼児教育学科の授業として子育てサロンを開催した。

本授業は2年前期「子ども基礎研究Ⅰ」で実施される。それは1年次2月の保育実習Ⅰが終了し、8月に保育実習Ⅱが行われる間の学修期間に、本学のサロンで地域子育て支援について学ぶことで、保育者としての総合的な力を付けるためである。また、子育てサロンの体験から学びを深めて、学生各自がテーマをみつけ、研究を深めていく2年後期の「子

ども基礎研究Ⅱ」の学びに引き継ぐためでもある。

子育てサロン『おねえさんといっしょ』で学生が体験する新たな方法は以下に示す2点である。なお第2、4週は従来通りの方法で継続した。

- ① 親子と学生2名をペアにして、1対1で接する時間を作る。(子ども対学生、保護者対学生、交代したり、2人でみることもある)

従来は、サロンコーディネーターや地域ボランティアスタッフの支援の仕方を観察することや、親子が遊んでいるところへ近寄っていって遊びに加わったりするのみで、観察中心になりがちであった。

- ② サロン内なら保護者が子どもを学生に任せ自分で時間を過ごしてもよいこと、とした。

従来のサロンの基本は「自分のお子さんは目を離さないで親子で遊んでください。」と呼びかけていたが、第3週はそうではなく、「お子さんが慣れたら、学生に任せてもいいです。」と呼びかけることにした。

こうした方法をとる目的として、学生においては、

- ・未就園の子どもにより深く接する機会を提供すること
- ・保護者とより近くで話ができる機会を提供すること
- ・親子の関係をより詳しく観察することができるここと、である。

須永は子育て支援事業への学生参加の方法について、基本的には子育て支援に来る子どもで、年齢の低い子どもの場合は一人の学生がかかわる、マンツーマンの方法で対応しているといい、このことは心理療法のひとつであるプレイセラピーの理論に近いものがその背景にあるとしている(須永2014)⁷⁾。

今回実施した方法はそれと同様な考えに基

づいて、子どもに対しても保護者に対しても1対1で対応するようにした。なぜなら学生が、よりセラピストに近い立場で保育相談支援の体験をする機会となると考えたからである。そして、保護者から視点は、

- ・子どもを客観的に見ることができること
- ・子どもを任せてほっとすることができるここと
- ・学生とより深く交流が能够すること

を目的とし、より親育ちの場所となることを目指した。

(3) 『おねえさんといっしょ』の展開の実際 大まかな授業の流れを示す。

- ① 学生のペアを組み、今日の自分の目標設定をしてペア同士確認する。

ペアは無作為に決めた2人組を初回に決めて毎回同じペアで行った。2回目からは、前回の事後記録から、今日の目標を設定してペア同士確認し、サロンに臨んだ。

- ② サロン開設の準備をする。

遊具の設置、トイレ、玄関、受付場所の準備と掃除、玩具すべての消毒を行う。

- ③ 受付で学生ペア2名を親子に紹介する。

親子が安心できるように、出席カードの記入のところから学生が付き添う。

- ④ サロン内で自由に遊ぶ。

子ども担当の学生は、子どもから信頼が得られるよう遊び始める。保護者対応の学生は、保護者から、子どもの呼び名、住んでいる地域など子育ての情報を聞きとり、子どもの特徴を知る。

子どもが保護者と離れて遊ぶ場合は、学生と子どもで遊びを続けて、保護者対応の学生も子どもとの遊びに加わったりする。

- ⑤ お楽しみ会を行い、帰りの会をする。

教員が学生を補助にして10分程度の時間で参加者全員ができる親子遊びを提供して、帰りの会とする。その後、今日担当した学生が親子のところに行って、お礼の挨

拶をする。

⑥ 事後指導をする。

授業時間は演習のみであったので、実施した同日に、筆者の担当科目「家庭支援論」の一部時間を使い、事後指導を行った。

6～7名程度で自由に分かれたグループで、「子どもに接することで大変だったこと」「保護者に接することで大変だったこと」について自由に話し合い、KJ法を使って、キーワードを取り出して、次回の自分の課題を見つけるようにした。

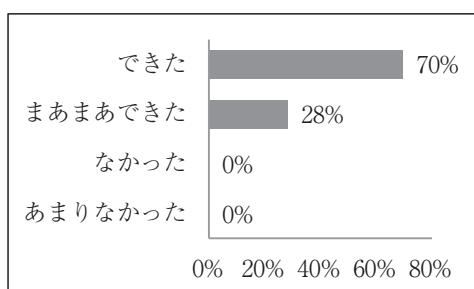
その後、振り返りとして記録を作成する。記録内容は次の通りである。

- ・担当した親子について（聞きとりする）
子どもの名前・性別・年齢・簡単な住所
子どもの呼び名・子育ての情報
- ・1日の活動経過
活動の流れ、親子の姿・学生の働きかけ
- ・観察した姿と事後の感想
子ども、保護者、自分、最後に保護者へ伝えたこと、全体の感想

4. 実施した成果

平成26年度前期には5回実施することができた。実施後に7月に学生から授業の評価アンケートを行った。また9月には学生が学科学生全員に向けて子ども基礎研究Ⅰの成果発表を行った。

(1) 1対1で子どもと遊ぶこと



全員が1対1で遊ぶことができていたと感じており意欲的に参加できていた。

感想の記述からは、

①最初は、接し方に苦労して難しいと感じた

- ・どうやって関わるのかむつかしかった
- ・人見知りでなかなかお母さんから離れない子や0歳の子など、本当にいろいろな子がいてどう接していくかわからないこともあったけど、最後には少し慣れててくれて手をふってくれたり笑顔を見せてくれたりしてうれしかったです
- ・お母さんと話すことより気楽だと思っていたけれど、走りまわるし、パワーがあるし、とても大変でした

1、2回目では、保育実習とは違って未就園児1人を相手にどのように遊びをしたらいいのかわからず戸惑い、ただいまっしょについて走ったりするだけで、とても体力を使った、という感想が多く聞かれた。

②ママが一番と知る

- ・最初お母さんからなかなか離してくれなくて、どうやって遊べばいいかわからなかつた
- ・一人で遊んでくれたが、ママ、ママと探す子も多かった
- ・親を安全基地としているので、少しの間そのまま遊びに集中してもママを探しに行く
- もう一つ最初の間に学生を困らせたことは、保護者と一緒にいると、「ママ、ママ」と言うばかりで離れて遊ぼうとしないということである。母親が「おねえさんと遊んでもらいなさい。」といって期待して見守る視線を強く感じる中で、どのようにしたらよいのかを、4回目の事後に話し合いのテーマにした。それにより、未満児にはママが一番であるから、そばにいるお母さんに話しかけながら一緒に遊ぶという形をとるとよいということに考えが至り、学生と子どもと保護者が一緒に遊ぶ方法を身につけていった。最後には楽しく遊ぶことができたという感想があり、

学生は保護者と共にいる子どもとの接し方にについて、体験を重ねる中で理解していったことがわかる。

③子ども一人ひとりを丁寧に見ることができた

- ・その子の特徴がわかって楽しかった
- ・活発な子やあまり動かない子などさまざまだった
- ・子どもの発達の様子を近くでみることができた
- ・子どもは何回も同じ遊びをしていて見ていて飽きることがなかった
- ・1対1で遊ぶことで、子どもはどんなことが好きなのかなということを知ることができた

子どもと密に接すると、運動能力や、言葉など講義で学んだ子どもの発達を実際に見ることができたようだ。学生にとって活きた遊びになっていた。

④未就園児との接し方を学んだ

- ・だんだんと関わり方がわかってきた
- ・一緒に楽しんでいくうちに懐いてきてくれてうれしかった
- ・子どもが楽しいことを一緒に楽しむことがすごく大事だということがわかった
- ・年齢に合わせた対応ができるようになった
- ・目を見て話しかけることがよくできるようになった
- ・私の身につけてきた遊びで遊んでくれたり、どんな遊びが好きなのか知ることができた

成果発表では、子どもの関わり方で大切にすることを学生がまとめた。

子どもの目を見て話す

初対面なので、目を見て話すことで信頼関係を作ることが大切。

スキンシップ

0、1歳児は話すことはできないけれど、保育者がたくさん語りかけてスキンシップをすることが大切

短文でたくさん話す

長い文だと理解ができないため、短い文章でたくさん話しかける

子どもの表情をよみとる

子どもの喜怒哀楽を読み取り、「悲しかったね」「楽しかったね」など声をかける

2,3歳児は気持ちをしっかり受け止めること

自我が芽生える時期で、玩具の取り合いが多い。自分の意思を伝えることがむつかしいので、かみつき、ひっかきがおこる。

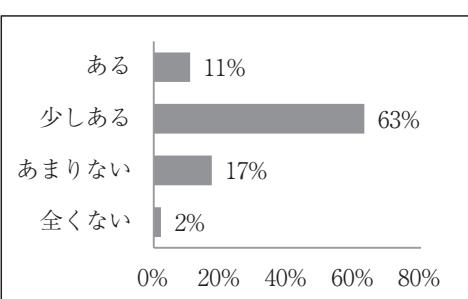
1対1の対応を繰り返すうちに、未就園児への応答的な関わり方、興味をもった物と一緒に関わり、同じようにして繰り返し遊びながら、通じ合っていくことの心地よさを体験できた学生が多くいた。

こうした1対1の関わりを持つことをまたやってみたいかの問いには、90%以上がまたやってみたいという回答であった。

(2) 保護者と話す体験

話す機会があった、まああったと回答した学生は合わせて87%であり充分に体験することができたと思われる。

保護者と話すことについて不安があるか



(N=44)

「ある」と回答した学生は減ったが、「少しある」ものはやや増えていた。しかし、感想記述からは、回を重ねて会話ができるようになり、不安はあるものの話すことに慣れきったものや、中には楽しいと感じるものもでできている。

①とにかく緊張する

- ・始めの一言がなかなか話せなくて緊張した
- ・緊張するが子どものことを聞くことは大事だと思った

②話題がわかり、話しができるようになる

- ・回を重ねるうちに、話すことができるようになってきた
- ・子育ての話しなど聞くことができた
- ・最初は全然話せなかっただけれど、終わりの方には会話が続くようになったし、自分から話せるようになって楽しかった

③話題が豊富になり、会話がはずむ

- ・家のようにコミュニケーションをとることで、だんだん楽しくなり、子どものこともわかって関わりやすくなつた
- ・自分が人見知りで、最初は全然話せなかつたけれど、慣れてくると少しずつだけど親さんと話せるようになった
- ・話しかけると快く答えて下さったり、逆に話しかけてくださったりして、とても優しい保護者の方もいました
- ・敬語も使えるようになってきた
- ・そのうちには学校の様子とかも話せた
「不安が少しある」が一番多かったのは、保護者への話しかけができるようになってきたが、まだまだ難しさがあると感じているということではないかと考える。

また、

- ・保護者も一人ひとり性格が違うので、話しやすい人、話しにくい人がいた
ということや、

・ママ友同士話している時は話しができないなど、保護者への関わり方の困難な部分も体験していた。こうしたことは子育て支援の現場のどこでも起きている現実であり、このことを授業の中で体験して知ることができたことは意図的に密接に関わる場を提供したからこそ学びである。

成果発表では、保護者との関わり方の大切なことを学生が示した。

- ・会話の始まりは子どもから
- ・明るく話しやすい雰囲気づくり
- ・親と打ち解けることで子どもも安心する
- ・実際に会話をすることは楽しい

5. 授業に対する保護者からの声

この授業は地域の不特定の親子がその日に参加してくださることで成立している。

子育てサロンの今までの実績から、新たな第3木曜の開設にも第2、第4のサロンと同様に20組ほどの参加があった。そこで、26年度の『おねえさんといっしょ』5回実施後に、参加していた保護者へのアンケートを実施した。

実施したのは平成26年7月17日、アンケート数は35で母親が32名、父親その他3名、子どもの年齢は0歳児5名、1歳児15名、2歳児13名、3歳児2名であった。

5回実施した『おねえさんといっしょ』への参加回数は、5回きた人が5名、4回～2回の人が20名、今回が初めての人が10名であった。

学生と子どもが1対1で遊ぶことについては次のような声があった。

- ①幼児教育科の学生がサロンにいることで、明るい、元気、遊びを提供してもらえる
- ・母親以外の方が遊んで下さってとても有難かった

- ・よその子とどうやって接すればいいかわかった
- ・若いおねえさんと遊ぶことで、元気はつらつ、自由でのびのびできていた

②学生と子どもがより密接にかかわることに価値がある

- ・普段は関わることが少ないおねえさんと遊べてよかった
- ・子どもの人見知りが少しでもなくなればいいと思う
- ・(回ごとに)違うお姉さんに接するので子どもの反応も色々見える

③学生が子どもを1対1で見守るので助かる

- ・一人ひとりにおねえさんがいてくれるので安心
- ・子どもが二人いるので、一人にかかわれる

④慣れてきたら学生に任せて、子育ての息抜きができる

- ・子どもの様子を少し離れた場所でみることができた
- ・少し目を話しても大丈夫な点もとても助かる
- ・ママ友とゆっくり情報交換ができてありがたい
- ・0歳で目が離せない時だが、一緒に遊んでもらって助かった
- ・親から離れて遊ぶのは親にとっても子どもにとっても良いことだと思う

⑤子育て中の保護者が自分に価値をみつける

- ・学生さんの勉強になればうれしい

通常の子育てサロンと違うことは、「学生が子どもと1対1で遊ぶ」とこと、「保護者にも学生1人が対話する」ことである。この2点について保護者からは好意的な声が多く聞かれ、学生の接し方に対する評判は大変良

かった。子どもと遊ぶ学生の姿から、明るさや元気をもらうことは、他の地域子育てサロンで味わうことができないことであろう。

また、子どもから目を離してもいいということは、少しだけだが、自由に過ごすことができる時間を提供し、母親の子育てのリフレッシュになったことであろう。保護者からは、「保育を学んでいる学生に見てもらっているという安心感がある」という声もある。保育者養成校である本学が地域に貢献している評価である。

さらに、保護者が自らの妊娠、出産や子育て経験を語ることで自尊感情を持つことができていると筆者が観察できた点に注目したい。学生が保護者に子育て体験や、妊娠出産について尋ねている時に語っている母親の様子を観ていると、表情や言葉の強さに女性として人生の少し先輩なのだという意識がどこかあるように感じることができた。

6. 授業実施の効果

授業では、学生が子育てサロンに参加して、親子と1対1で対応するというかなり密接な関係を意図的に作ることで、未就園児の子どもの特徴や親子関係を知ることと、子育て支援に必要な保護者との関わり方を学ぶことが目的であった。さらに相乗効果として、参加した保護者、主に母親の親育ちの時間となることもねらいとしていた。演習授業『おねえさんといっしょ』の効果をまとめると以下に示す3点である。

(1) 子育て支援の現場で学生主体の授業を行うことに意義がある

『おねえさんといっしょ』の運営は学生が主体となって行った。学生を信頼し、地域の方と学生が直接接する演習授業を構成して、学生の学びの場を提供したことが、まず第一の効果である。保育者養成校に設置された子育てサロンの特性「子どもが大好きな、保育

「を学んでいる学生と接することができる」という価値を最大限に生かすことは、地域貢献においても大きな効果がある。

そこでは教員が黒子になって安全の配慮や地域の方への心配りが必要になる。教員の子育て支援に対する力量もまた試される。予測できない事態に出会うこともあるが、それこそ子育て支援の現場の実際を体験することである。臨機応変に対応できる実践力やその場にいる担当者と連携を図るコミュニケーション能力を養う実習現場となるための努力を教員もまた惜しんではならない。教員の力量が子育てサロンをさらに発展させるための力になり、未就園児親子と接する地域子育て支援者を育成するための力になってくるはずである。

(2) 保護者と1対1で密接に関わる体験は、保護者支援の方法を深く学ぶことができる

第二にあえて保護者との関わり方として、未就園児との関わりにしなかったのは、保護者支援・援助のより深い学びは、こうした形の授業でしかできないと考えるからである。

未就園の子どもと関わることで、子どもの発達や成長を体験的に学ぶことができたことは意義深く、多くの学びの成果があったが、それは保育実習でも経験することができる。大学内に設置された子育てサロンで保護者対応の仕方を学ぶ場を保証できたことは、学生の学びにおいて大きな効果があった。学生が実際に関わる中で、子育てをする保護者の気持ちや、考え方、現在の悩みなどを聴くのであるが、毎回緊張して言葉を選びながら、関わっていった。繰り返し行う体験を通して、表情、言葉、話の内容、必要な聞き取り事項など考察して、身に着けて行った。成果発表では「子どもと仲良くなるには、まず保護者と仲良くなることが必要だ」と示した。これは保護者支援の神髄を知る何よりの学びであ

る。意図的に1対1で接する場面を作った授業は、益々ニーズが高まる保護者支援に対応できる力を育てることができたと考える。

(3) 保護者自身の親育ちの効果があった

地域の保護者（主に母親）がサロン内でわずかでも学生に子どもを任せて、自分の時間を持つことができたことは何よりの子育て支援サービスの提供である。

学生が子どもと遊んでいる時間、それは40～50分程度のことであるが、母親同士ゆっくりおしゃべりしたり、一人で本を読んだりする時間になっていた。このようにサロン内で学生に遊んでもらって、ほっとできる時間があったことは新鮮であったことだろう。子育て中の母親は束の間の自分自身を過ごすことで、また母親として子どもに接する自分に戻っていくのである。この時間を親育ちの時間とすることは大げさであろうか。アンケートでも今後もこうした形態を希望する声が多くあった。

もっと言うなら、学生との関わりの中で保護者が経験した子育てや子どもの最近の様子、また思い出して妊娠、出産を語ることで、子育て中の自分自身を再確認して親としての自信を持つことができたことが第三の効果としてあげる親育ちの効果である。子育て支援とは、サービスにとどまらず、親が自分に気付く場所にまでなることが本物の子育て支援であると考える。

7. 今後の課題

授業の構成として演習だけで終わるのでなく、実施後体験した内容を学生同士が語り合い、自己を省みる時間があると、学生の学びがより深まることがわかった。今回は、止むを得ず筆者の担当授業の時間を使って行った。

話し合いを重ねていくと、学生自身が反省をして対策を考え、次回の演習に臨む目標を

持つ形のサイクルを実施したことは大変効果があった。立体的な学びを創り上げるために、今後演習授業と事前事後指導の授業が一体となった授業の構成を考案することが課題である。授業の構造を構築していくことは教育課程の問題とも絡むため、たやすいことではないが検討を願いたい。

また、子育てサロンのさらなる発展のために『おねえさんといっしょ』の時間の充実が必要であろう。

保護者支援のためには、学生が1対1で子どもと遊ぶが時間を利用して、子育て支援者である筆者が、参加している保護者たちをコーディネートして、保護者同士の井戸端会議のような場を提供できるようなることが今後の希望である。初めての人も常連の人も、同じように子育てについて語り合える場を設定していくことができれば、学内の子育てサロンが子育て支援の場として、さらに地域に貢献することになるはずである。

【謝辞】

子育てサロン“ぷつぶあ”の運営は物心両面で支えていただいている大垣女子短期大学の地域貢献に対する積極的な姿勢があるからこそ実施できている。そのことを心から感謝したい。

残念ながら、筆者は現在「子ども基礎研究」の授業担当から外れた。こうした形の授業は2回だけの実施にとどまり、27年度の実施はかなわなかった。子育て支援の研鑽を深めるためにもぜひまた挑戦させていただくことを願っている。

最後になりましたが、授業「子ども基礎研究Ⅰ」の26年度共同担当者、大垣女子短期大学幼稚教育学科准教授 光井恵子先生、ならびに 講師 中野由香里先生に心より感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 1) 厚生労働省：保育所保育指針＜平成20年告示＞第6章、(株) フレーベル館、東京都、2008、pp31
- 2) 文部科学省：幼稚園教育要領＜平成20年告示＞(株) フレーベル館、東京都、2008、pp16
- 3) ラ・ルーラ／子ども家庭支援センター
<http://web3.chubu-gu.ac.jp/lalula/>
2015.12.25アクセス
- 4) 乳幼児総合研究所 すみれがーでん
<http://www.sumire.ac.jp/tandai/nyuyoji/index.html> 2015.12.25アクセス
- 5) 須永進：子育て支援論の構築化に関する研究－保育者養成教育の試案－、三重大学教育学部研究紀要、第65巻、教育科学(2014) 141-148、2014.
- 6) 同上
- 7) 同上

弱視生徒への造形指導と個展開催の実践報告

Practice report of modeling guidance and solo exhibition
to the low vision student

水 谷 聰 美
Satomi MIZUTANI

はじめに

筆者の主宰する絵画・造形教室に11年通っている弱視の生徒Aさんがいる。彼女は先天性の緑内障で角膜混濁、中間透光体は無水晶体眼、眼底には視神経萎縮があり非常に目が見えにくい状態であり、その見え方について「ド近眼の人がメガネを外して曇りガラスを通して見るよう」とAさんの母親は説明している。

病状は中学生まではあまり変化が無かったが、高校生になってから悪化し網膜剥離による増殖性硝子体網膜症を発症し、視力は両眼で0.07以下で視野は狭く、最近では何かを見たり制作したりする時にはルーペやスコープが手放せなくなった。

Aさんは小学校2年生から大学1年生の現在に至るまで、いつもポジティブに、他の生徒と同じ内容で造形活動を楽しんできた。その様子は晴眼者と殆ど変わりなく、彼女がそれほどの弱視であるという事は誰も気づいていなかった。

教室の活動内容は多様であり、水彩画や油彩画、パステル画、版画、コラージュ等の平面絵画の他、廃材、木の実などでの工作、クラフト、紙粘土など色々な粘土での造形から陶芸まで、様々な画材、素材、道具、手法を体験できる内容を意識している。

Aさんも小学校4年生からは、油絵にも取り組み、毎年数枚の作品を描いてきた。「できない。先生やって。」というように、直

ぐに諦めたり、大人に依存したりするような子どもが多くなっている中、彼女は一度もその様な言葉を発することなく粘り強く、いつも頑張ってきた。

そんなAさんが10年間、作品制作に取り組んできた事を広く一般に公開することで、彼女自身や視覚障害のある方々を励まし、一般の方々に視覚障害者への理解を深めて頂くきっかけの一助となり、Aさんの将来の糧になるよう願いを込めて、高校3年生という節目の夏休みにAさんの個展開催を提案し企画した。

個展の開催

2014年8月3日から9日まで、岐阜県羽島市内の珈琲ギャラリー亜伽にて、当時岐阜盲学校高等部普通科に在籍するAさんが個展「通過展～私のミル世界～」を開催した。

個展名はAさん自身が考えたもので、今後の自身の成長を願い「通過展～私のミル世界～」と名付けられた。この題には、今後も絵を描き続けていくという意志が表れており、今までに描いた過去の作品と今後制作する作品との通過点であるという意味で、サブタイトルについては、自身の目の見え方だけでなく、頭の中に想像したものや夢見るものも含めて～私のミル世界～とした。と話している。

この個展では、小学4年生で初めて描いた油絵から2014年までに描いた作品と、立体作

品の中から油絵20作品（図1）と陶芸10作品（図2）を展示了。

個展の趣旨としてAさんは次のように書いたものを会場の入り口に貼っている。

「今回、作品を通して、日ごろお世話になっている皆様への感謝の気持ちを伝えたいと思っています。そして私や視覚障害者について、そういう人でも絵を描くんだなということなど、少しでも知っていただければ幸いです。ですが、私は「私のことを知って！」というような一方的な主張は、あまり好きではありません。なのでこの機会では、何より一番に、いろいろな方と関わりたいと考えています。ご自由に見て、匂いをかいでの、触ってみてください」

この内容にあるように、Aさんはこの個展で作品を通して他者とのコミュニケーションを計ることを目的としている。田舎の寺院の敷地内にある小さな珈琲ギャラリーでの開催であったが、地元の新聞などにも個展の記事が載り、実際に60名を越える多くの来場者と関わることができた。

来場者からは、「目が悪いのにこんなに上手に描けるの」「色遣いがいいね」「色の出しがいいね」などの言葉をいただき、目が悪くても絵を描いていることに驚く人と、作品の色合いについて褒めてくれる人が多く嬉しかったと話している。

また、来場者の内25名が盲学校の生徒や教員、元教員などの関係者であった。生徒からは「油絵なのに触ってもいいの？」「私も描いてみたい」という声、「油絵を描いていたなんて知らなかった」などの驚きの声が多く聞かれた。

ご自身も全盲である、当時の盲学校教頭先生も来場され、陶芸作品の酉年の干支の置物を触って「これは鳥？」と言われた。このように、全盲の方から弱視の方までが、それぞれの鑑賞方法でこの個展を楽しんで頂くことができた。弱視や全盲の友人や先生方にも作

品を触って頂き、「分かる」と言わされたことが嬉しかった。とAさんは話している。

静物画の描画指導

現在までAさんへの絵画指導の方法には、特別なことは何もなく、机に置いた様々なモチーフを見て描く方法で、ごく一般的な形の取り方や陰影の付け方、立体感の出し方などの基本的な指導や色合いなどに関する助言をしてきた。

彼女の静物画には遠近感がなく奥行きを感じにくい。彼女のような視覚障害のある場合には、モチーフとモチーフとの遠近感などの距離感が見えていないため、絵画に表すことは出来ない。

Aさんは、モチーフを一つずつ手に取るなど確認して描いたり、モチーフはイメージしたり、空想したものを描いたりした。

見え方もほんやりとしているため、絵の輪郭もはっきりしない絵になっていることが多い。

しかし筆者は、遠近感なくモチーフが並んでいる絵が悪いとは思うことは無く、それはその良さがあり全く問題のないことであると考えてきたが、今回の個展を開くにあたって、Aさん自身が今までの作品を振り返り「静物画や風景を描くときには、モチーフや風景を写真に撮ったものを見て描けば良かった。」と話している。

彼女本人が技術向上の上で必要だと思ったり、そのような静物画や風景画が描きたいのであれば、写真に撮ったものをルーペで見ながら描いていくことは大変良い手段だと言える。

抽象画の描画指導

Aさんは油絵を最初は筆のみで描いていたが、ペインティングナイフの使い方を指導してからは、ペインティングナイフを好んで使う事が多くなった。その理由として、筆で

の描画は細部まで正確に描かなくてはいけないという固定概念が働くが、ペインティングナイフでの描画の場合は、大胆に自由に描いても良いという気楽な感じがするようである。

また、一度に広範囲の着色が可能であり、早く制作することができるという利点がある。

ペインティングナイフでの描画が多くなるにつれ、指導者のアドバイスを受けながら、具象的なものの描画より、感情を思い出して描くなど心象風景の描画が多くなった。手法としては、その日に使いたいと思う色を何色かパレットで混色し、キャンバスを塗りつぶしていき重色する。偶然に出来た形を利用したり、何気なく引いた線からイメージしたりして、モチーフを筆で加筆して仕上げるが多い。

また A さん自身のアイディアで、(図1) の18番19番の作品は指サックを付けた指で描く方法を用いている。個展の開催を決定した後に描いた油絵は(図1) の14番以降で、個展来場者が触って形を楽しむ事ができるように油絵の具を盛り上げて描いている。

陶芸作品の指導

個展では陶芸作品(図3)も出展している。今回出品した陶芸作品は、殆どが予めテーマを設定し作り方の手順も指導者が示して制作したため、各自モチーフを選択するぐらいで、自由な発想で創造したものではない。

しかし、A さんの制作の様子から、単純な形であれば割と容易に制作できるが、一色の陶土や真っ白な紙粘土だけを使用しての細かい作業を含む造形は、立体作品であっても作りにくく、陶芸の場合は異なる色の二種類以上の陶土を用いたり、紙粘土には絵の具を練り込んだりするなど、色を用いた手法の方が作りやすいことが分かっている。

粘土と視覚障がい

A さんは様々な粘土での感触遊び的なものや造形が大変好きである。日野氏によると、盲学校での美術教育は陶芸というイメージが強いが、実際は返答数の多い順に、陶芸、木工、絵画、紙を使った造形、彫塑、デザイン、版画、粘土、手芸類、楽器作り、鑑賞、その他手工芸など様々な授業内容が行われていることが分かったが、やはり陶芸による花瓶、食器類、ロクロ体験、オブジェ、ランプシェードなどの制作が上位を占めていることが分かった¹⁾。としている。

A さんは粘土が好きであるが、教室に通う3歳から高校生までの、どの子も粘土遊びは好きであり、更に言うと大垣女子短期大学の幼稚教育学科の殆どの学生も粘土での造形が大変好きである。

粘土や陶芸などの立体作品の制作は、平面的な作品制作の困難な全盲者にとっては大変有用であるが、有る程度の視力のある弱視者にとっては、それに特別にだわる必要はないと思われる。

絵画と視覚障がい

今回の個展でもそうであったように、晴眼者の多くは、盲学校に通う生徒が絵を描くことができると思っていないことが多い、実際に盲学校で図画工作・美術の授業を担当している正井氏によると、盲学校での絵画教育は実践例が少なく、取組指針も得られにくい。また、個々の視覚の実体にあわせるあまり、全盲の子だけでなく、弱視の子においても立体工芸的な内容の授業に偏り、意図的ではないが『絵』の内容は敬遠する傾向にある²⁾。と述べ、これまでほとんど『絵』を『描く』経験のない13歳の弱視の男子生徒を対象に『絵』を『描く』ことに親しませ、つくる喜びを感じさせる取組として、『絵』をよく鑑賞して『描く』ことのできる『模写』を取り入れた授業を行った。

結果、生徒は最後まで集中力を失わずに取り組み、『描く』ことに対し予想以上に興味・関心を示し、感想として「楽しかった。鉛筆の表現の幅広さに驚いた。鉛筆にもこんな世界があるんだとびっくりした。」「形を写すのが難しく、鉛筆で濃淡を付けていく時が面白かった」という言葉があり、生徒が『模写』を楽しめたことが分かる。『描く』ことに関しては、視覚に障害のある子どもの場合、より早い時期から取り組む必要を感じる」と述べ、その理由は高学年になるほど“上手く描きたいが思うように描けない”という気持ちが強くなり『描く』ことへの敷居が高くなるということで、視覚に障害のある子どもが自ら絵を描くことに積極的になることは考えにくいため、指導者は日常的に絵を描くことのできる環境を意識的に整えていく必要がある²⁾と述べている。

また、視覚障害のある子どもは、『描く』こととどまらず、カッターや彫刻刀などの道具類の使用においても制限を受けることが多いが、『彫る』ことが出来なければ代替えとして、『貼り付ける』ことで凹凸を作ることができるなどを例に、発想の転換やアイディアで柔軟な指導を行うことができると示している。

一方日野氏は、盲学校卒業者へのアンケート調査で、盲学校へ通う子の過半数は図工・美術が好きで、弱視の子の多くは絵を描きたいと思っているが、卒業後には美術から遠ざかってしまう実態があり、その理由として、盲学校での造形は陶芸などの立体造形に偏りがちであり、特別な画材や設備が必要であることが要因となっている¹⁾。と述べている。

岐阜盲学校の図画工作

2014年9月に岐阜盲学校の図画工作担当者への聞き取り調査と現地調査（小学部の図画工作の見学）を行った結果、次のようなことが分かった。

図画工作では平面よりも陶芸など立体制作が多いが、平面作品の制作も行っている事、子ども達は図工・美術が大変好きで、とても意欲的に取り組んでいる事、図工の授業は全盲・弱視・重複障がいの子も一緒に授業を受け、授業の導入で教員は様々な参考資料を提示し、時間をかけて触らせ、たくさんの言葉を投げかけ、子どものイメージを膨らませられるようになっていること、また、岐阜盲学校の図工担当者は、刃物の使用も積極的に体験させ、コツをつかむまで繰り返し使用していることなどである。

個展の開催と未発表作品からの考察

Aさんの個展開催によって、弱視の児童・生徒であっても絵画制作が可能であることを広く一般に知って頂くことができた。

しかし、視覚障がい者の美術に関する論文や著書は、その殆どが陶芸に関するもので、視覚障がい者の絵画に関する論文は殆ど無いと言ってもいい状態であることからも分かるように、日本の盲学校における美術教育では陶芸が脚光を浴びてきたが、絵画制作は今まで敬遠され、まだまだ先行研究や事例の少ない分野であると言える。

盲学校の図工・美術の担当教員の多くは絵画指導に対して、その方法を手探りしている状態であり、視覚障がい児の美術教育に関する情報の中でも絵画に関するものは不足していると考えられる。

弱視の子ども達の多くは絵画制作に対しても興味があり、個々の状態に合わせた補助用具や画材、手法の工夫は必要にはなると考えられるが、絵画制作は可能であると言える。

Aさんの言った印象的な話がある。それは、「私よりもずっと良く見えている子が何人もいるけど、私よりもできないことが多いよう思う。みんな小学部から盲学校に通っている子だと思う」ということだ。彼女は中学までは地元の学校に通っており、普通学級で過

ごしてきたのである。

Aさんのように、弱視であっても晴眼の子と同じ内容での制作は可能であり、ハサミ、カッターナイフなどの刃物類など道具や画材を制限してしまうのではなく、岐阜盲学校の担当者のように安全面に配慮しながら、繰り返し指導することが大切であり、出来ないと決めつけ、危ないからと言って、経験させないことは、子ども達の可能性や生きる力を阻害することにもつながると言える。

弱視児童・生徒の美術教育において、様々な道具や画材を制限するのではなく、むしろ積極的に様々な画材や道具の使用を経験できる内容を考慮し、卒業後にも好きな美術から遠ざかることなく、自己表現の一つとして、生きる楽しみの一つとして、制作を続けることが可能となるような、絵画などの平面制作も積極的に取り入れる必要があると考える。

今回展示しなかった作品（未発表作品）の中にF15号^{注1)}の大きなものがある（図1-1番）。今までにAさんが描いた中では一番大きなサイズに挑戦したものであるが、画面の構図やモチーフの配置、モチーフを描くこと自体が難しかったようで、その後SMサイズの絵を好んで多く描くようになった。これは視野が狭くなったことも影響しているのではないかと考えられる。

また、『たまご』（図3-1）は「難しいため完成させることができない」と話している。これは、教室の指導者の一人が「たまごの質感が出ると良いね」とアドバイスしたことが切っ掛けとなったと筆者は推測している。なぜなら、その後しばらくの間、筆を置き実際にたまごを触りながら悩み込んで描けなくなってしまった姿があったからである。

どの様に描いたらたまごの質感が出せるのか、それは晴眼者にとっても難しいことであるが、特に彼女にとっては、白いモチーフであるたまごの、その質感、肌触りを描くことは非常に難しいことであったに違いない。

筆者は、本物そっくりに描かれた絵だけが優れているとは考えていない。生徒の目の見え方や出来ること、出来ないことを日頃の様子から理解することや、生徒が何を表現したいのか、どうしたら、それを表現できるのか、何に困っていて、どう支援したらよいのか、生徒の気持ちに寄り添った言葉掛けや技術的アドバイスができる指導力が必要であると考える。

今後の課題

弱視の子どもにとって、絵画の制作は可能であり、それを希望する子どもも多いことは確かであるが、特別に確立された手法はない。

視覚に障がいのある方が日常生活の中でも手軽に造形活動を楽しみ、コミュニケーションの手段、自己表現の手段として、生涯に渡り趣味として楽しめる芸術活動の一つとして、相応しい用具、画材、手法による優れたアートプログラム、を考案したり紹介したりしていきたい。

なかでも、昨今注目を集めつつある「臨床美術」のアートプログラムには、五感で感じたものを表現する絵画がある。この制作方法は、視覚だけに頼らない観察と表現を用いるため、障がいが有るが故、晴眼者よりも研ぎ澄まされた感覚を生かし、味や匂い、音や質感などを自由に表現できるため、見て描くことが視力の面から苦手である視覚障がいのある子どもにとっても大変有効であると考える。

おわりに

平成26年度3月に岐阜盲学校の春休みの絵画講座を、平成27年度9月に中学部にて2コマ、12月に小学部で2コマの授業をさせて頂いた。

内容は、臨床美術のアートプログラムから視覚障がい者向けのアレンジをしたものと、粘土を使った絵画表現や水を塗ると膨らむ用

紙を使用し、視覚障がいのある子どもの絵画表現を実現させることができになるような、画材や制作方法を考案したもので、どの制作内容も、子ども達は大変喜んで参加し、素敵な作品が出来上がったので、今後報告したいと思う。

また、Aさんは、現在も教室に通っており、今後の制作上の不安について「もし色が識別できなくなってしまったら、とてもつまらないと思う。」と話している。色相環などの色に対する知識を身につけておくことが、将来役立つのではないかと思い、これから色彩について詳しく指導したいと考えている。

注釈

注1) キャンバスのサイズ（絵画標準サイズ）
号数表（日本版）タテ×ヨコ [単位：mm]

F 0 号	180×140	F 8 号	455×380
SM	227×158	F10号	530×455
F 6 号	410×318	F15号	652×530

引用文献

- 1) 日野あすか「日本の盲学校の美術・造形教育の実態調査」美術科教育学会誌(26), 319-330, 2005-03-31
- 2) 正井隆晶「視覚に障害のある子どもと『絵』に関する研究—『絵』や『描くこと』に親しませる取組を目指して—奈良県立教育研究所 平成16年度研究集録第12号(平成17年3月)

(図1) 個展にて展示した油絵20作品の概要

油絵作品タイトル	大きさ	制作年(学年)	モチーフ
1.『お届けものです』	F 6 号	2006(小4)	巣にいる白いハト
2.『微笑み』	F 6 号	2006(小4)	一輪の大きなひまわり
3.『バランス』	F 6 号	2008(小5)	フルーツとバケツ、観賞植物
4.『赤い花』	F10号	2008(小5)	想像した赤い花
5.『机の上の虹』	F 6 号	2009(小6)	空想の世界
6.『ちょっとそこまで』	F 8 号	2010(中1)	フルーツの入った白い籠
7.『1ページ』	F10号	2011(中2)	想像した海と砂浜
8.『通過点』	SM × 9枚	2012(高1)	喜怒哀楽などの抽象画
9.『プカプカ浮かぶ』	F 8 号	2013(高2)	立方体と色で心象風景
10.『考え』	SM	2013(高2)	心象風景、悩みを考えている
11.『物語』	F 8 号	2014(高3)	草原と塔と人物
12.『ひょっこり』	F 6 号	2014(高3)	光の向こうに顔を出す狸
13.『無題』	F 6 号	2014(高3)	イメージした異国の風景
14.『みんなをつないで』	SM	2014(高3)	絡み合い繋がるリング
15.『境』	SM	2014(高3)	心象風景、荒れている様子
16.『冒険』	SM	2014(高3)	上を目指す線路
17.『爽やかに』	SM × 3枚	2014(高3)	爽やかさを色によって表現
18.『コトバ』	SM × 2枚	2014(高3)	宇宙と地上の言葉を表現
19.『こころ』	SM	2014(高3)	人の心、凹凸を付けて
20.『何かが起こる日』	SM × 2枚	2014(高3)	いつもと違う空



1.『お届けものです』



2.『微笑み』



3.『バランス』



4.『赤い花』



5.『机の上の虹』



6.『ちょっとそこまで』



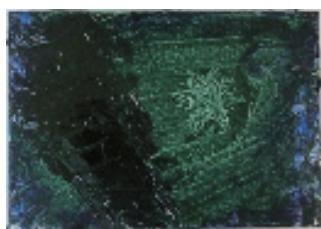
7.『1ページ』



8.『通過点』



9.『プカプカ浮かぶ』



10.『考え』



11.『物語』



12.『ひょっこり』



13.『無題』



14.『みんなをつないで』



15.『境』



16. 『冒險』



17. 『爽やかに』



18. 『コトバ』



19. 『こころ』



20. 『何かが起こる日』

(図2) 今回展示した陶芸10作品の概要

陶芸作品タイトル	大きさ (mm)	制作年	モチーフ
1. 『干支の置物・酉年』	約45×80×50	2004 (小2)	とり
2. 『どうぶつ雛人形』	約45×100×120	2005 (小3)	犬と猫
3. 『干支の置物・亥年』	約65×45×50	2006 (小4)	いのしし
4. 『おじぞうさん』	約45×80×70	2007 (小5)	お地蔵様
5. 『一輪挿しとお地蔵様』	約80×90×100	2008 (小6)	お地蔵様
6. 『お雛様の壁飾り・1』	約80×80	2009 (小6)	雛人形
7. 『お雛様の壁飾り・2』	約80×80	2009 (小6)	雛人形
8. 『雪だるまの壁飾り』	約80×80	2010 (中1)	雪だるま
9. 『鯉のぼりの壁飾り』	約80×80	2010 (中1)	鯉のぼり
10. 『ランタン』	約105×105×140	2010 (中1)	ランタン



1. 『干支の置物・酉年』



2. 『どうぶつ雛人形』



3. 『干支の置物・亥年』



4.『おじぞうさん』



5.『一輪挿しとお地蔵様』



6.『お雛様の壁飾り・1』



7.『お雛様の壁飾り・2』



8.『雪だるまの壁飾り』



9.『鯉のぼりの壁飾り』



10.『ランタン』

(図3) 出品しなかった油絵作品

陶芸作品タイトル	大きさ (mm)	制作年	モチーフ
1.『朝と蝶』	F15号	2012 (高1)	一匹のモンシロチョウ
2.『たまご』	F8号	2012 (高2)	白い玉子



1.『朝と蝶』



2.『たまご』

高齢者通所施設実習後の歯科衛生科学生の自己評価比較 —関連科目開講時期変更前後の比較—

A Comparison Report of the Dental Hygiene Students
Self-Evaluation after Practical Training at an Elderly Day Care Facility

久本 たき子 飯岡 美幸 阿尾 敦子
 Takiko HISAMOTO Miyuki IIOKA Atsuko AO
 水嶋 広美 今井 藍子
 Hiromi MIZUSHIMA Aiko IMAI

緒言

A 短期大学では、平成15年度に歯科衛生士養成課程を3年制に変更した。それから約13年が経過し、その間にカリキュラム改訂を数回行ってきた。歯科衛生士学校養成所指定規則において、専門分野の教育内容の一つに臨地実習（臨床実習含む）が明記されている。A 短期大学は3年課程に移行後、学外実習を17単位から20単位に増やし、2年次後期、3年次前期・後期にわたって開講している。そして、歯科衛生士養成校は、20単位（900時間）のうちの2/3に値する600時間が、歯科診療所・病院歯科等における患者を対象にした臨床実習を行っている。残りの1/3に値する300時間の臨地実習内容は統一されておらず、各歯科衛生士養成校により多様である。

柴谷ら¹⁾は、全国大学歯科衛生士教育協議会会員校15校に臨床・臨地実習施設の種類、実習日数及び指導体制についてアンケート調査を実施し、結果を報告している。

それによると15校のうち、10校以上が臨地実習施設として、高齢者施設、小学校、障害者施設、幼稚園、保健所・保健センターを選んでおり、なかでも高齢者施設は、近年の歯科衛生士の活躍の場の拡大に伴い、重要な実習施設であると述べている。

A 短期大学歯科衛生科の臨地実習では、ライフステージ別に行っている。その時期と場所は、2年次後期に保育園、保健センター、3年次前期に小学校、高等学校、高齢者通所施設（通所リハビリテーション）である。そして、学生は各々の時期に臨床実習として、歯科診療所での実習を行っている。

わが国は、2000年に介護保険制度を創設した。その居宅介護サービスに歯科衛生士が行う「居宅療養管理指導」が設けられた。さらに、2006年の介護保険制度改革により、介護予防が重視され、歯科衛生士が主に行う「口腔機能の向上サービス」も加わり、業務が拡大した。そのため、歯科衛生士は口腔のリハビリテーションにも大きく関わる必要性が生じている。そのような事情に鑑み、A 短期大学の歯科衛生科学生は、「臨床・臨地実習Ⅱ」の中で、3日間の高齢者通所施設実習を体験している。この実習は、実習初日に口腔に関するアセスメント実施後、介護予防プラン（口腔機能の向上）立案実習を行っている。そして、その実習終了後、学生に実習に対する自己評価を、質問紙を用いて実施している。

A 短期大学歯科衛生科では、高齢者関連科目として「高齢者・障がい者歯科学」、「介護技術演習」、「摂食・嚥下リハビリテーション学」、「口腔ケア技術法」の4科目を開講し

ている。この4科目の開講時期は、「高齢者・障がい者歯科学」、「介護技術演習」は、2年次前期（平成24年度入学生、25年度入学生とも同時期に開講）、「摂食・嚥下リハビリテーション学」は、平成25年度入学生より、2年次後期から前期に開講を変更、「口腔ケア技術法」は、2年次後期に2学年とも開講（但し、H25年度入学生は、「口腔ケア技術演習」に名称変更し、実習から演習に変更）している。

「口腔ケア技術法」と「摂食・嚥下リハビリテーション学」の到達目標および授業内容については後述する。なお、実習・演習については、短期大学設置基準第7条に基づき、実習科目は、45時間の授業をもって1単位とする。演習科目は、30時間の授業をもって1単位としている。

本稿は、2年次後期に開講していた2科目のうち1科目「摂食・嚥下リハビリテーション学」を前期開講へと変更することにより、3年次前期の臨地実習「高齢者通所施設実習」がより効果的であると仮定し、変更前後の学生の実習自己評価を比較、検証したので報告する。

研究対象及び方法

1) 対象

A 短期大学歯科衛生科平成24年度入学生57名、同平成25年度入学生58名、「臨床・臨地実習Ⅱ」履修者

2) 調査時期

平成24年度入学生57名は、3年次の平成26年4月～6月に調査を実施した。

平成25年度入学生58名は、3年次平成27年4月～6月に調査を実施した。

3) 方法

学生の高齢者通所施設実習期間は3日間である。調査は、実習終了日の翌日反省会（次のグループへの申し込みを含む）を設け、そこで自己評価表の質問項目に学生が

記入した。

分析方法は、データ集計および分析は、それぞれの項目の平均値を算出し、平均値の誤差を補正確認後、対象学年のその平均値をMann-WhitneyのU検定を用いて行った。

4) 内容

自己評価表の質問項目は、口腔機能向上の記録・アセスメントに関する10項目で、表1の通りである。回答形式は、「5=よくできた」「4=まあまあできた」「3=どちらとも言えない」「2=あまり出来なかつた」「1=出来なかつた」の5段階である。

表1 自己評価表質問項目

1. 利用者の身体状況を把握することができる。
2. アセスメント表の質問項目①～⑥まで、明確に質問できる。
3. アセスメント表の観察項目⑦～⑪は、正確に行うことができる。
4. 咬筋の緊張の触診は正確に実施できる。
5. 歯や義歯の汚れを観察できる。
6. 舌の汚れを観察できる。
7. RSSTの説明を正確に行うことができる。
8. RSSTの手技操作を正確に実施できる。
9. オーラルディアドコキネシスの説明を行なうことができる。
10. 空ぶくぶくうがいの説明を正確に行なうことができる。

〈注釈〉

・アセスメント表の質問項目

- ① 固いものは食べにくいですか。
- ② お茶や汁物でむせることはありますか。
- ③ 口の渇きが気になりますか。
- ④ 自分の歯または入れ歯で左右の奥歯をしっかりととかみしめられますか。

- ⑤ 全体的にみて、過去1ヶ月間のあなたの健康状態はいかがですか。
- ⑥ お口の健康状態はいかがですか。
- ・アセスメント表の観察項目
- ⑦ 口臭
- ⑧ 自発的な口腔清掃習慣
- ⑨ むせ
- ⑩ 食事中の食べこぼし
- ⑪ 表情の豊富さ

5) 倫理的配慮

学生が対象となっているため調査への参加に教員の強制力が働くかないよう、自己評価表の記入目的、本評価表を研究目的以外に使用しないこと、さらに評価表の提出によって調査への参加の同意を得たものとすることを対象者に口頭で説明した。また評価表は無記名とした。

結果

研究参加に同意を得られた学生数は、平成24年度入学生57名中57名(100%)、平成25年度入学生58名(100%)で、有効回答は、評価項目ごとに異なり、平成24年度入学生(91.2%~100%)、平成25年度入学生(98.2%~100%)であった。

表2にその結果を示す。10の質問のうち、

表2 高齢者通所施設実習後の自己評価結果

質問項目	入学生	n	平均値	標準偏差	有意確率
1 身体	H24	57	3.7	0.72	0.0087
	H25	58	4	0.62	P<0.01
2質問	H24	57	3.49	0.83	0.0061
	H25	58	3.91	0.76	P<0.01
4 咬筋	H24	55	3.64	0.93	0.0004
	H25	58	4.22	0.73	P<0.001
5 汚れ	H24	57	4	0.71	0.0162
	H25	58	4.29	0.75	P<0.05
10うがい	H24	57	3.67	0.74	0.0011
	H25	58	4.12	0.62	P<0.01

5項目に有意な結果が得られた。その5項目は、以下の通りである。1. 利用者の身体状況の把握ができる。2. アセスメント表①~⑥まで、明確に質問できる。4. 咬筋の緊張の触診は正確に実施できる。5. 歯や義歯の汚れの観察ができる。10. 空ぶくぶくうがいの説明を正確に行うことができる。

また、自己評価平均値は、平成24年度入学生が3.76、平成25年度入学生が4.05であった。

考察

高齢者関連科目（4科目）のうち、特に口腔のケアに関連する科目は、「摂食・嚥下リハビリテーション学」と「口腔ケア技術法」（「口腔ケア技術演習」）の2科目である。これらの科目のシラバスを表3および4に示す。

表3の「摂食・嚥下リハビリテーション学」のシラバスは近似しているが、大きく異なる点は2点ある。1点目は、平成26年度開講では、平成25年度後期開講の「口腔ケア技術法」で実施していた「介護予防プラン作成」を「摂食・嚥下リハビリテーション学」で実施（5週）した。2点目は、咽頭部の吸引実習を新たに追加実施（7週）している。

「摂食・嚥下リハビリテーション学」の授業担当については、平成24年度入学生（平成25年度開講）は、常勤教員のみで行った。平成25年度入学生（平成26年度開講）は、非常勤講師と常勤教員とが行っている。その非常勤講師は、通常は在宅・施設等の訪問歯科衛生士である。

平成25年度後期は同時期に「口腔ケア技術法」と「摂食・嚥下リハビリテーション学」を開講した。前者の主な授業内容は、器質的口腔ケアに関するものであり、後者は機能的口腔ケアに関するものである（図1参照）。実技試験は平成25年度、26年度開講とも同様の内容を実施している。

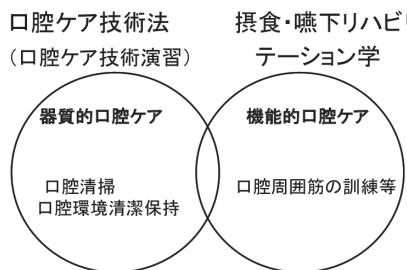


図1 2科目の授業の位置づけ

器質的口腔ケアは、口腔清掃や口腔環境を清潔に保つことを主目的とし、う蝕・歯周疾患、口腔疾患の予防や気道感染などの全身への悪影響を防ぐことを目的とする。機能的口腔ケアは、口腔周囲筋の訓練効果や唾液分泌改善、嚥下機能の促進、加齢による機能低下の予防・改善などを目的としている²⁾。

平成25年度入学生は、授業で学生が購入した聴診器を使用した。その聴診器を高齢者通所施設実習に持参し、スクリーニング法の一つである頸部聴診法を実施した。平成24年度入学生は、授業でA短期大学の備品である聴診器を使用し、頸部聴診法の学内実習を行っている。平成24年度入学生は、高齢者通所施設実習で頸部聴診法は実施しなかった。それが、実習内容で唯一異なる点である。高齢者通所施設実習で自ら購入した聴診器を持ち、形から入ることも実習に対するモチベーションを上げることになったと推察する。

平成24年度入学生は、2年次後期の同時期に「口腔ケア技術法」と「摂食・嚥下リハビリテーション学」を学修した。平成25年度入学生は、2年次前期に「摂食・嚥下リハビリテーション学」を学び、後期に「口腔ケア技術演習」を学修した。

後期に学内での2つの実習科目（「摂食・嚥下リハビリテーション学」「口腔ケア技術法」）が同時進行するよりも前期で同領域の1つの実習科目が完結し、後期で2つ目の実習を実施するほうが学生にとって学ぶ内容が明確になり理解しやすい受講環境になったと

考える。

平成24年度入学生の自己評価平均値は、3.76、平成25年度入学生の自己評価平均値は、4.05（まあまあできる）の結果となった。

また、平成25年度入学生は、10項目のうち5項目に有意差があり、平成25年度入学生は、平均値が0.29高かった。「摂食・嚥下リハビリテーション学」の2年次前期への開講時期変更により教授内容が移動し、新たな実習項目が加わった。また、高齢者施設実習において、頸部聴診法の実施の有無の要因もあり、学習効果が高い傾向にあることが示唆された。

本稿は学生の自己評価結果により検討を行った。本来は、指導教員による他者評価、対象者からの評価等客観的評価、多角的評価が必要であり、また、実習中の指導だけに留めてはならないと考える。

長岡ら³⁾は、自己評価が妥当でない学生は、その後の適切な学習行動に結びつかない可能性がある。そのため、自己評価と他者評価との差が埋められるように、演習や実習を通してサポートしていく必要性が示唆されたと述べている。

高齢者に対するコミュニケーションがなかなかとれない学生は、少なくない。課題としてあげられる点は、学生の到達度をより高めるためには指導教員を増員し、他者（教員）評価まで出来るようにすることであろう。

また、現在のA短期大学歯科衛生科教育課程には、高齢者関連領域科目が主に4科目ある。他の歯科衛生士養成校の教育課程の内容を参考にしつつ、学外実習の内容や授業内容も併せ検討していくことが肝要である。その結果、学生の到達度が上昇し、知識・技術を持ち合わせた社会のニーズに応えられる歯科衛生士を輩出できるように常に現学生教育の内容に疑問を持ち、検証していかなければならない。PDCAサイクルの教育が必要と考える。

結語

臨床・臨地実習の高齢者通所施設実習における学生の自己評価について質問紙調査を行い、入学年度別で比較した結果、以下のことが明らかになった。

口腔機能向上アセスメント実習内容（10項目）に関して、平成24年度入学生の自己評価平均値は、3.76、平成25年度入学生的自己評価平均値は、4.05（まあまあできる）の結果となった。平成25年度入学生について、10項目のうち5項目に有意差があり、平成25年度入学生的平均値が0.29高く、到達度がやや高かった。

したがって、「摂食・嚥下リハビリテーション学」の2年次前期への開講時期変更により教授内容が移動し、新たな実習項目が加わった。また、高齢者施設実習において、頸部聴診法の実施の有無の要因もあり、学習効果が高い傾向にあることが窺える。

課題として、学生の自己評価と他者評価の双方の評価を行うことが肝要である。知識・

技術を持ち合わせた社会のニーズに応えられる歯科衛生士を輩出できるように常に現在の学生教育内容に疑問を持ち、検証していく必要がある。

〈参考文献〉

- 柴谷貴子、吉田隆、日下和代、田中宣子、鈴木幸江、小菅直樹その他：大学課程における歯科衛生士養成教育の質保証に関する研究—臨地・臨床実習施設の現状と指導体制—日本歯科衛生教育学会雑誌、3：14-22、2012.
- 日本歯科衛生士会：歯科衛生士のための摂食・嚥下リハビリテーション、医歯薬出版株式会社、東京、2015、pp.111.
- 長岡由紀子、川並公香、川野道宏、前田隆子、市村久美子、松田たみ子：客観的臨床能力試験に取り入れた演習科目的授業評価～学生の自己評価を中心とした分析～、茨城県立医療大学紀要、17：31-40、2012.

表3 「摂食・嚥下リハビリテーション学」平成25年度・26年度の比較

到達目標（平成26年度開講）		
①摂食・嚥下リハビリテーションを行ううえに必要な臨床検査の方法、測定器具の取り扱いを説明し、摂食・嚥下に必要な器官の解剖学的名称を述べ、摂食・嚥下のメカニズムを説明する。	平成25年度	平成26年度
②摂食・嚥下障害の主な原因を説明し、介護予防プラン（口腔機能の向上）を作成する。	2年次後期	2年次前期
③摂食・嚥下機能のスクリーニング法を対象者に説明し、摂食・嚥下リハビリテーションにおけるスクリーニング法と間接訓練方法を安全に実施する。	A・B・C	D・E・C
講義内容		
1週	総論：摂食嚥下機能の基礎知識（A・B教員）	総論：摂食嚥下機能の基礎知識（D・E教員）
2週	摂食・嚥下障害と摂食・嚥下機能の検査と評価基準（A・B教員）	摂食嚥下の病態原因・スクリーニング法（D・E教員）
3週	摂食・嚥下障害の検査法（V E, V F） 訓練用衛生材料作製実習（A・B教員）	摂食嚥下訓練の基礎知識（1）間接訓練（D・E教員）
4週	間接訓練（1）（A・B教員）	摂食嚥下訓練の基礎知識（2）間接訓練（D・E教員）
5週	間接訓練（2）（A・B教員）	口腔機能向上アセスメント、介護予防プラン作成（D・E教員）
6週	間接訓練（3）（A・B教員）	直接訓練法の理解（D・E教員）
7週	直接訓練法の理解（A・B教員）	器質的口腔ケア（咽頭部吸引実習）（D・E教員）
8週	実技試験（A・B・C教員） (スクリーニング法・間接訓練)	実技試験（スクリーニング法・間接訓練（D・E教員）
9週	臨床で必要な知識の確認（C教員）	臨床で必要な知識の確認（C教員）
10週	症例検討1（C教員）	症例検討1（C教員）
11週	症例検討2（C教員）	症例検討2（C教員）
12週	症例検討3（C教員）	症例検討3（C教員）

表4 「口腔ケア技術法」「口腔ケア技術演習」平成25年度・26年度の比較

到達目標（26年度開講）		
①口腔ケアの意義と目的や口腔清掃用品の種類を述べ、義歯の清掃と取扱いの注意事項を述べる。		
②相互実習を行い、介助磨き法の基本の手技・操作を修得する。		
③歯科衛生臨床アセスメントを説明し、在宅の要介護者における口腔ケアプランが立案できる。		
④グループで、レクリエーション内容を発表する。		
	平成25年度	平成26年度
開講時期	2年次後期	2年次後期
担当教員	F・G	F・E・G
講義内容		
1週	総論：口腔ケアの意義と目的（F・G教員）	総論：口腔ケアの意義と目的（F・E・G教員）
2週	器質的口腔ケア相互実習①（F・G教員）	器質的口腔ケア相互実習①（F・E・G教員）
3週	器質的口腔ケア相互実習②（F・G教員）	器質的口腔ケア相互実習②（F・E・G教員）
4週	器質的口腔ケア相互実習③（F・G教員）	器質的口腔ケア相互実習③（F・E・G教員）
5週	実技試験（F・G教員）	実技試験（F・E教員）
6週	実技試験フィードバック、義歯着脱法（F・G教員）	実技試験フィードバック、義歯着脱法、アセスメントの理解と口腔ケアプランの作成（F・E教員）
7週	義歯洗浄剤と象牙質知覚過敏症について（外部講師）（F・G教員）	口腔ケアプランのフィードバック、レクレーション原稿作成（F・E教員）
8週	口腔機能向上アセスメントの理解と介護予防プラン作成（F・G教員）	グループ発表（レクレーション）（F・E教員）
9週	介護予防プランフィードバック、口腔ケアプランの作成に関するグループワーク（F・G教員）	
10週	口腔ケアプランのフィードバック 口腔ケアプランの修正（F・G教員）	
11週	レクレーション原稿作成（F・G教員）	
12週	グループ発表（レクレーション）（F・G教員）	

某保育園 5 歳児の出生順位における口腔環境に関する調査

Study on Oral Environment by the Birth Order of the 5 -years old Children at a Certain Nursery School

飯 岡 美 幸	水 嶋 広 美	今 井 藍 子
Miyuki IIOKA	Hiromi MIZUSHIMA	Aiko IMAI
村 田 宜 彦	阿 尾 敦 子	臼 井 雅 代
Norihiro MURATA	Atsuko AO	Masayo USUI
久 本 たき子	石 川 隆 義	
Takiko HISAMOTO	Takayoshi ISHIKAWA	

緒 言

少子化問題が謳われる昨今、その施策として国や自治体も多様なサービスを講じている。医療分野においても不妊治療助成をはじめとした医療費助成や小児医療体制の充実などが試みられている。歯科医療においても妊婦、乳幼児への歯科健診や保健指導そして歯科の観点からの児童虐待防止などが行われている。この様な行政サイドにおける扶助等により歯科医療や歯科疾患予防への関心も高まり、特に小児期における齲蝕の罹患率も従来と比較し減少の一途を辿っている。我々も歯科保健活動の一環として近隣および周辺地域の保育園、幼稚園、小学校等を訪問し、歯科疾患予防に関する様々な啓蒙活動を行ってきた。

我が国における2014年度の合計特殊出生率は1.42であり過去のそれと比較すると減少傾向を示している¹⁾。少子化の原因については諸説考えられるが、それとは反対に複数の被保育者を有する家庭における負担は経済的、肉体的、精神的にも相当数大きいものと考えられる。その様な保護者への支援や環境の整備も少子化への施策となるべきものである。

そこで今回我々は今後の歯科保健活動の一助とすべく、出生順位により口腔領域の環境

について何らかの影響が認められるかを調査したので報告する。

対象および方法

対象は岐阜県内 A 保育園に通園する年長児29名とその保護者である。出前講座「親子歯磨き教室」として2015年5月に実施した。実施内容として、本研究の主旨を説明し同意の得られた保護者への質問紙調査および園児への歯科衛生士による歯垢染色を行い、口腔清掃状態を表す指標として Simplified Oral Hygiene Index (以下 OHI-S) のうち歯垢指数である Simplified Debris Index (以下 DI-S) の測定を行った。なお、歯垢染色後の被験歯は永久歯萌出が認められる場合には OHI-S の定義通り上顎右側中切歯、下顎左側中切歯、上顎第一大臼歯頬側面、下顎第一大臼歯舌側面にて判定した。ほとんどの被験園児がそうであったが、永久歯未萌出の場合には中切歯に換わり乳中切歯を、第一大臼歯に換わり第二乳臼歯にて判定した。年齢的に乳中切歯の脱落が認められ永久歯未萌出の場合には反対側同名歯にて判定した。

保護者に対する質問紙調査用紙の質問項目は6項目を設定した(表1)。

得られたデータのうち、質問1の結果から

表1 質問紙調査での質問項目

質問1.	今回参加のお子様は何人目のお子様ですか。		
	() 人目		
質問2.	1歳6か月児健診（歯科健診）には行きましたか。		
	はい	・	いいえ
質問3.	3歳児健診（歯科健診）には行きましたか。		
	はい	・	いいえ
質問4.	定期的に歯科医院に通っていますか。		
	はい	・	いいえ
質問5.	歯科医師または歯科衛生士に気をつけるように言われたことはありますか。		
	ある	・	ない
質問6.	虫歯の治療をした経験がありますか。		
	ある	・	ない

出生順位別に園児を振り分け、それぞれの質問項目およびOHI-S (DI-S) について比較検討を行った。なお、統計学的検討にはカイ二乗検定ならびにFisher's exact test およびt-testを使用した。

結果

1) 参加園児の出生順位について

質問1における今回参加した園児全29名の出生順位の内訳は、第1子と回答した者が16名、第2子が10名、第3子以降が3名であった。

なお、「第3子以降」の群はサンプル数が少なかったため、以下の結果に関しては「第2子」の群のデータと統合し、「第2子以降」とし比較検討を行った。

2) 1歳6か月児健診（歯科健診）の受診状況

質問2の1歳6か月児健診の受診状況を示す。受診状況は第1子、第2子以降とも全ての園児が受診していた。

3) 3歳児検診（歯科健診）の受診状況

質問3の3歳児健診の受診状況を示す。受診状況は1歳6か月児健診と同様に第1子、第2子以降とも全ての園児の受診が認められ

た。

4) 定期的な歯科医院受診の有無

質問4における定期的な歯科医院受診状況については、第1子で「はい」が9名(56.3%)、「いいえ」が7名(43.8%)、第2子以降で「はい」が8名(61.5%)、「いいえ」が5名(38.5%)と有意差は認められなかった(表2)。

表2 定期的な歯科医院受診の有無

	第1子	第2子以降	p 値
はい	9	8	n.s.
いいえ	7	5	(名)

5) 歯科医師または歯科衛生士に歯や口のことで注意された過去の有無

質問5における歯科医療サイドからの注意喚起の有無に関しては、第1子で「ある」が5名(31.3%)、「ない」が11名(68.8%)、第

表3 歯科医療サイドからの注意喚起の有無

	第1子	第2子以降	p 値
ある	5	7	
ない	11	4	n.s.
無回答	0	2	(名)

2子以降で「ある」が7名(63.6%)、「ない」が4名(36.4%)、無回答が2名と有意差は認められなかったが第2子以降で注意を促されている傾向が認められた($p=0.09$) (表3)。

6) 虫歯の治療経験の有無

質問6における齲歎治療経験の有無は、第1子で「ある」が5名(31.3%)、「ない」が11名(68.8%)であるのに対し、第2子以降では「ある」が9名(69.2%)、「ない」が4名(30.8%)と有意差が認められた($p < 0.05$) (表4)。

表4 齲歎治療経験の有無

	第1子	第2子以降	p 値
ある	5	9	
ない	11	4	$p < 0.05$

(名)

7) OHI-S (DI-S) について

口腔清掃状態を表す指標としてのDI-Sについての比較では第1子が 1.54 ± 0.59 、第2子が 1.63 ± 0.61 であり両者間で有意差は認められなかった(図1)。

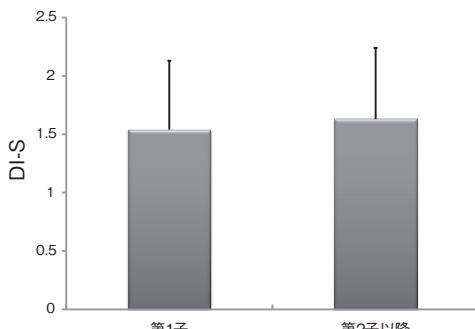


図1 A保育園におけるDI-Sの比較

以上の結果における齲歎治療経験の有無の多さおよびDI-Sの数値の高さを鑑み、過去に我々が岐阜県内中核都市のB幼稚園にて、2013年6月に概ね同年齢である年長園児18名に対して行ったDI-Sの調査²⁾との比較検討を追加した。

その結果、A保育園年長児全体でのDI-Sは 1.59 ± 0.59 、B幼稚園年長児では 0.87 ± 0.46

と両者間で有意差が認められた($p < 0.001$) (図2)。

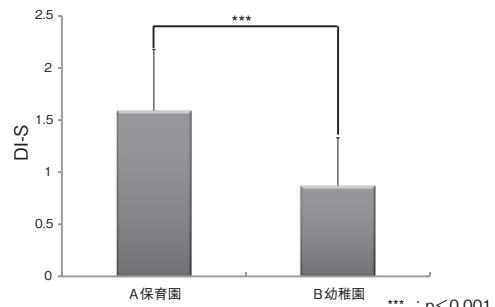


図2 A保育園とB幼稚園のDI-Sの比較

考 察

超高齢社会を迎えており少子化が深刻な問題となっている。早急な改善が望まれるが、その要因は非常に多岐にわたり複雑化している。中でも将来への経済的な不安要素も少なからず考えられ、それがこの要因の一端であると言つても過言ではない。一方で今後の我が国を担っていく子ども達は貴重な存在であり、大切に育んでいかなければならぬ。歯科の分野においても早期からの齲歎予防、咬合育成は健全な発達を導く大きな手立ての一つである。少子高齢化そして核家族化が加速する最中、複数の被保育者を有する保護者はより多くの労力を必要とし、その猶予はより少なくなるものと考える。歯科領域においても家庭における子どものブラッシングや歯科医院への定期通院など、決して容易なものではない。当然、きょうだい間での差異は無くて然るべきものではあるが、仕方なく不十分な環境下におかれている者も少なくないと推察される。そこで本調査では歯科の立場より5歳児時点における出生順位間で口腔保健状態に差異が認められるか否かを検討した。

1) 研究方法について

質問紙調査の段階では今回の参加園児を第1子、第2子、第3子以降で選択させた。し

かしながら第3子以降の園児が3名と少なかつたため、第2子の群と合算し第2子以降の群とした。また本調査では第1子の群ではあっても、そこに弟、妹などきょうだいの存在の有無に関しては明らかにしていない。今回はあくまで大勢を把握する目的にて被験園児の状況のみを対象とした。

質問紙調査の内容については歯科疾患予防に関するスクリーニング目的にて決して詳細なものではなく、比較的簡便に回答でき得るものを選択した。また全ての質問で全員の回答が得られた訳ではないため、その場合には得られた結果のみを検討した。

Oral Hygiene Index（以下 OHI）は歯垢指数である Debris Index（以下 DI）と歯石指数である Calculus Index（以下 CI）から構成される指標である³⁾。今回の口腔衛生状態の調査には OHI を簡略化したものである OHI-S のうち、DI を簡略化した歯垢指数である DI-S を選択した⁴⁾。詳細な調査においては OHI を採用すべきであるが、集団に対して行う調査であることなどを考慮し OHI-S のうち DI-S を採用した。また被験園児が概ね5歳児という年齢から多量の歯石付着は認められない可能性が高く、OHI や OHI-S 全体のように歯石指数である CI を加える必要性が低いことが考えられたため、OHI-S の中の歯垢指数を示す DI-S を採用した。

2) 1歳6か月児、3歳児健診の受診状況について

本調査における1歳6か月健診および3歳児健診の受診状況は全ての園児において受診したとの回答を得た。1歳6か月健診、3歳児健診ともに母子健康法に基づき全国の市町村において実施の義務化がなされている。その項目は心身の発育状態の診査から歯科疾患の有無に至るまで幅広く設けられている。全国的な受診状況⁵⁾は1歳6か月健診において平成23年度は94.4%、平成24年度は94.8%、平成25年度は94.9%であった。3歳児健診が

平成23年度は91.9%、平成24年度は92.8%、平成25年度は92.9%と、いずれも9割を超える受診率の高さであり、さらにわずかではあるが年々上昇している傾向にある。今回調査を行ったA保育園においても、その受診率が100%であったことから行政サイドからの通達も十分であると同時に、保護者の受診への意識も高いものと推察された。

3) 定期的な歯科医院受診状況

過去に齲歯の洪水と言われた時代から、近年は齲歯有病者率、齲歯歯数等の著明な減少傾向を示している⁶⁾。これは歯科医療機関の増加や国や自治体、その他コミュニティにおける啓蒙活動などの十分な施策が要因と考えられる。口腔疾患の代表として扱われてきた齲歯が減少している一方で、フッ化物塗布や予防填塞などの歯科予防処置や早期からの歯列不正への関心・相談、そして発音や摂食方法に関する不安など歯科への需要も経年に変化してきたように感じられる。近年では、外傷予後観察などの特殊な状況こそあれ、問題の認められない健全な状態における口腔保健の重要性が推奨されている。

今回の定期的な歯科医院受診の有無という質問に関して、第1子、第2子以降間での特別な差異こそ認めなかったものの、前述したような社会環境を鑑みると全体として若干不足している様に考えられた。

4) 歯科医療サイドからの注意喚起について

小児の歯科疾患については齲歯をはじめとして歯周病、歯列不正、外傷、発音障害、摂食嚥下障害など様々なものが挙げられる。今回の質問5において、その原因の詳細までは明らかにしておらず、また有意差こそ認められなかったものの第1子、第2子以降間の比較で、第2子以降群において注意喚起の割合が高めであるという傾向を得た。この原因については、齲歯の数や程度のものであるのか、あるいはその他の原因であるのかは不明であるが、今後の課題として詳細な部分まで調査、

分析を行わなければならないと考える。

5) 龛歫治療経験の有無

本調査における齲歫経験の有無については第1子、第2子以降間で有意差を認めた。過去にも出生順位と齲歫の関連性については様々な報告がなされている。上間ら⁷⁾は1歳6か月、2歳6か月、3歳6か月時点での出生順位と齲歫有病率との関連を調査し、特に第4子以降の者で有意に高いことが認められ、併せて出生順位が高くなるにつれ、仕上げ磨きの実施状況が悪化すると報告した。茂川⁸⁾は保育園児の齲歫状況はきょうだいの数や出生順位と関連しており、子どもの数が3人以上および出生順位が第3子以降の者で齲歫罹患率が高くなると報告した。本調査はあくまでも治療経験の有無と規定しているものの、齲歫の存在という範疇においてはこれらの報告と同様の結果であった。また茂川⁸⁾は夫の育児参加の無い場合や母親の年齢が40歳以上の者では齲歫罹患率が高くなると報告している。さらに有田ら⁹⁾は母親の出産年齢が22歳以下の者は出生順位に関わらず、齲歫有病者率が高いことを報告している。これらの結果からも、出生順位や環境要因は結果的に影響を及ぼしていることから困難なことではあるが、特に複数の被保育者を有している家庭に対しては、より早期からのブラッシング指導や食習慣に対する指導などが必要であろうことが示唆された。

6) 口腔衛生状態について

本調査にて行ったDI-Sの診査では、出生順位間での差は認められなかった。しかしながらDI-Sの数値は全体として高いものと考えられ、併せて前述の齲歫治療経験の多さも鑑み、2年前に我々がB幼稚園で同時期、同年齢に行ったDI-Sの調査²⁾と比較した。結果として、今回調査を行ったA保育園園児のDI-Sが如実に高く、B幼稚園園児と比較すると口腔清掃状態が不良であることが示唆された。B幼稚園は岐阜県内の中核都市の

比較的中心部に存在し、医療施設や保健活動の恩恵を受けられやすい地域と言える。一方、A保育園は中核都市から数十キロ離れた過疎傾向の地域に存在する。近年の歯科医師過剰の様相や治療経験の多さから、A保育園児が歯科医院を治療目的にて受診することが困難であるとまでは考えにくい。しかしながら、治療経験が多く、口腔清掃状態が不良であるということは歯科医院の受診はあくまで治療が目的であり、齲歫予防を優先して歯科医院を受診するという考え方に関しては地域差のためか若干薄い様に感じられた。坂本ら¹⁰⁾は都道府県ごとの5年間における3歳児齲歫有病者率の変化を調査し、多くの地域で幼児の齲歫予防が高齢者の問題の背後に隠れてしまっていることを指摘し、住民のQOLを高め、2020につながる口腔保健指導は乳幼児期から始まることを忘れている地域が多いと危惧している。そして我が国は先進文明国であるが、地域により衛生意識にかなりの高低があり、この地域差を解消するような教育に行政はつとめるべきであると結論づけている。秋野¹¹⁾は歯科保健における健康格差は社会的要因の影響を受けやすいことを説明し、地域に存在する健康格差の縮小にむけては行政、自治体の役割が非常に大きいと述べている。今回の調査により、A保育園園児の口腔清掃状態が不良であることが認められた要因の一つとして、歯科保健における地域間格差が社会的背景として存在しているものと考えられた。

これらの結果から、口腔保健には出生順位や育児環境そして地域間格差等が影響する可能性があることから、小児の咬合育成、ひいては心身の健全な成長発達を促す目的にて早期からの地域への介入、教育、指導が重要であり、更なる啓蒙活動を行っていくことが歯科教育機関としての責務であると考える。

結 論

岐阜県内 A 保育園に通園する 5 歳の年長児 29 名とその保護者を対象に OHI-S のうち DI-S の測定ならびに保護者に質問紙調査を実施し、以下の結論を得た。

1. 1 歳 6 か月児健診ならびに 3 歳児健診の受診率はともに 100% であった。
2. 被験園児の出生順位を第 1 子と第 2 子以降に分類の上検討した結果、第 2 子以降の群で歯科医師または歯科衛生士より歯科疾患において注意喚起を促された者がやや多く認められる傾向があった。また齲歯治療経験も第 2 子以降の群で有意に多く、ひいては齲歯罹患率、齲歯罹患歯数も多いことが推察された。
3. 口腔清掃状態については第 1 子、第 2 子以降間に差異は認められなかつたが、DI-S の数値が高値であったことから、岐阜県中核都市に存在する同年齢の幼稚園の DI-S の値と比較した所、有意に口腔清掃状態が不良であるという結果を得た。

以上の結果から、口腔保健には出生順位や育児環境そして地域間格差等が影響する可能性があり、歯科疾患予防目的にて早期からの地域への介入、教育、指導が重要であり、更なる啓蒙活動の必要性が示唆された。

文 献

- 1) 厚生労働省：平成26年（2014）人口動態統計（確定数）の概況、1-24、2015.
- 2) 長谷川純代、飯岡美幸、水嶋広美、村田宜彦、阿尾敦子、村越由季子、久本たき子、石川隆義：某市立幼稚園児と保護者に対する親子歯磨き教室での取り組み、口腔衛生会誌、9 : 214, 2014.
- 3) Greene, J. C. and Vermillion, J. R. : Oral Hygiene Index : A Method for Classifying Oral Hygiene Status. J. Am. Dent. Assoc, 61 : 172, 1960.
- 4) Greene, J. C. and Vermillion, J. R. : The Simplified Oral Hygiene Index. J. Am. Dent. Assoc, 68 : 7, 1964.
- 5) 厚生労働省：平成25年度地域保健・健康増進事業報告の概況、1-26、2015.
- 6) 厚生労働省：平成23年歯科疾患実態調査、2012.
- 7) 上間美穂、川井八重、畠下博世、菱田知代、但馬直子、河合優年、安田 斎：地域における乳幼児歯科保健（第1報）乳歯う蝕罹患を規定する属性と歯科保健活動、滋賀医科大学看護ジャーナル、5 : 32-37、2007.
- 8) 茂川秀治：保育園児の齲歯とその影響要因に関する口腔保健学的研究、日歯医療管理誌、45 : 121-130、2010.
- 9) 有田憲司、山内理恵、福留麗実、友竹雅子、山口公子、木村奈津子、栗林伸行、森川富昭、西野瑞穂：地域乳幼児歯科保健管理に関する研究（第3報）乳幼児期の健診回数および母親の年齢と齲歯罹患状態の関連性について、小児歯誌、42 : 404-411、2004.
- 10) 坂本昌子、田浦勝彦、楠本雅子：3 歳児齲歯有病者率と地域社会経済文化的要因地域格差につながると考えられる問題点について、口腔衛生会誌、51 : 20-28、2001.
- 11) 秋野憲一：健康格差縮小に向けた自治体での地域歯科保健の取組み、保健医療科学、63 : 121-130、2014.

彙 報

学外における主な研究・教育並びに社会活動
(平成27年4月～平成28年3月)

A. 論文・著書、学会等研究活動、作品展・演奏活動

論文・著書

氏名	共同研究者	題 目	形 式	発表の場	発表年月日
西川正晃		第68回日本保育学会 保育の専門性を活かした社会人基礎力 育成の取組 子どもと共に育ち合うエピソード保育者論	ポスター発表 著書	日本保育学会 (栃山女学園大学) 株式会社みらい	27.5.9 28.1.28
松村 齋		強度行動障害を支援する施設職員に対するコンサルテーションの現状と課題	ポスター発表	日本特殊教育学会 (東北大学)	27.9.19 ～ 9.21
少徳仁		読みの困難さを有する児童の指導に関する一考察 子どもの不器用に対する支援について 一小学校での実践から	論文 口頭発表	大垣女子短期大学紀要 関西子どもの不器用研究会	27.5.31 28.2.21
光井恵子		クリスマスコンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	27.12.28
	横井 香織	バレンタインコンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	28.2.14
水谷聰美		臨床美術学会	一般演題発表	臨床美術学会 (京都造形芸術大学)	27.10.4
	加藤 泰子	二人展 ~春の扉~	作品展	Attente いなべ市藤原	27.3.4 ～ 4.3
田中久志		カコ&ミライ歴史トラベル	新聞連載	中日週刊こどもウイークリー	通年 (毎週土曜日発行)
黒田 皇		第89回 国展 一国画会会員による一 ラトーリエ展 第53回中部国展	展覧会 展覧会 展覧会	国立新美術館 他 松坂屋名古屋店 愛知県美術館ギャラリー	27.4.29 ～ 5.11他 27.6.3 ～ 6.9 27.10.20 ～ 10.25

氏名	共同研究者	題目	形式	発表の場	発表年月日
黒田 皇		羽島市美術協会展	展覧会	羽島市文化センター	28.2.13 ～2.16
		ACT 展	展覧会	岐阜県美術館	28.3.8 ～3.13
伊藤 麻子		exhivithion work by Nezunomi	作品展	Los Angeles	28.2.6 ～2.27
		城南中学校校章デザイン		城南中学校	
小西文子	黒田 学	黒田学／編「スペイン語圏のインクルーシブ教育と福祉の課題」論文「ムリエット市における障害者へのケアとインクルージョン」	翻訳	クリエイツかもがわ	28.3
横井香織 光井 恵子		ロンドブリランテ コンサート	演奏	アクアワーカ	27.11.3
		大垣音楽人クラブ バレンタインコンサート	演奏	大垣市スイトピアセンター音楽堂	28.2.14
石川 隆義 栢豪 洋 升井 一朗 山田 隆文 吉田 隆 他		歯科臨床の基礎と概論	著書	クインテッセンス出版	27.4.10
		歯科衛生士養成教育における学生の就学実態からみた学生支援に関する検討 —支援対策による効果・影響—	ポスター発表	第34回日本歯科医学教育学会	27.7.10
		歯科衛生士養成教育における学生の就学実態からみた学生支援に関する検討 —就学状況と学生支援の現状—	論文	日本歯科医学教育学会 雑誌31巻2号、55-62	27.8.20
		嚥下造影検査による舌突出型嚥下者の舌骨運動に関する研究	論文	大垣女子短期大学紀要	27.5
服部直子	バグワ・ボヤンジヤルガル 奥津 文子	モンゴルの看護教育事情 —モンゴル国立医科大学との学術交流から—	論文	関西看護医療大学紀要、8(1)、62-69.	28.3
神谷(今井) 美香	桑原裕子 平井眞理 他	The difference of changes in physiological parameters between sitting and supine positions in defecation with taking pressure.	ポスター	第54回生体医工学会	27.5
		床上と座位での、排便を想定した怒責の加えやすさと安全性に関する比較	口頭	第33回公益社団法人生体制御学会学術集会	27.8
		温水便座の洗浄機能が排泄生理に及ぼす影響	口頭	日本看護技術学会第14回学術集会	27.10
		日常生活援助時の看護師の急変遭遇事例に関する実態調査 ～排便時の援助に焦点をあてて～	ポスター	第35回日本看護科学学会学術集会	27.12

氏名	共同研究者	題目	形式	発表の場	発表年月日
神谷(今井) 美香	伊藤恒子 野網淳子 他	看護系大学における地域貢献を考える —病院看護師ニーズ調査から—	ポスター	第35回日本看護科学学会学術集会	27.12
	岩瀬千尋 岩瀬 敏 他	異なる Valsalva 負荷方法による胸腔内圧と直腸内圧の関係および循環系の反応	口頭	第43回自律神経生理研究会	27.12
	平井真理 岩瀬 敏 他	排泄体位により異なる怒責圧が循環系に及ぼす影響	原著	日本看護技術学会誌第14巻2号, 156-163	27.8
	Kuwahara Yuko; Hirai Makoto; Iwase Satoshi et al.	Effects of defecation strain at various bed reclining angles on intrarectal pressure and cardiovascular responses	original article	Nursing Research, 64, 413-421.	November/ December, 2015.
清水八恵子	牧野 典子	看護学生の移乗動作技術習得に向けたタブレット動画活用学習の効果	ポスター	日本看護学教育学会第25回学術集会	27.8.19
鍼原直美	別府 哲	幼児期・学童期にある慢性疾患児の自己理解	ポスター発表	第53回日本特殊教育学会	27.9.19
小林佐知子	中島奈保子 他6名	子育ての動機づけと育児行動 親の抑うつが発達初期の子どもにおよぼす影響について（2）：妊娠期から出産4ヶ月後にわたる継続調査結果から	ポスター発表 ポスター発表	日本教育心理学会第57回総会 日本心理臨床学会第34回大会	27.8 27.9
	鈴木いつ花 (主発表) 他5名	プレイルームにおける物理的環境の変化 ①：建築学との連携による検討過程	ポスター発表	日本心理臨床学会第34回大会	27.9
	山脇彩(主発表) 他5名	プレイルームにおける物理的環境の変化 ②：セラピストの持つイメージ	ポスター発表	日本心理臨床学会第34回大会	27.9
	石川佳奈(主発表) 他5名	プレイルームにおける物理的環境の変化 ③：事例検討を通して	ポスター発表	日本心理臨床学会第34回大会	27.9
	石川佳奈(主著者) 他6名	大学附属心理相談室プレイルームの物理的環境に関する研究：空間と構成要素がもつ機能	論文	名古屋大学発達心理精神科学教育研究センター 心理発達相談室紀要30	27.4

B. 社会的・啓発的活動

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
曾根 孝仁	大垣市	大垣市保健推進協議会	副会長		27.4 ~
	岐阜新聞社	岐阜新聞「素描」	原稿執筆	岐阜新聞	27.9 ~ 10
西川 正晃	養老町保育研究会	養老町立保育研究会	研究会	養老町立日吉保育園他	27.4.25 6.5 11.10 28.2.27
	岐阜県社会福祉協議会	第53回岐阜県保育研究大会	研究会	飛騨市文化交流センター	27.6.13
	岐阜県保育研究協議会				
	飛騨市				
	大垣市	大垣市立南小学校区保幼小連携協議会	研究会	大垣市立南小学校	27.6.18 11.20 28.2.24
	関ヶ原町立 関ヶ原小学校 附属幼稚園	園内研究会（関ヶ原町立関ヶ原小学校附属幼稚園）	研究会	関ヶ原町立関ヶ原小学校附属幼稚園	27.6.19 7.16 9.9
	岐阜市立加納幼稚園	園内研究会（岐阜市立加納幼稚園）	研究会	岐阜市立加納幼稚園	27.10.19
	関ヶ原小学校 附属幼稚園	平成27年度西濃地区公立幼稚園・こども園研究大会	研究会	関ヶ原小学校附属幼稚園	27.10.30
	郡上市立はちまん幼稚園	園内研究会（郡上市立はちまん幼稚園）	研究会	郡上市立はちまん幼稚園	27.11.6
	岐阜県保育研究協議会	平成27年度保育所保育士等研修会 中堅保育士研修	研究会	海津市立海西保育園	27.11.13
大垣市立ゆりかご保育園					
	長浜市立わかば幼稚園	園内研究会（長浜市立わかば幼稚園）	公開保育・研究会	長浜市立わかば幼稚園	28.2.23
	大垣市	大垣市保幼小連携協議会代表者会	委員	大垣市役所	27.5.8 28.2.10
日本保育学会					
	安八町	一般社団法人日本保育学会第68回大会研究発表日本保育学会研究奨励賞（発表部門）推薦委員会	委員	栃山女学園大学	27.5.10
安八町		平成27年度安八町保育士研修会	講演	安八町立中央保育園	27.4.23

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
西川正晃	大垣市保育者等研究推進委員会	大垣市保育実践研究会にて講演「心豊かにたくましく生きる子の育成—健やかな発達を促すために—（思わず遊びたくなり、遊び込む環境と援助）」	講演	大垣市子育て総合支援センター	27.5.14 5.18
	大垣市・大垣女子短期大学	子育てママ大学『子育て講話』 子どもが育つ魔法の「まなび」	講義	大垣女子短期大学	27.6.4
	文部科学省	平成27年度教員免許状更新講習 選択講座「幼児期の遊びと学び」	講義・演習	高山自動車短期大学	27.7.4
	岐阜県保育研究協議会	平成27年度保育所保育士等職員研修 テーマ別研修①遊びについて	講義	岐阜県福祉・農業会館	27.7.31
	養老町幼小連携研究会	養老町幼小連携研究会	講演	養老町中央公民館	27.8.6
	文部科学省	平成27年度教員免許状更新講習 必修(学習指導要領改定の動向)	講義	岐阜大学サテライトキャンパス	27.8.7
	岐南町	平成27年度岐南町公立・民間保育所合同研修会	講演	岐南町総合健康福祉センター	27.8.10
	文部科学省	平成27年度教員免許状更新講習 必修(学習指導要領改定の動向)	講義	岐阜大学	27.8.11
	津市教育委員会	平成27年度津市「就学前教育と小学校教育の接続」研修会（公私立保幼小合同研修会）	講演	津市美里文化センター	27.8.17
	文部科学省	平成27年度教員免許状更新講習 選択講座「幼児期の遊びと学び」	講義・演習	大垣女子短期大学	27.8.26
	岐阜県保育研究協議会	平成27年度保育所保育士等研修会 初任保育士研修（後期）	講演	大垣市立墨俣保育園	27.10.27
	岐南町	平成27年度岐南町公立・民間保育所合同研修会	講義	岐南町役場	27.12.25
	精華町教育委員会	平成27年度精華町保幼小連携推進会議研修会における講演会	講演	精華町立精華台小学校	28.1.22
	特定非営利活動法人キッズスクエア瑞穂	瑞穂市・本巣市ファミリーサポートセンター事業における提供会員研修会	講義	瑞穂市巣南庁舎	28.1.25
加藤有子	揖斐川町立いび幼児園	乳幼児家庭教育学級ママサロン講演会(揖斐川町立いび幼児園)	講演	揖斐川町立いび幼児園	28.1.27
	神戸町学校連盟幼児園部	神戸町学校連盟幼児園部指導実践交流会講演会	講演	神戸町立神戸幼児園	28.2.29
	大垣市市民活動推進課	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	委員	大垣市情報工房	27.4.18

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
加藤有子	岐阜県新産業振興課	ソフトピアジャパンセンター等指定管理者評価委員会	評価委員	ソフトピアジャパンセンター	27.6.12 28.2.25
	大垣市地域創生戦略課	大垣市地域創生総合戦略策定委員会	副委員長	大垣市役所	27.6.23 7.15 8.6
	大垣市総務部行政管理課	大垣市指定管理予定候補者選定・評価委員会	副委員長	大垣市役所	27.8.18 8.26 8.27 11.13
	大垣市市民活動推進課	大垣市まちづくり市民活動育成支援推進委員会	委員	大垣市多目的交流イベントハウス	27.9.19
	全国保育士養成協議会	保育士試験二次試験（実技）	実行委員	滋賀医科大学	27.10.18
	大垣市市民活動推進課	かがやきライフタウン大垣2015・秋のつどい	委員	大垣城ホール	27.11.14
	大垣市市民活動推進課	かがやきライフタウン大垣2016・春のつどい	委員	大垣市スイトピアセンター	28.2.27
	大垣市市民活動推進課	大垣市市民活動助成事業 公開審議会 かがやき市民手づくり協働事業 公開審議会	評価委員	大垣市多目的交流イベントハウス	28.3.19
	大垣市レクリエーション協会 大垣廩城太鼓	第17回大垣市和太鼓教室	講師	大垣市青年の家	27.4.19 5.3 5.24 5.31 6.7 6.14 6.21 6.28
	大垣市立江東幼稚園	和太鼓演奏と実技講習会	講師	大垣市立江東幼稚園	27.5.26 6.23 9.24 10.5 10.27 11.18 11.26
	大垣市すもと保育園	和太鼓演奏と実技講習会	講師	大垣市すもと保育園	27.7.31
	文部科学省	教員免許状更新講習「音楽表現」	講師	大垣女子短期大学	27.8.21
	中部地区母子寡婦福祉研修大会	オープニング和太鼓演奏会	演奏	岐阜グランドホテル	27.9.6

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
加藤有子	サンヴェール 大垣	サンヴェール大垣秋祭り和太鼓演奏会	演奏	サンヴェール大垣	27.9.28
	大垣市和合地区 区センター	大垣市和合地区センターまつり	演奏	大垣市和合地区セン ター	27.11.23
松村 齋	長浜市教育委員会	長浜市専門家チーム及び巡回相談員	委員	長浜市	27.4.23 他
	垂井町健康福祉課	垂井町児童発達支援指導専門員	専門員	垂井町立いづみの園	27.4.28 他
	岐阜県教育委員会	岐阜県発達障がい児童生徒支援事業	専門支援員	岐阜県	27.8.6 27.11.4
	大垣市教育委員会	大垣市教育支援小委員会	委員	大垣市	27.8.19 27.10.5 27.10.15
	長浜市教育委員会	長浜市就学指導委員会	委員	長浜市	27.10.1
	大垣市教育委員会	大垣市教育支援委員会	委員	大垣市	27.10.23
	岐阜県西濃事務所	岐阜県地域療育システム推進会議（西濃 圏域障がい者自立支援会議）	委員	岐阜県	28.1.28
	垂井町健康福祉課	垂井町子ども育て会議	議長	垂井町	28.2.16
	滋賀県教育委員会	滋賀県5年経験者研修（特別支援学校）	講師	滋賀県総合教育セン ター	27.5.29 27.6.2
	岐阜県教育委員会	岐阜県早期からの一貫した教育支援体制 構築事業	スーパーバイザー	東白川村	27.6.8 6.22 7.6 11.16 12.2
	岐阜県障害福祉課	岐阜県発達障がい者実施研修	スーパーバイザー	岐阜県立ひまわりの丘 第3学園	27.6.13 7.18 11.16 12.12
	岐阜県教育委員会	岐阜県教員免状更新講習	講師	高山自動車短期大学	27.7.25
	滋賀県教育委員会	滋賀県10年経験者研修（幼稚園）	講師	滋賀県総合教育セン ター	27.7.28
	文部科学省	岐阜県教員免状更新講習	講師	大垣女子短期大学	27.8.1
	岐阜県教育委員会	大垣特別支援学校（職員研修）	講師	大垣特別支援学校	27.8.4

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
松村 齋	文部科学省	岐阜県教員免状更新講習	講師	大垣女子短期大学	27.8.11
	岐阜市教育委員会	岐阜市立特別支援学校 職員研修	講師	岐阜市立特別支援学校	27.8.25
	滋賀県教育委員会	滋賀県初任者研修（幼稚園）	講師	滋賀県総合教育センター	27.9.4
少徳 仁	ネットワーク大学 コンソーシアム岐阜	教員免許状更新講習にかかる連絡協議	委員参加	岐阜大学	27.4.21
	滋賀県LD親の会	子どものがんばり応援団	講演	滋賀県婦人会館	27.4.26
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市ことぶき保育園	27.4.28
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立祇王幼稚園	27.5.11
	高島市立新旭南小学校	特別支援教育事例研修会	指導・助言	高島市立新旭南小学校	27.5.18
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立第3保育園	27.5.19
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市立稲枝西小学校	27.5.19
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立中主幼稚園	27.5.26
	東近江市立蒲生北小学校	事例検討会	指導・助言	東近江市立蒲生北小学校	27.6.1
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市立稲枝北小学校	27.6.8
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市立稲枝中学校	27.6.8
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立第3保育園	27.6.9
	野洲市発達支援センター	野洲市早期療育通園事業にこにこ教室療育研究会	指導・助言	野洲市発達支援センター	27.6.9
	東近江市教育委員会	特別支援教育コーディネーター連絡協議会	講演	東近江市みすまの館	27.6.26
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市ふたば保育園	27.6.29
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市立稲枝東小学校	27.6.29

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
少徳仁	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立さくらばさまこども園	27.7.13
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立中主幼稚園	27.7.14
	竜王町	子どもの不器用さについて考えよう	講演	竜王町発達支援センター	27.7.21
	文部科学省	教員免許状更新講習（選択研修）	講義	大垣女子短期大学	27.7.25
	滋賀県教育委員会	滋賀県就学相談に係る研修会	講師	滋賀県庁	27.7.31
	文部科学省	教員免許状更新講習（選択研修）	講義	大垣女子短期大学	27.8.1
	可児市教育研究所	保・幼・小・中・高連携講座	講演	可児市教育研究所	27.8.3
	文部科学省	教員免許状更新講習（選択研修）	講義	大垣女子短期大学	27.8.5
	文部科学省	教員免許状更新講習（必修研修）	講義	岐阜経済大学	27.8.18
	大垣市保育研究会特別支援教育部会	発達支援の必要な子どもの理解と援助	講演	中川ふれあいセンター	27.9.1
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立さくらばさまこども園	27.9.8
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市稲枝中学校	27.10.6
	東近江圏域障害児(者)サービス調整会議	特別支援教育合同研修会	指導・助言	東近江圏域働き・暮らし応援センター	27.10.9
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立砥王幼稚園	27.10.13
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立第3保育園	27.10.20
	野洲市発達支援センター	野洲市早期療育通園事業にこにこ教室療育研究会	指導・助言	野洲市発達支援センター	27.10.20
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立中主幼稚園	27.10.27
	高島市立新旭南小学校	特別支援教育事例研修会	指導・助言	高島市立新旭南小学校	27.11.10
	彦根市立稲枝東幼稚園	支援を要する子どもの理解と指導の手立てについて	講演	彦根市立稲枝東幼稚園	27.11.16
	東近江市立蒲生北小学校	事例検討会	指導・助言	東近江市立蒲生北小学校	27.11.25

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
少徳仁	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市立稲枝西小学校	27.11.30
	彦根市稲枝教育推進協議会	特別支援教育について	講演	彦根市立稲枝北小学校	27.12.7
	東近江市立蒲生北小学校	事例検討会	指導・助言	東近江市立蒲生北小学校	27.12.8
	野洲市発達支援センター	野洲市早期療育通園事業にこにこ教室療育研究会	指導・助言	野洲市発達支援センター	27.12.8
	視覚機能検査センター	事例検討会	指導・助言	視覚機能検査センター	27.12.15
	視覚機能検査センター	事例検討会	指導・助言	視覚機能検査センター	27.12.18
	長浜市教育委員会	アセスメント(WISC-IV)と指導について	講義	長浜市役所	27.12.21
	彦根市稲枝教育推進協議会	特別支援教育について	講演	彦根市立稲枝東小学校	28.1.12
	彦根市稲枝教育推進協議会	子どもの理解と支援	指導・助言	彦根市立稲枝中学校	28.1.19
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立中主幼稚園	28.1.25
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立第3保育園	28.1.26
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立祇王幼稚園第3保育園	28.1.29
	野洲市教育委員会	子どもの理解と支援	指導・助言	野洲市立さくらばさまこども園	28.2.2
	野洲市立さくらばさまこども園	手先の不器用な子ども達への支援について	講演	野洲市立さくらばさまこども園	28.2.2
光井恵子	野洲市発達支援センター	野洲市早期療育通園事業にこにこ教室療育研究会	指導・助言	野洲市発達支援センター	28.2.9
	竜王町立竜王中学校	事例検討会	指導・助言	竜王町立竜王中学校	28.2.18
	大垣市男女共同参画推進審議会		委員	大垣市役所	27.7.22 28.1.7
全国保育士養成協議会	全国保育士試験実技試験		採点委員		27.12.14
	大垣市教育委員会	大垣市留守家庭教室運営委員	委員	大垣市役所	28.2.24

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
光井恵子	垂井町 いづみの園	いづみの園研修会	講師	垂井町いづみの園	27.6.19 7.17 11.9
	文部科学省	教員免許更新講習(幼児の運動と音楽表現)	講師	大垣女子短期大学	27.8.21
中野由香里	岐阜県レクリエーション協会	平成27年度 岐阜県レクリエーション協会総会	団体会員・代表	笠松中央公民館	27.5.23
	岐阜県レクリエーション協会	レクリエーションフェスティバル2015 協力団体説明会	種目団体代表	岐阜メモリアルセンター	27.9.4
	Let'sたるい	体操教室 幼児クラス	講師	垂井町朝倉体育館	27.4.16 4.30 5.13 5.28 6.4 6.11 6.25 7.2 7.9 7.16 9.3 9.10 10.8 10.15 11.5 11.19 12.3 12.10 28.1.7 1.28 2.4 2.25 3.10 3.17
	大垣共立銀行 OKB 体操クラブ	体操教室 入門クラス スタッフ	講師	OKB 体操アリーナ	27.4.18 ～28.3.26 全39回
	いづみの園	いづみの園 研修会（体育の部）「体の不思議 ～心と体～」	講師	いづみの園	27.6.9
	岐阜県レクリエーション協会	チャレンジ・ザ・ゲーム普及審判委員養成講習会	講師	大垣女子短期大学 体育館	27.6.14
	いづみの園	いづみの園 研修会（体育の部）「器具や用具を使った運動遊びの魅力について」	講師	いづみの園	27.7.7
	文部科学省	教員免許更新講習会「幼児の運動と音楽表現」	講師	大垣女子短期大学	27.8.21
	大垣市レクリエーション協会	レクリエーションインストラクター養成講座「ライフスタイルとレクリエーション」	講師	大垣青年の家	27.8.22

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
中野由香里	いづみの園	いづみの園 研修会（体育の部）「運動あそびがすきになる（またやりたい！を大切に）」	講師	いづみの園	27.10.27
	大垣市レクリエーション協会	レクリエーションインストラクター養成講座 「少子高齢社会の課題とレクリエーション」	講師	大垣青年の家	27.11.21
	神戸町学校連盟幼児部	神戸町学校連盟幼児部実技研修会	講師	神戸町立下宮幼児園	27.12.15
今村民子	垂井町いづみの園研修会	幼児教育発達支援における保護者支援「よりよい関係づくりをめざして」	講演	いづみの園	27.5.19
	杉山学園・杉山第三学園研修会	保護者支援「よりよい関係づくりをめざして」	講演	うぬま第二幼稚園	10.1 11.26
	東海北陸地区私立幼稚園教育研究岐阜大会	第1分科会 幼児の健康な心と体を育む	助言者	岐阜グランドホテル	27.6.17
	岐阜大学教育学部	「森のようちえん」活動の指導・助言	指導者	ながら川ふれあいの森	27.11.29 12.20
水谷聰美	駒野保育園	職員研修会 第1回～第6回	実技講習・講演	駒野保育園	27.6 ～28.3
	垂井町いづみの園研修会	いづみの園研修会 造形第1回～第3回	実技講習・講演	いづみの園	27.7～11
	文部科学省	免許状更新講習（子どもの造形表現とこころ）	講義・演習	大垣女子短期大学	27.8.6
内藤敦子	揖斐郡大野町社会福祉協議会	大野町民生児童委員・福祉委員合同研修会 大野町上秋地区福祉委員会	委員 サロン開催	大野町総合市民センター 大野町上秋地区センター	年間8回
	大垣市子育て支援課	大垣市墨俣児童館運営委員会	委員長	大垣市墨俣さくら会館	27.8.27 28.2.5
	大垣市教育委員会	大垣市留守家庭児童教室運営委員会	委員	大垣市教育委員会室	28.2.24
	海津市教育委員会	海津市幼児教育講座	原稿	満1歳児保護者対象に葉書にて配布	年4回発行
	文部科学省	教員免許更新講習「環境」	講義	大垣女子短期大学	27.8.7
	海津市教育委員会	海津市「子育て・親育ち講座」	講演	海津市立下多度小学校	27.10.16
	海津市教育委員会	海津市「子育て・親育ち講座」	講演	海津市立海西小学校	27.10.19

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
内藤敦子	輪之内町保育研修会	「認定こども園」の保育・教育を考える	講演	輪之内町文化会館 「リトルホール」	28.2.28
	大垣市子育て支援課	職務研修園長研修会 「活力ある園経営を考える」	講演	子育て総合支援センター	28.6.4
黒田 皇	羽島市・羽島市教育委員会	羽島市美術展 洋画部門（一般の部） 審査員	公募審査	羽島市文化センター	27.10.14 ～10.18
	大垣共立銀行	女性だけの作品展	展覧会	OKBギャラリーおおがき	27.11.20 ～12.27
	岐阜市信長公450プロジェクト実行委員会	岐阜市信長公450プロジェクト業務委託 プロポーザル審査委員会	プロポーザル審査	岐阜市役所	28.1.14
	「大垣」全国俳句大会実行委員会	平成27年度芭蕉蛤塚忌全国俳句ボスター・チラシ原画の応募作品に対する選考	公募審査	大垣市HP	28.1.25
伊藤麻子	大垣市	子育てママ大学	講師		28.10.1
服部篤典	管楽器ソロコンテストイン東海実行委員会	第1回管楽器ソロコンテスト	審査員	名古屋芸術大学	27.4.11 4.12
	大森石油(株)	第5回オーモリウインドアンサンブル定期演奏会	指揮	一宮市民会館	27.7.4
	ぎふ羽島吹奏楽団	第14回ぎふ羽島吹奏楽団定期演奏会	指揮	羽島市文化センター	27.7.19
	岐阜県	第39回全国育樹祭	指揮	谷汲緑地公園	27.10.11
	岐阜工業高等専門学校	第49回岐阜工業高等専門学校吹奏楽部定期演奏会	指揮	羽島市文化センター	28.1.24
	日本吹奏楽指導者協会	第20回全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト東海大会	審査員	刈谷市総合文化センター	28.2.28
	ぎふ羽島吹奏楽団	ぎふ羽島吹奏楽団スプリングコンサート	指揮	羽島市文化センター	28.3.5
	愛知淑徳中学・高等学校	第34回愛知淑徳学園吹奏楽部定期演奏会	指揮	名古屋市民会館	28.3.21
	管楽器ソロコンテストイン東海実行委員会	第2回管楽器ソロコンテストin東海	審査員	金城学院大学	28.3.28 3.29
渡辺博夫	岐阜県吹奏楽連盟	全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会	会場リペア	羽島市文化センター	27.8.8
		第39回全国育樹祭合同練習会	式典音楽隊 リペア対応	谷汲緑地公園（揖斐川町）	27.10.3

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
渡辺博夫		第39回全国育樹祭総合リハーサル	式典音楽隊 リペア対応	谷汲緑地公園（揖斐川町）	27.10.10
		第39回全国育樹祭式典	式典音楽隊 リペア対応	谷汲緑地公園（揖斐川町）	27.10.11
小西文子	伊賀音楽療法研究会	児童、精神分野の音楽療法	講義	上野ふれあいプラザ	27.8.9
横井香織	(公財) 大垣国際交流協会	(公財) 大垣国際交流協会 定時評議員会	評議員	大垣市スイトピアセンター	27.6.17
	大垣市	大垣市環境審議会	委員	大垣市役所	27.7.24 28.2.24
	大垣市教育委員会	大垣市日本昭和音楽村運営協議会	委員	大垣市日本昭和音楽村	27.9.4
	全国保育士養成協議会	全国保育士試験 実技試験	採点委員	滋賀医科大学	27.10.18
	大垣市	大垣市市民環境賞選考委員会	委員	大垣市役所	27.12.18 28.2.4
	カワイ音楽コンクール委員会 カワイ音楽教室 岐阜事務所	第49回カワイ音楽コンクール ピアノ部門	審査員	じゅうろくプラザ	27.12.26
松永幸宏		全日本吹奏楽コンクール岐阜県大会会場修理	修理	羽島市文化センター	27.8.6 ～8.7
		全日本吹奏楽コンクール千葉県大会参加 団体同行修理	修理	君津文化ホール	27.8.9
		全日本吹奏楽コンクール東関東大会参加 団体同行修理	修理	よこすか芸術劇場	27.9.20
石川隆義	日本歯科医療福祉学会	日本歯科医療福祉学会	理事・評議員		27.4.1～
	日本歯科心身医学会	日本歯科心身医学会	理事・評議員		27.4.1～
	全国大学歯科衛生士教育協議会	全国大学歯科衛生士教育協議会	理事		27.4.1～
	日本小児歯学会中部地方会	日本小児歯学会中部地方会	幹事		27.4.1～

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
石川 隆義 (久本たき子 水嶋広美 飯岡美幸 足立広美 今井藍子)	東海地区歯科衛生士教育協議会	東海地区歯科衛生士教育協議会	幹事		27.4.1 ~
石川 隆義	中部地区私立短期大学協会	中部地区私立短期大学協会総会	会議	名古屋ガーデンパレス	27.4.20
	大垣市・大垣女子短期大学	大垣市と大垣女子短期大学との連携に関する連絡会議	会議	大垣市役所	27.5.26
	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜運営協議会	ネットワーク大学コンソーシアム岐阜運営協議会	会議	岐阜大学	27.6.26
	広島大学歯学部健康科学科	チーム歯科医療学	講義	広島大学歯学部	27.7.9
石川 隆義 (村田宜彦)	文部科学省	教員免許状更新講習「保育者が知りたい子どもの歯と口の病気」	講義	大垣女子短期大学	27.8.4
石川 隆義	一般財団法人私学研修福祉会	第37回私立大学の教育・研究充実に関する研究会	意見交換	アルカディア市ヶ谷	27.11.11
石川 隆義 (水嶋広美)	岐阜県歯科医師会・大垣女子短期大学	岐阜県歯科医師会・大垣女子短期大学懇談会	意見交換	グランヴェール岐山	27.11.12
石川 隆義	大垣市	第1回大垣市行政改革推進審議会	審議	大垣市役所	27.12.25
	大垣市	第2回大垣市行政改革推進審議会	審議	大垣市役所	28.1.22
	大垣市	第3回大垣市行政改革推進審議会	審議	大垣市役所	28.1.29
石川 隆義 (久本たき子 水嶋広美 飯岡美幸)	滋賀県歯科医師会・大垣女子短期大学	滋賀県歯科医師会・大垣女子短期大学懇談会	意見交換	滋賀県歯科医師会	28.3.10
石川 隆義 (久本たき子 水嶋広美 阿尾敦子)	岐阜県歯科医師会・大垣女子短期大学	岐阜県歯科医師会・大垣女子短期大学懇談会	意見交換	岐阜県歯科医師会館	28.3.17
石川 隆義	大垣歯科医師会・大垣女子短期大学	大垣歯科医師会・大垣女子短期大学懇談会	意見交換	大垣歯科医師会館	28.3
岩田千鶴子	東海口腔衛生学会	平成27年度東海口腔衛生学会幹事会	協議会	朝日大学歯学部1号館 3階第2大講義室	27.7.18
久本たき子	岐阜県歯科衛生士会	岐阜県歯科衛生士会役員	監事		継続

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
久本たき子	全国大学歯科衛生士教育協議会	全国大学歯科衛生士教育協議会	理事(教育・研究委員)		継続
	大垣市	大垣市公営企業等審議会	委員		27.4.1 ~
水嶋広美	岐阜県歯科衛生士会西濃支部	岐阜県歯科医師会西濃支部役員会	役員		継続
水嶋広美 (阿尾敦子) (足立治美) 飯岡美幸	大垣歯科医師会・西濃支部歯科衛生士会	歯の健康フェスティバル	歯科保健指導、フッ化物塗布	大垣城ホール	27.6.7
水嶋広美	大垣市歯科医師会・大垣女子短期大学	岐阜県歯科医師会との臨床実習説明会	会議	大垣市歯科医師会	27.7.20
	岐阜県歯科医師会・大垣女子短期大学	岐阜県歯科医師会との臨床実習説明会	会議	岐阜県歯科医師会館	27.7.30
水嶋広美 (阿尾敦子)	大垣市	市民の健康広場	歯科保健指導、フッ化物塗布	大垣城ホール	27.10.18
阿尾敦子		岐阜県歯科衛生士会西濃支部役員会	役員		継続
阿尾敦子 (今井藍子)	岐阜県歯科医師会	平成27年度 歯科衛生士研修会	講師	大垣女子短期大学	27.5.31
村田宜彦	大垣市子育て総合支援センター	子育てママ大学「虫歯0セミナー」	講演	大垣女子短期大学	27.7.2
今井藍子	岐阜県歯科医師会	第24回再チャレンジ・スキルアップ研修会	講師	岐阜県歯科医師会館	28.1.14
	大垣歯科医師会	歯の健康フェスティバル 歯科保健指導・学校紹介	学校紹介	垂井文化会館	27.6.7
伊藤恒子	NPO法人医療安全教育協会	医療安全に関する相談、研修会、講演等	理事		継続
	厚生労働省委託・県知事辞令	民生委員・児童委員会	委員		継続
	大垣市民病院	大垣市民病院倫理委員会 同 改革プラン評価委員会 同 地域連携に関する委員会	委員		継続
	社会福祉法人博愛会	社会福祉法人博愛会評議委員会	評議員		継続

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
伊藤恒子	岐阜県看護協会医療事故調査委員会	医療事故調査委員会	委員		27.4 ~
	岐阜県立揖斐特別支援学校	支援学校における安全管理体制	講演	岐阜県立揖斐特別支援学校講堂	27.8
	大垣市幼保園	大垣市幼保園園長研修（園に於ける安全管理と救急処置）	講演	大垣市立安井幼保育園	27.11
服部直子	兵庫県看護協会	まちの保健室	講義、健康相談	兵庫県淡路市田井住宅集会所	27.8
	難病のこども支援全国ネットワーク	サマーキャンプ「がんばれ共和国」	助言	兵庫県淡路市「つなハイツ」	27.8
鍬原直美	大垣市民病院看護師確保に関する委員会	看護教育機関と臨地指導者の意見交換会 「看護学生の資質と看護師国家試験」	ミニ講義	大垣市民病院	27.12.3
戸村佳美	北方町教育委員会	青少年命のふれあい講座「いのちの輝き」	講演	北方町生涯学習センター	27.8.5
	岐阜県教育委員会	企業内家庭教育研修「ライフサイクルをふまえた生き方を見つめる」	講演	株式会社バイパス給食センター	27.11.16
	本巣市立土貴野小学校	ひびきあいの日「いのちってすごい」	講演	本巣市立土貴野小学校	27.12.3
矢田貝真一	大垣市	大垣市廃棄物減量等推進審議会	委員（会長）		継続
	岐阜県後期高齢者医療広域連合	情報公開・個人情報保護審査会	委員（副会長）		継続
	大垣市	情報公開・個人情報保護審査会	委員		継続
	大垣地域レジ袋有料化協議会		会長		継続
	大垣市環境市民会議		会長		継続
	文部科学省	教員免許状更新講習「地球の環境問題を考える」	講義	大垣女子短期大学	27.8.7
小林佐知子	大垣市役所人事課	大垣市健康相談事業（全12回）	職員向け個別カウンセリング	大垣市職員会館	27.4 ~ 28.3
	大垣市役所人事課	大垣市メンタルヘルス研修事業「メンタル不調への対応と支援」（全12回）	管理職向け研修	大垣市職員会館	27.4 ~ 28.3

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
小林佐知子	小牧市保健センター	小牧市母子保健福祉推進協議会(全4回)	委員	小牧市保健センター	27.4 ～28.3
	名古屋市男女平等参画推進センター	育児休職復職支援セミナー「子どもと一緒に歩む—働くママの子育てに大切なこと—」	講師	イーブルなごや	27.5.15
	岡崎市保健所	岡崎市メンタルヘルス相談（産後うつ相談）	個別カウンセリング	岡崎市保健所	26.7.16
	文部科学省	教員免許状更新講習会「幼児の造形遊びと心」	講師	大垣女子短期大学	27.8.6
	大治町保健センター	大治町保健センター事例検討会	講師	大治町保健センター	27.9.4
	大垣市保健センター	乳幼児発達支援教室	発達個別相談	大垣市保健センター	27.9.8 28.2.23
	大垣市社会福祉協議会	子育てサポーター養成講座「子どものころ育ちと大人の関わり」	講師	大垣市総合福祉会館	27.9.17
	小牧市保健センター	赤ちゃん訪問学習会「自分と相手の自己肯定感を高めるコミュニケーション術」	講師	小牧市保健センター	27.11.30
	プラザー工業株式会社人事課	育児休職復職支援セミナー講師 「親と子どもの安全基地づくり—働くママの子育てに大切なこと—」	講師	プラザー工業株式会社研修館	28.3.2

C. 出 前 講 義

氏 名	主催・共催	題 目	形 式	発 表 の 場	発表年月日
西川正晃	岐阜県立各務原高等学校 （株）ライセンスアカデミー	進学説明会【模擬授業】 高校ガイダンス（子どもがときめく魔法の積み木）	模擬授業 学科説明・職業体験	岐阜県立各務原高等学校 ロワジールホテル大垣	27.10.26 28.2.18
	愛知県立古知野高等学校	分野別進路ガイダンス（保育・幼児教育）	ミニ講義	愛知県立古知野高等学校	28.3.16
加藤有子	（株）ライセンスアカデミー	進路ガイダンス「職業別体験授業 幼稚園教諭と保育士」	講師	岐阜県立大垣養老高等学校	27.10.9
	（株）ライセンスアカデミー	進路ガイダンス「職業別説明会 幼稚園教諭と保育士」	講師	富田高等学校	27.10.22
	岐阜県立海津明誠高等学校	高大連携講座「学び塾 音楽表現について」	講師	岐阜県立海津明誠高等学校	27.11.6
	（株）さんぽう	進学ガイダンス「保育と幼児教育のお仕事について」	講師	岐阜県立岐阜農林高等学校	27.12.4
	（株）ライセンスアカデミー	進学ガイダンス「保育園と幼稚園の違いについて」	講師	大垣日本大学高等学校	28.2.10
光井恵子	北方町教育委員会	音とリズムを感じよう	講師	北方町生涯学習センター よちよち教室	27.6.16
	大垣市立静里小学校 PTA	ミュージックペルであそぼう	講師	大垣市立静里小学校	27.12.5
	岐阜県立大垣養老高等学校	模擬面接	講師	岐阜県立大垣養老高等学校	28.2.17
中野由香里	NPO法人 Let'sたるい	出前講座「幼児の運動あそび」	講師	垂井町立垂井西保育園	27.6.2
	（株）ライセンスアカデミー	進路ガイダンス	講師	岐阜県立大垣商業高等学校 定時制	27.6.30
	Let'sたるい	出前講座「幼児の運動あそび」	講師	垂井町立岩手保育園	27.10.13
	Let'sたるい	出前講座「幼児の運動あそび」	講師	垂井町ハチスチルドレンセンター	27.10.20
	Let'sたるい	出前講座「幼児の運動と遊び」	講師	垂井町立東保育園	27.11.10
	Let'sたるい	出前講座「幼児の運動と遊び」	講師	垂井町ハチスチルドレンセンター	27.11.17
	Let'sたるい	出前講座「幼児の運動あそび」	講師	垂井町ハチスチルドレンセンター	27.12.15

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
今村民子	岐阜県立不破高等学校	進路ガイダンス「類型・科目選択に向けて」	講師	岐阜県立不破高等学校	27.5.26
	岐阜県立不破高等学校	進路ガイダンス「進路決定に向けて」	講師	岐阜県立不破高等学校	27.10.27
	(株)さんぽう	幼稚園教諭・保育士の仕事とは	説明会	岐阜県立関有知高等学校	27.11.10
	(株)さんぽう	幼稚園教諭・保育士の仕事とは	個別面接	岐阜県立揖斐高等学校	27.11.12
	(株)ライセンスアカデミー	進路ガイダンス	個別面接	岐阜県立大垣養老高等学校	27.12.15
	(株)ライセンスアカデミー	幼稚園教諭・保育士の仕事とは	講師	岐阜県立大垣商業高等学校	28.1.22
	昭栄広報 名古屋支社	幼稚園教諭・保育士の仕事とは	説明会	岐阜県立揖斐高等学校	28.2.4
	(株)ライセンスアカデミー	幼稚園教諭・保育士の仕事とは	説明会	岐阜県立岐阜農林高等学校	28.2.8
水谷聰美	(株)さんぽう	保育・幼児教育について・簡単指人形作り	高校内ガイダンス系統別説明会	岐阜県立岐阜総合学園高等学校	27.5.21
	正木コミュニティセンター	夏休み子ども講座	ワークショップ	正木コミュニティセンター 夏休み子ども講座	2015.7.29
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	親子陶芸教室（鯉のぼり・お雛様の置物作り）	ワークショップ	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	27.8.18
	岐阜県立岐阜盲学校	視覚障がい者に対する絵画・造形指導	授業	岐阜県立岐阜盲学校	27.9.15
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	未就園児親子造形教室	ワークショップ	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	27.11.10
	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	未就園児親子造形教室	ワークショップ	岐阜聖徳学園大学附属幼稚園	27.12.1
	岐阜県立岐阜盲学校	視覚障がい者に対する絵画・造形指導	授業	岐阜県立岐阜盲学校	27.12.11
	庭田保育園	子育て支援 親子陶芸教室「ひな人形をつくろう」	ワークショップ	庭田保育園	28.1.26
	北方町生涯学習推進室	北方町「よちよち教室」（2歳児親子対象） 親子で楽しむ造形あそび	ワークショップ	北方町 生涯学習センター	28.2.16
	(株)さんぽう	子どもの喜ぶ手作りおもちゃ	職業体験授業ガイダンス	岐阜県立揖斐高等学校	28.2.18

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
水谷聰美	庭田保育園	子育て支援 親子陶芸教室 「鯉のぼりをつくろう」	ワークショップ	庭田保育園	28.2.22
	羽島市発達支援センター	親子造形教室	ワークショップ	羽島市発達支援センター	28.3.31
内藤敦子	ライセンスアカデミー	進路ガイダンス 「保育士・幼稚園教諭になるためには」	講義	岐阜県立大垣桜高等学校	27.7.8
田中久志	(株)さんぽう	進路ガイダンス	演習	名古屋ウインクあいち	27.2.19
	Noto カレッジ	表情の描き方	演習	大垣市(Noto カレッジ)	27.6.12
	池田町	表情の描き方	演習	池田町公民館	27.7.24
	(株)ライセンスアカデミー	進路ガイダンス	演習	岐阜県立益田清風高等学校	27.10.6
	さんぽう	進路ガイダンス	演習	大垣ロワジールホテル	27.12.7
	愛知県立起工業高等学校	マンガの構成要素	演習	愛知県立起工業高等学校	28.2.19
黒田 皇	大垣女子短期大学 デザイン美術学科	イラストセミナー ことコト	セミナー企画	大垣女子短期大学	27.7.20
	大垣女子短期大学 デザイン美術学科	『藤ちょこ先生のお仕事展』	展覧会	大垣女子短期大学	27.8.21 ～ 9.3
	大垣女子短期大学 デザイン美術学科	イラストセミナー 藤ちょこ	セミナー企画	大垣女子短期大学	27.8.23
	大垣女子短期大学 イラストコンテンツ部	イラストセミナー公募	公募展	大垣女子短期大学	27.8.23 ～ 10.6
渡辺博夫	日本吹奏楽指導者クリニック	日本吹奏楽指導者クリニック	学科紹介	アクトシティ浜松	27.5.15
小西文子	飯田女子短期大学	音楽療法について	出前講義	飯田女子短期大学	27.5.11
	滋賀県立長浜北星高等学校	音楽療法について	出前講義	滋賀県立長浜北星高等学校	27.11.19
	滋賀県立長浜高等学校	音楽療法について	出前講義	滋賀県立長浜高等学校	27.11.19
石川隆義	関ヶ原保育園 職員研修会	子どもの口腔機能の向上について	講演	関ヶ原町立西保育園	27.10.31
久本たき子	(株)さんぽう	高校ガイダンス「歯科衛生士の仕事と将来性」	講義	岐阜県立岐阜総合学園高等学校	27.10.5
水嶋広美 (足立治美)	(株)さんぽう 名古屋支社	職業別説明会、進路ガイダンス	講義	岐阜県立羽島高等学校	27.4.22

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
水嶋 広美 (飯岡美幸 村田宜彦 今井藍子 足立治美 阿尾敦子)	石山保育園	「親子歯みがき教室」	出前講座	石山保育園	27.5.14
水嶋 広美 (今井藍子)	(株)ライセンス アカデミー	職業別説明会、進路ガイダンス	講義	岐阜県立大垣商業高等学校	27.5.15
水嶋 広美 (阿尾敦子)	(株)さんぽう	高校内ガイダンス 進学分野別模擬面接指導	面接指導	大垣養老高等学校	27.8.28
水嶋 広美	(株)さんぽう	職業体験授業、進路ガイダンス	講義	大垣養老高等学校	27.8.28
	(株)さんぽう	職業別体験授業・進路ガイダンス	講義	大垣養老高等学校	27.10.9
水嶋 広美 (阿尾敦子) (飯岡美幸 今井藍子)	津島市立神守 小学校	児童に対する歯科健康教育	出前講義	津島市立神守小学校	27.11.24
水嶋 広美 (飯岡美幸)	(株)さんぽう	高校ガイダンス・模擬授業	講義	岐阜市立岐阜商業高等学校	28.2.16
水嶋 広美 (今井藍子)	(株)ライセンス アカデミー	会場ガイダンス・進路ガイダンス	分野説明	大垣ロワジールホテル	28.2.18
阿尾 敦子	(株)さんぽう (株)ライセンス アカデミー	高校内ガイダンス 進路ガイダンス	進学分野別模擬面接指導 職業説明	岐阜県立大垣養老高等学校 岐阜県立揖斐高等学校	27.8.26 28.2.4
繩田 理佳	(株)ライセンス アカデミー (株)さんぽう (株)ライセンス アカデミー	進路ガイダンス 進路ガイダンス 進路ガイダンス	模擬授業 説明会 説明会	岐阜県立中津商業高等学校 岐阜県立大垣養老高等学校 愛知県立佐屋高等学校	27.11.19 27.12.9 28.3.3
飯岡 美幸	(株)さんぽう (株)ライセンス アカデミー (株)さんぽう	系統別説明会個別ガイダンス 職業別体験授業 系統別説明会個別ガイダンス	進路ガイダンス 進路ガイダンス 進路ガイダンス	岐阜県立岐阜総合学園 岐阜県立池田高等学校 愛知県立一宮商業高等学校	27.5.22 27.10.21 27.11.12
今井 藍子	(株)ライセンス アカデミー (株)さんぽう	進路ガイダンス 高校内ガイダンス 職業別説明会		岐阜県立岐阜工業高等学校 岐阜聖徳学園高等学校	27.7.8 28.1.20

氏名	主催・共催	題目	形式	発表の場	発表年月日
清水八恵子	岐阜県立海津明誠高等学校	看護の魅力を知って看護技術を体験してみよう	出前講座	岐阜県立海津明誠高等学校「学び塾」	27.11.6
	岐阜県看護協会	高校生対象の看護関係進路説明会	希望者に対する個別説明	岐阜市文化産業交流センター	27.3.10
矢田貝真一	大垣市環境市民会議	市民環境活動交流会講演「昔の気候を調べる」	講演	ソフトピアジャパンセミナーホール	28.3.12
小林佐知子	大垣市青年クラブ	公開セミナー「ストレスと上手に付き合おう」	講師	大垣市情報工房	27.5.16

D. 公開講座

学科	テーマ	講師	会場	開催日
幼稚教育学科	保育実践を語る会「土曜の会」	幼稚教育科 教授 西川 正晃	C号館1階カフェテリア / 寺子屋（彦根市）	27.4.25 5.30 6.27 7.25 8.29 9.19 10.31 11.28 12.19 28.1.23 2.20 3.19
デザイン美術学科	マンガ講座	デザイン美術科 教授 渡辺 浩行	D号館3階301教室	27.4.26 5.31 6.27 7.25 11.28
音楽総合学科	口腔機能パワーアップ大作戦 —音楽で「認知症」と「誤嚥性肺炎」を予防する—	神奈川リハビリテーション病院 歯科口腔外科部長 甲野 至 氏 音楽総合科 准教授 小西 文子 他	C号館3階多目的ホール	27.5.19
	「エレクトーン演奏法」 クラシック奏法のフレーズ表現 楽譜を読み解き、メトロノームの一歩先へ	外部講師 渡辺 瞳樹	C号館3階多目的ホール	27.8.24
歯科衛生学科	義歯ケアの重要性と象牙質知覚過敏について	グラクソ・スミスクライン・コンシユーマー・ヘルスケア・ジャパン(株) 堀川裕美子		27.6.25
	「簡単で美味しいおやつ作り」 —砂糖と虫歯の関係について—	外部講師 水谷美香子 氏 歯科衛生科 教授 久本たき子 他	学生会館みづき調理室	27.9.27
看護学科	「知っておきたい東洋医学の知識」	理事長 中野 哲	I号館1階103・104教室	27.9.26

大垣女子短期大学 紀 要

第 57 号 (非売品)

印刷日 平成 28 年 5 月 31 日

発行日 平成 28 年 5 月 31 日

編 集 図書・生涯学習委員会

発 行 大垣女子短期大学

大垣市西之川町 1-109

TEL〈0584〉81-6811

印 刷 西濃印刷株式会社

岐阜市七軒町 15 番地

TEL〈058〉263-4101